

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

【平成28年度～令和元年度取組内容】

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	男女一人ひとりを尊重する意識づくり
施策の方向	家庭生活・地域・職場における男女平等の意識づくり
指標	①家庭生活において男女の地位が「平等になっている」と感じている人の割合 27.4% → 増加 ②職場において男女の地位が「平等になっている」と感じている人の割合 20.8% → 増加 ③地域社会において男女の地位が「平等になっている」と感じている人の割合 26.4% → 増加 ④男女共同参画社会基本法について「内容まで知っている」と答えた人の割合 10.5% → 増加

I-1-(1)-①	事業名	男女平等社会推進事業
	事業内容	男女共同参画に関する講演会やセミナー、パネル展を開催し男女平等の意識啓発に努めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		料理教室(5月)、講演会(12月)及びパネル展(7月、12月)を開催する。	料理教室(5/28)及び講演会(8/1、3/11)、育児応援講座(9/24)、パネル展(7/20、8/1、12/9)を開催する。	(3市町)共同講演会及びパネル展(7/19、8/19、11/29)を開催する。	(3市町)共同講演会(6/30)、DV防止講演会(7月)及びパネル展(7月、12月)を開催する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		5回	7回	5回	5回
事業内容(実績)		親子ふれあいコンサート(7/9、229名)、お父さんと子どもの料理教室(12/4、親子4組)、谷口真由美講演会(12/10、281名)、パネル展(7/9、12/10)を開催し、意識の醸成を図った。	お父さんと子どもの料理教室(5/28、親子3組)、千金亭値千金講演会(8/1、313名)、育児応援講座/パパとママのワークショップ(9/24、2組)、パネル展(7/20、8/1、12/9、3/11)を開催し、意識の醸成を図った。	(定住自立圏)男女共同参画講演会(12/8)、健幸教室(2/9)、パネル展(7/19、8/19、11/29)を開催し、意識の醸成を図った。	(定住自立圏)男女共同参画講演・映画上映会(6/30)、DV防止講演会(8月)、パネル展(7/10、8/29、11/27)を開催し、意識の啓発を図った。
成果と今後の課題等		意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。各事業における対象者を明確にするとともに、事業全体で幅広い世代に意識啓発を行うよう工夫していく。	意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。事業ごとの参加者が少ないことが課題であり、ニーズ把握が必要。	健幸教室では、「男女共同参画」と「健康」をテーマに「健康」に関心を持つ者にターゲットを絞ることで募集人数を超える参加申込みにつながった。意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。	男女共同参画講演・映画上映会では、若年層の参加も多く、満足度も高いものであった。DV防止講演会では、DVIに関する関心が高まったとする参加者が多く見受けられ、一定の効果はあったが、参加者の年齢層が高齢者に偏っていたため、幅広い年齢層に参加してもらえる工夫が必要である。
委員会評価(主な意見)		・少し難しいかもしれないが、何か市民の方からの反応を見るための取組をもう少し進めたらどうか。 ・ワーク・ライフ・バランスに関しては、男性も考えるべきことだし、むしろ男性に考えてもらわないと今後絶対変わっていかない。 ・活動の場を設け、ネットワークを広げていってはどうか。	興味を持ってもらえるような企画の立案、ニーズの把握が必要ではないか。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	男女一人ひとりを尊重する意識づくり
施策の方向	家庭生活・地域・職場における男女平等の意識づくり
指標	①家庭生活において男女の地位が「平等になっている」と感じている人の割合 27.4% → 増加 ②職場において男女の地位が「平等になっている」と感じている人の割合 20.8% → 増加 ③地域社会において男女の地位が「平等になっている」と感じている人の割合 26.4% → 増加 ④男女共同参画社会基本法について「内容まで知っている」と答えた人の割合 10.5% → 増加

I-1-(1)-②	事業名	男女平等社会推進事業
	事業内容	市報等を通じて、男女共同参画に関する情報を掲載し、正しい知識の普及啓発に努めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		1/1号の市報で男女共同参画の取組を紹介する。また、年間を通じて、参加募集や関係機関等を周知する。	1/1号及び10/1号の市報で男女共同参画の取組を紹介する。また、年間を通じて、参加募集や関係機関等を周知する。	1/1号及び10/1号の市報で男女共同参画の取組を紹介する。また、年間を通じて、参加募集や関係機関等を周知する。	1/1号及び10/1号の市報で男女共同参画の取組を紹介する。また、年間を通じて、参加募集や関係機関等を周知する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		市報:10件 ホームページ:通年更新	市報:15件 ホームページ:通年更新(新規掲載)	市報:13件 ホームページ:通年更新(新規掲載)	市報:12件 ホームページ:通年更新(新規掲載)
事業内容(実績)		市報:ハッピーパートナー企業、男女共同参画週間(6/15)、男女共同参画フォトコンテスト(8/15)、お父さんと子どもの料理教室、女性の人権ホットライン、人権講演会チラシ(11/1)、人権啓発チラシ(1/1)、性暴力支援者センター(1/15)、改正ストーカー規制法、改正育児休業法(2/15)、ホームページ:H28年度取組、人権に関する相談、男女共同参画フォトコンテスト、男女共同参画週間キャッチフレーズ	市報:新潟県男女平等推進相談室(4/1)、お父さんと子どもの料理教室(5/1)、ハッピーパートナー企業、男女共同参画週間(6/15)、お父さんと子どもの料理教室報告(7/1)、男女共同参画フォトコンテスト(8/1)、パパとママのワークショップ(9/1)、男女共同参画情報(10/1)、働く女性フォーラム(10/15)、女性の人権ホットライン(11/1)、24時間DVホットライン、性暴力支援者センター(12/1)、人権啓発チラシ(1/1)、田中俊之講演会(2/15)、男女共同参画パネル展(3/1) ホームページ:H29年度取組、第2次胎内市男女共同参画プラン21、委員募集	市報:新潟県男女平等推進相談室、ワークライフバランス講演会(4/1)、ハッピーパートナー企業、男女共同参画週間(6/15)、じんけんフェスティバル(8/1)、職場の男女共同参画を考える研修会(9/15)、男女共同参画情報(10/1)、女性の人権ホットライン、定住自立圏事業瀬地山角講演会(11/1)、人権啓発チラシ(1/1)、知ってトクする!?「健幸」教室(1/15)、性暴力被害者支援センターにいがた(2/15)、知ってトクする!?「健幸」教室(3/1) ホームページ:H30年度取組、第2次胎内市男女共同参画プラン21、リーフレットの掲載	市報:新潟県男女平等推進相談室、映画上映会&講演会(6/1)、男女共同参画週間(6/15)、人権啓発講演会(8/1)、特集 男女共同参画社会を考える(10/1)、女性の人権ホットライン(11/15)、働き方改革セミナー(1/1)、人権啓発情報vol.15(1/1)、法律コラム(2/1)、イライラを上手にコントロールセミナー(2/15)、第3次男女共同参画推進委員募集(3/1) ホームページ:、第3次胎内市男女共同参画プラン21、DV・セクハラ、各種相談窓口
成果と今後の課題等		年間を通じて、市報及びホームページで周知・啓発に努めることができた。 市民意識調査の結果を踏まえ、今後、市の取組の他、関係法令や言葉等について周知を行うなど、男女共同参画について考えていただく機会の提供が必要。	年間を通じて、市報及びホームページで周知・啓発に努め、また取組を紹介した記事を年度内に複数掲載(7/1、10/1、1/1号)することができた。 引き続き、市の取組の他、関係法令や言葉等について周知を行うなど、男女共同参画についての情報を提供するよう努める。	年間を通じて、市報及びホームページで周知・啓発に努め、また取組を紹介した記事を年度内に複数掲載(10/1、1/1、3/1号)することができた。 引き続き、市の取組の他、関係法令や言葉等について周知を行うなど、男女共同参画についての情報を提供するよう努める。	年間を通じて、市報及びホームページで各種制度やイベントなどの周知・啓発に努め、また取組を紹介した記事を年度内に複数掲載することができた。 引き続き、市の取組の他、関係法令や言葉等について周知を行うなど、男女共同参画についての情報を提供するよう努める。
委員会評価(主な意見)		・市報で取組を紹介した回数が年1回(1/1号)は少なすぎる。周知不足ではないか。	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係	総務課・人権啓発係
-------	-----------

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	男女一人ひとりを尊重する意識づくり
施策の方向	家庭生活・地域・職場における男女平等の意識づくり
指標	①家庭生活において男女の地位が「平等になっている」と感じている人の割合 27.4% → 増加 ②職場において男女の地位が「平等になっている」と感じている人の割合 20.8% → 増加 ③地域社会において男女の地位が「平等になっている」と感じている人の割合 26.4% → 増加 ④男女共同参画社会基本法について「内容まで知っている」と答えた人の割合 10.5% → 増加

I-1-(1)-③	事業名	男女の視点にとらわれない刊行物の発行
	事業内容	市で作成する出版物において、男女の人権に配慮します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		市で作成する出版物において、男女の人権に配慮する。	市で作成する出版物において、男女の人権に配慮する。	市で作成する出版物において、男女の人権に配慮する。	市で作成する出版物において、男女の人権に配慮する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		市報 毎月2回(計24回)発行 ほか	市報 毎月2回(計24回)発行 ほか	胎内市防災ガイドブック(差し替え分)平成31年3月14日発行	市報 毎月2回(5月、8月、1月は1回計21回)発行ほか
事業内容(実績)		市報の発行やホームページの作成、更新の際などに男女共同参画の視点を持ち、人権を配慮するよう努めた。	市報の発行やホームページの作成、更新の際などに男女共同参画の視点を持ち、人権を配慮するよう努めた。	胎内市防災ガイドブックの改定にあたり、男女双方の視点から考えられる災害発生後の行動についてのページと、性別や年齢等に配慮した備蓄品目のページを新たに設けた。	市報の発行やホームページの作成、更新の際などに男女共同参画の視点を持ち、人権を配慮するよう努めた。
成果と今後の課題等		今後も継続して、男女共同参画の視点を持ち、人権に配慮した出版物の発行に努める。	今後も継続して、男女共同参画の視点を持ち、人権に配慮した出版物の発行に努める。	自主防災組織の訓練時等において、防災ガイドブックの周知を行う際に、新たなページを設けた趣旨とその内容の説明をし、男女双方の視点から防災について考え、行動することを意識づける。	今後も継続して、男女共同参画の視点を持ち、人権に配慮した出版物の発行に努める。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	担当課は全課となっているが、実績報告が総務課だけであることに疑問。刊行物は総務課しか発行していなかったのか。	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 学校教育課・学校教育係

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	男女一人ひとりを尊重する意識づくり
施策の方向	学校等における男女平等教育のさらなる推進
指標	⑤学校教育の場において男女の地位が「平等になっている」と感じている人の割合 56.2% → 増加

I-1-(2)-①	事業名	男女平等教育の意識づけ
	事業内容	各園及び学校における男女平等教育の充実を図ります。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		豊かな体験活動を通して、主体的に行動する能力・態度を身に付けさせるための学習機会の提供	豊かな体験活動を通して、主体的に行動する能力・態度を身に付けさせるための学習機会の提供	豊かな体験活動を通して、主体的に行動する能力・態度を身に付けさせるための学習機会の提供	豊かな体験活動を通して、主体的に行動する能力・態度を身に付けさせるための学習機会の提供
事業計画の実施状況または関連情報の推移		計画的・継続的に実施	前年度の反省等を活かし、計画的・継続的に実施	前年度の反省等を活かし、計画的・継続的に実施	前年度の反省等を活かし、計画的・継続的に実施
事業内容(実績)		ふるさと体験学習(小学5年生)、職場体験学習(中学2年生)、子どもジョブチャレンジなど、キャリア教育プランに基づく諸活動の実施。スキー授業(全小学校、乙中、築地中)など豊かな自然を生かした活動、中学生海外体験学習、平和記念式典派遣等、地域コーディネーターの配置(全小学校)、自己実現のための進路指導の充実等、積極的に取り組んできた。	ふるさと体験学習(小学5年生)、職場体験学習(中学2年生)、子どもハローワーク等、自校のキャリア教育推進プランに基づく体験活動の実施、雪遊び・スキー授業(市内全小学校と乙中と築地中)、カヌー教室など豊かな自然と人材を活かした教育活動を展開、市としても中学生海外体験学習や広島平和記念式典への派遣、市内全小中学校への地域コーディネーターの配置、コミュニティ・スクールの推進・拡充を図ってきた。	ふるさと体験学習(小学5年生)、職場体験学習(中学2年生)、子どもハローワーク等自校のキャリア教育推進プランに基づく体験活動の充実、雪遊び・スキー授業など豊かな自然と人材を活かした体験活動を展開。市としても広島平和記念式典への派遣やコミュニティ・スクールの推進・拡充を通して教育理念の実現を図った。	ふるさと体験学習(小学5年生)、職場体験学習(中学2年生)、子どもハローワーク等自校のキャリア教育推進プランに基づく体験活動の充実。中一ハローワークの開催による更なるキャリア意識の醸成。市としてもコミュニティ・スクールの推進・拡充を通して男女平等の視点を基盤にした生きる力を育む教育の充実を図った。
成果と今後の課題等		・男女共同参画意識の高揚に配慮しつつ、豊かな体験活動や学習の場と機会の充実に努めていく。 ・人権教育に視点に立ったメディアコントロールを保護者や地域と連携して取り組めるように支援する。 ・児童生徒支援加配教員と連携した啓発活動や取組を推進する。	・体験＝学習ではないので、体験したことの意味や価値付け、振り返りの時間の確保が課題である。 ・道徳、外国語科などの教科の新設の中にあつては、児童生徒がじっくり思考・判断・表現するための時間を生み出していくことが、重要であると認識している。	これまで様々な体験活動の充実を図ってきたが、教科の新設や教員の多忙化解消のため、事業実施のための授業時数の確保が難しくなっている。	・体験活動において男女参画意識を基に役割分担等を協働し、活動を実施した。活動後には、活動を共にした者のそれぞれのよさを実感することができた。 ・これまで様々な体験活動の充実を図ってきたが、新しい教育課程の編成、実施に伴い、事業実施のための十分な授業時数の確保が難しくなっている。
委員会評価(主な意見)		・子どもハローワークについて、子どもたちがぼっとHOTまつりで一戦力として、活躍していた。感想からは、子どもたちの成長が感じられた。ぜひ事業を継続してほしい。 ・キャリア教育として、ワークショップのようなものを開催してはどうか。 ・企業や社会の働きかけると同時に、キャリア教育も行うことで、間接的に作用する。	特になし	・事業内容が男女共同参画にどう結び付くのがわかりづらい。	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 子育て支援課・子育て支援係

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	男女一人ひとりを尊重する意識づくり
施策の方向	学校等における男女平等教育のさらなる推進
指標	⑤学校教育の場において男女の地位が「平等になっている」と感じている人の割合 56.2% → 増加

I-1-(2)-①	事業名	男女平等教育の意識づけ
	事業内容	各園及び学校における男女平等教育の充実を図ります。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		各保育園・こども園において、男女仲良く遊んだり、活動できる教育、保育を実施する。	各保育園・こども園において、男女仲良く遊んだり、活動できる教育、保育を実施する。	各保育園・こども園において、男女仲良く遊んだり、活動できる教育、保育を実施する。	各保育園・こども園において、男女仲良く遊んだり、活動できる教育、保育を実施する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		毎日	毎日	毎日	毎日
事業内容(実績)		毎日の教育、保育の中で、男女仲良く遊んだり活動した。	毎日の教育、保育の中で、男女仲良く遊んだり活動した。	毎日の教育、保育の中で、男女仲良く遊んだり活動した。	年齢ごとの発達段階や個々の興味・関心を踏まえた保育案の作成、環境設定を行い、毎日の教育・保育において、性別や役割分担、固定観念にとらわれず、一人ひとりが安心して自己を発揮しながら遊びや活動を楽しめる保育を実施し、経験を重ねていけるようにした。
成果と今後の課題等		今後も男女仲良く遊び、活動する中で、一人ひとりを尊重し、一人ひとりに寄り添った教育、保育をめざしていく。	今後も男女仲良く遊び、活動する中で、一人ひとりを尊重し、一人ひとりに寄り添った教育、保育をめざしていく。	今後も男女仲良く遊び、活動する中で、一人ひとりを尊重し、一人ひとりに寄り添った教育、保育をめざしていく。	・今後も一人ひとりを尊重し、一人ひとりに寄り添った教育、保育をめざしていくため、保育者はより男女共同参画の視点を持ち、人権に配慮しながら保育を実施していくことを意識していく必要がある。 ・人権に関する研修等に積極的に参加し、保育者の意識向上を図る。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	・具体的にどんなことをやったのかがわからない。 ・男女共同参画の視点に立ち、性別や分担とか固定観念にとられない社会をこどもの頃の遊びの中から指導する視点をもってもらいたい。 ・例えば男女共同の一般的な視点をもつ絵本を何冊か購入するなど。	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 | こども支援課・こども支援係

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	男女一人ひとりを尊重する意識づくり
施策の方向	学校等における男女平等教育のさらなる推進
指標	⑤学校教育の場において男女の地位が「平等になっている」と感じている人の割合 56.2% → 増加

I-1-(2)-②	事業名	男女平等教育の促進
	事業内容	各園及び学校において、男女混合名簿を使用します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		各保育園・こども園において男女混合名簿を作成し、使用する。	各保育園・こども園において男女混合名簿を作成し、使用する。	各保育園・こども園において男女混合名簿を作成し、使用する。	各保育園・こども園において男女混合名簿を作成し、使用する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		毎日	毎日	毎日	毎日
事業内容(実績)		各保育園・こども園において男女混合名簿を作成し、使用した。	各保育園・こども園において男女混合名簿を作成し、使用した。	各保育園・こども園において男女混合名簿を作成し、使用した。	各保育園・こども園において男女混合名簿を作成し、遊びや学級での活動、園行事では、性差に基づく固定的な役割分担を行わないように取り組んできた。
成果と今後の課題等		今後も男女混合名簿を使用することを継続し、男女平等教育・保育の推進に努めていく。	今後も男女混合名簿を使用することを継続し、男女平等教育・保育の推進に努めていく。	今後も男女混合名簿を使用することを継続し、男女平等教育・保育の推進に努めていく。	・より男女共同参画の視点を持ち、人権に配慮しながら保育を実施していくため、保育者は人権等に関する研修に積極的に参加し意識向上を図っていく。また、保護者や家庭ではまだまだ男女平等の意識が進んでいない状況を踏まえ、保護者会・学級懇談会、おたよりを通して男女平等に関する情報提供・情報発信を行い、普及を図っていく。
委員会評価(主な意見)		特になし	・男女平等教育として「男女混合名簿の使用」が挙げられているが、時代錯誤のため、次期計画策定の際に検討すべきである。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 学校教育課・学校教育係

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	男女一人ひとりを尊重する意識づくり
施策の方向	学校等における男女平等教育のさらなる推進
指標	⑤学校教育の場において男女の地位が「平等になっている」と感じている人の割合 56.2% → 増加

I-1-(2)-②	事業名	男女平等教育の促進
	事業内容	各園及び学校において、男女混合名簿を使用します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		・新しい校務支援ソフト導入を契機に、男女混合名簿使用の徹底を図る。	校務支援ソフト導入を契機に、男女混合名簿使用を図る。	・H29に新しい校務支援ソフトを導入（それ以前より男女混合名簿使用は既に徹底されている）	・H29に新しい校務支援ソフトを導入（それ以前より男女混合名簿使用は既に徹底されている）
事業計画の実施状況または関連情報の推移		・市内全小中学校で男女混合名簿を使用。	・男女混合名簿を市内全小中学校で使用	・市内全小中学校で男女混合名簿を使用	・市内全小中学校で男女混合名簿を使用
事業内容(実績)		・人権の尊重、男女平等、相互理解・協力について充実した指導を行った。 ・自立意識を育む教育、児童生徒個々の個性や能力を尊重し、主体的に学び・考え、行動する姿勢を育む教育に積極的に取り組んできた。 ・学校行事や係、委員会、部活動等では、性差に基づく固定的な役割分担を行わないように取り組んできた。	・男女の特徴や個性を大切にしながら、学校行事や係、委員会、部活動等では性差に基づく固定的な役割分担を行わないように取り組んできた。中学校での座席も、男女臨席が当たり前となっている。 ・基本的には個々を尊重する心、相手のことを考える思いやりの心が根底になければならない。「特別な教科道徳」の教科化に伴う年間指導計画作成の際にも配慮するようにしている。	・新たに新設となった特別な教科「道徳」の推進を通して、発達の段階に応じ、答えが一つでない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題として捉え向き合えるよう教員の指導力向上を図ってきた。	・特別な教科「道徳」を中核にした人権教育、同和教育を推進する中で、仕事、役割等男女による不平等はないことを指導した。また、発達の段階に応じ、答えが一つでない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題として捉え向き合えるよう教員の指導力向上を引き続き図った。
成果と今後の課題等		・家庭の在り方や家族の人間関係などに関する指導の充実を図る。 ・「第2次胎内市人権教育・啓発推進計画」に示された施策の推進に対して積極的に取り組む。	・保護者や家庭ではまだまだ男女平等の意識が進んでいない状況を勘案し、PTAや関係機関と連携し、研修会や講演会の実施や各種たよりを活用した啓発活動を積極的に展開していく。 ・引き続き「第2次胎内市人権教育・啓発推進計画」に示された施策の推進に対して積極的に取り組む。今後、人権教育、同和教育に関する意識調査を教職員に対して行う予定である。	・保護者や家庭ではまだまだ男女平等の意識が進んでいない状況を勘案し、PTAや関係機関と連携し、研修会や講演会の実施や各種たよりを活用した啓発活動を積極的に展開していく。 ・引き続き「第2次胎内市人権教育・啓発推進計画」に示された施策の推進に対して積極的に取り組む。	・保護者や家庭ではまだまだ男女平等の意識が進んでいない状況を勘案し、PTAや関係機関と連携し、研修会や講演会の実施や各種たよりを活用した啓発活動を積極的に展開していく。 ・引き続き「第3次胎内市男女共同参画推進プラン21」に示された施策の推進に対して積極的に取り組む。
委員会評価(主な意見)		特になし	・「保護者や家庭の男女平等の男女低意識」のほかに、「家庭内教育の推進・工夫」が課題として挙げられる。 ・男女平等教育として「男女混合名簿の使用」が挙げられているが、時代錯誤のため、次期計画策定の際に検討すべきである。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	男女一人ひとりを尊重する意識づくり
施策の方向	学校等における男女平等教育のさらなる推進
指標	⑥男性は仕事、女性は家庭という考え方について「賛成」「どちらかといえば賛成」と答えた人の割合 34% → 減少

I-1-(3)-①	事業名	男女平等社会推進事業
	事業内容	固定的性別役割分担意識・社会的慣習の解消に向けた講演会やセミナー、パネル展を開催します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		料理教室(5月)、講演会(12月)及びパネル展(7月、12月)を開催する。	料理教室(5/28)及び講演会(8/1)、育児応援講座(9/24)、パネル展(7/20、8/1、12/9)を開催する。	(3市町)共同講演会及びパネル展(7/19、8/19、11/29)を開催する。	(3市町)共同講演会(6/30)及びパネル展(7月、12月)を開催する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		5回	7回	5回	3回
事業内容(実績)		親子ふれあいコンサート(7/9、229名)、お父さんと子どもの料理教室(12/4、親子4組)、谷口真由美講演会(12/10、281名)、パネル展(7/9、12/10)を開催し、意識の醸成を図った。	お父さんと子どもの料理教室(5/28、親子3組)、千金亭値千金講演会(8/1、313名)、育児応援講座/パパとママのワークショップ(9/24、2組)、パネル展(7/20、8/1、12/9、3/11)を開催し、意識の醸成を図った。	(定住自立圏)男女共同参画講演会(12/8、150名)、健幸教室(2/9、24名)、パネル展(7/19、8/19、11/29)を開催し、意識の醸成を図った。	(定住自立圏)男女共同参画講演会(6/30 107名)、パネル展(6/30、7/10)を開催し、意識の醸成を図った。
成果と今後の課題等		意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。各事業における対象者を明確にするとともに、事業全体で幅広い世代に意識啓発を行うよう工夫していく。	意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。事業ごとの参加者が少ないことが課題であり、ニーズ把握が必要。	市報及びホームページのほか、ターゲットに直接アプローチし、イベントの周知にはかることができた。意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。	アンケート結果から、講演会やパネル展を通し、徐々ではあるが、固定的性別役割分担意識・社会的慣習が解消されてきていると感じられる。意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。
委員会評価(主な意見)		・少し難しいかもしれないが、何か市民の方からの反応を見るための取組をもう少し進めたらどうか。 ・活動の場を設け、ネットワークを広げていってはどうか。	・情報に触れてもらい、見てもらうような工夫が必要。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	男女一人ひとりを尊重する意識づくり
施策の方向	学校等における男女平等教育のさらなる推進
指標	⑥男性は仕事、女性は家庭という考え方について「賛成」「どちらかといえば賛成」と答えた人の割合 34% → 減少

I-1-(3)-②	事業名	男女平等社会推進事業
	事業内容	市報等を通じて固定的性別役割分担意識・社会的慣習を見直すための情報発信を行います。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		1/1号の市報で男女共同参画の取組を紹介する。また、年間を通じて、ホームページで情報発信を行う。	1/1号及び10/1号の市報で男女共同参画の取組を紹介する。また、年間を通じて、ホームページで情報発信を行う。	1/1号及び10/1号の市報で男女共同参画の取組を紹介する。また、年間を通じて、ホームページで情報発信を行う。(3市町)共同リーフレットを作成する。	1/1号及び10/1号の市報で男女共同参画の取組を紹介する。また、年間を通じて、ホームページで情報発信を行う。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		市報:7件 ホームページ:通年更新	市報:10件 ホームページ:通年更新	市報:10件 ホームページ:通年更新 リーフレット:回覧、小中学校等に配布	市報:9件 ホームページ:通年更新
事業内容(実績)		市報:ハッピーパートナー企業、男女共同参画週間(6/15)、男女共同参画フォトコンテスト(8/15)、お父さんと子どもの料理教室、人権講演会チラシ(11/1)、人権啓発チラシ(1/1)、改正育児休業法(2/15) ホームページ:H28年度取組、男女共同参画フォトコンテスト、男女共同参画週間キャッチフレーズ	市報:お父さんと子どもの料理教室(5/1)、ハッピーパートナー企業、男女共同参画週間(6/15)、お父さんと子どもの料理教室報告(7/1)、男女共同参画フォトコンテスト(8/1)、パパとママのワークショップ(9/1)、男女共同参画情報(10/1)、人権啓発チラシ(1/1)、田中俊之講演会(2/15)、男女共同参画パネル展(3/1) ホームページ:H29年度取組	市報:ハッピーパートナー企業、男女共同参画週間(6/15)、じんけんフェスティバル(8/1)、職場の男女共同参画を考える研修会(9/15)、男女共同参画情報(10/1)、定住自立圏事業推進地山角講演会(11/1)、人権啓発チラシ(1/1)、知ってトクする!?「健康」教室(1/15)、知ってトクする!?「健康」教室(3/1) リーフレット:自分らしく生きるために実現しよう男女共同参画社会 ホームページ:H30年度取組、リーフレットの掲載	市報:映画上映会&講演会(6/1)、男女共同参画週間(6/15)、特集 男女共同参画社会を考える(10/1)、働き方改革セミナー(1/1)、人権啓発チラシ(1/1)、法律コラム(2/1)、ライオンを上手にコントロールセミナー(2/15)、第3次男女プランパブリックコメント(2/15)、男女共同参画推進委員募集(3/1) ホームページ、第3次胎内市男女共同参画プラン21、DV・セクハラ、各種相談窓口 ホームページ 映画上映会&講演会、第3次胎内市男女共同参画プラン21
成果と今後の課題等		年間を通じて、市報及びホームページで周知・啓発に努めることができた。今後、市報などを通じてイクメンやカジダン、働く女性の紹介を行うなど、固定的性別役割分担意識の変化を身近に感じてもらえるよう工夫していく。	年間を通じて、市報及びホームページで周知・啓発に努め、また取組を紹介した記事を年度内に複数掲載(7/1、10/1、1/1号)することができた。今後、先進的な例やコラム等を通じて、固定的性別役割分担意識・社会的慣習を見直すための工夫を凝らすよう努める。	年間を通じて、市報及びホームページで周知・啓発に努め、また取組やコラムを紹介した記事を複数掲載(10/1、1/1、3/1号)することができた。また、(3市町)共同リーフレットを作成し、回覧、保育・こども園、小中学校に配布し、情報に触れてもらう機会を増やした。今後も、身近に感じてもらうよう工夫していく。	市報の10月特集号を中心に、市報及びホームページで周知・啓発をすることができた。今後も継続して、啓発するとともに、より多くの人に見てもらえるよう工夫を凝らす必要がある。
委員会評価(主な意見)		・ワーク・ライフ・バランスに関しては、男性も考えるべきことだし、むしろ男性に考えてもらわないと今後絶対変わっていかない。 ・市報で取組を紹介した回数が年1回(1/1号)は少なすぎる。周知不足ではないか。	・情報に触れてもらう、見てもらうような工夫が必要。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 学校教育課・学校教育係

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	男女一人ひとりを尊重する意識づくり
施策の方向	国際的理解・協調の促進
指標	⑦海外体験学習の参加者 12名 → 12名

I-1-(4)-①	事業名	国際理解教育推進事業
	事業内容	豊かな国際感覚の育成を図るため、中学生を対象とした海外体験学習を実施します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		9月29日～10月6日の8日間、胎内市の中学生を米国姉妹都市のカーボーンデール市に派遣する。	9月28日～10月5日の8日間、胎内市の中学生を米国姉妹都市のカーボーンデール市に派遣する。	休止	休止
事業計画の実施状況または関連情報の推移		12名	12名		
事業内容(実績)		34名の応募者の中から12名を選考し、上記の期間に派遣した。派遣前(8月)に実施した研修会では、胎内市について学習し、英語で紹介できるよう学習した。	34名の応募者の中から12名を選考し、上記の期間に派遣した。派遣前(8月)に実施した研修会では、胎内市について学習し、胎内市のよいところを英語で紹介できるよう学習した。		
成果と今後の課題等		募集要項を再考し、新たな基準を設定して選考会を実施した結果、参加者一人一人が、胎内市について意欲的に学び、中学生の代表として参加してくれた。選考会選考基準をより明確にすることが課題とされた。基準点の設定等を検討したい。	中学生の代表として参加してくれた。選考会選考基準をより明確にすることが課題とされた。また、近年の急激な治安の悪化による参加する生徒の生命、安全の確保及び市内中学校の危機管理体制なども課題として挙げられた。		
委員会評価(主な意見)		特になし	・海外体験学習などの事業が男女共同参画(男女平等の意識づくり)に繋がらないように感じるが、次期計画策定の際に見直すべき。 ・国際的に先進的な男女平等教育を学んだり、男女差別が残る文化や慣習を学ぶ機会を設けてみてはどうか。		

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総合政策課・企画政策係

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	男女一人ひとりを尊重する意識づくり
施策の方向	国際的理解・協調の促進
指標	⑦海外体験学習の参加者 12名 → 12名

I-1-(4)-②	事業名	国際理解教育推進事業(英会話教室受講者補助金事業)
	事業内容	市長の認定する英会話教室運営者主催の英会話受講者に対して補助金を交付します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		認定英会話教室受講者に対する補助金の交付	認定英会話教室受講者に対する補助金の交付	認定英会話教室受講者に対する補助金の交付	事業廃止
事業計画の実施状況または関連情報の推移		年間平均対象者 620人	年間平均対象者 609人	年間平均対象者 586人	
事業内容(実績)		年間平均620人、市内の児童生徒の約2割が対象となっている。	年間平均609人、市内の児童生徒の約2割が対象となっている。	年間平均586人、市内の児童生徒の約2割が対象となっている。	
成果と今後の課題等		少子化の影響で子どもの数が減っている中、例年受講者割合を一定程度保っており、国際感覚の育成について一定の効果을あげている。	少子化の影響で子どもの数が減っている中、例年受講者割合を一定程度保っており、国際感覚の育成について一定の効果을あげている。	少子化の影響で子どもの数が減っている中、例年受講者割合を一定程度保っており、国際感覚の育成について一定の効果을あげている。	
委員会評価(主な意見)		特になし	・国際的理解・協調に関して、男女共同参画(男女平等の意識づくり)に繋がらないように感じるが、次期計画策定の際に見直すべき。 ・国際的に先進的な男女平等教育を学んだり、男女差別が残る文化や慣習を学ぶ機会を設けてみてはどうか。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総合政策課・企画政策係

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	男女一人ひとりを尊重する意識づくり
施策の方向	国際的理解・協調の促進
指標	⑦海外体験学習の参加者 12名 → 12名

I-1-(4)-③	事業名	国際理解教育推進事業(国際交流事業)
	事業内容	国際交流、協力活動の情報を提供します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		姉妹都市・友好都市に係る情報発信や国際交流に係るチラシなどの設置(随時)。	姉妹都市・友好都市に係る情報発信や国際交流に係るチラシなどの設置(随時)。	姉妹都市・友好都市に係る情報発信や国際交流に係るチラシなどの設置(随時)。	姉妹都市・友好都市に係る情報発信や国際交流に係るチラシなどの設置(随時)。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		ホームページによる情報発信(通年)チラシ等設置回数 7回	ホームページによる情報発信(通年)チラシ等設置回数 6回	ホームページによる情報発信(通年)チラシ等設置回数 7回	ホームページによる情報発信(通年)チラシ等設置回数 5回
事業内容(実績)		姉妹都市・友好都市に係る市ホームページでの情報発信に加え、「ホストファミリー講座」「新潟国際交流協会会報」「朱鷺杯中日友好写真展」「中国春節祭」「各種セミナー参加募集」等について情報発信を行った。	姉妹都市・友好都市に係る市ホームページでの情報発信に加え、「JICA ボランティア募集関係」「国際理解教育プレゼンテーションコンテスト」「新潟国際交流協会会報」「朱鷺杯中日友好作文コンクール」「各種セミナー参加募集」等について情報発信を行った。	姉妹都市・友好都市に係る市ホームページでの情報発信に加え、各種研修、イベント等の参加募等について情報発信を行った。	姉妹都市・友好都市に係る市ホームページでの情報発信に加え、各種研修、イベント等の参加募等について情報発信を行った。
成果と今後の課題等		今後も継続的に取り組むことで国際的理解への意識醸成に繋げていく。	今後も継続的に取り組むことで国際的理解への意識醸成に繋げていく。	今後も継続的に取り組むことで国際的理解への意識醸成に繋げていく。	今後も継続的に取り組むことで国際的理解への意識醸成に繋げていく。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 健康づくり課・子育て応援係

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	あらゆる暴力を許さない社会づくり
施策の方向	ドメスティック・バイオレンス(DV)の根絶と防止に向けた啓発
指標	⑧平手で打ったり、身体を傷つける可能性のあるもので殴ることについて「DVだと思う」と回答した人の割合 74.2% → 増加 ⑨あなたの交友関係や電話を細かく監視することについて「DVだと思う」と回答した人の割合 32.1% → 増加

I-2-(1)-①	事業名	児童虐待防止ネットワーク事業
	事業内容	育児相談、発達相談、家庭訪問等により虐待の早期発見に努めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		児童家庭相談窓口を設置。	児童家庭相談窓口を設置。	児童家庭相談窓口を設置。	児童家庭相談窓口を設置。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
事業内容(実績)		電話、窓口、家庭訪問により保護者の相談対応を行った。また、保育園、こども園、小中学校、児童相談所等の関係機関と連携し、児童や保護者への支援を行った。	電話、窓口、家庭訪問により保護者の相談対応を行った。また、保育園、こども園、小中学校、児童相談所等の関係機関と連携し、児童や保護者への支援を行った。	電話、窓口、家庭訪問により保護者の相談対応を行った。また、保育園、こども園、小中学校、児童相談所等の関係機関と連携し、児童や保護者への支援を行った。	電話、窓口、家庭訪問により保護者の相談対応を行った。また、保育園、こども園、小中学校、児童相談所等の関係機関と連携し、児童や保護者への支援を行った。
成果と今後の課題等		相談件数の顕著な増加はないものの、ひとり親世帯など長期に支援を要する世帯があり、今後も相談窓口の設置、関係機関との連携を行っていく必要がある。	相談件数の顕著な増加はないものの、ひとり親世帯など長期に支援を要する世帯があり、今後も相談窓口の設置、関係機関との連携を行っていく必要がある。	相談件数の顕著な増加はないものの、ひとり親世帯など長期に支援を要する世帯があり、今後も相談窓口の設置、関係機関との連携を行っていく必要がある。	相談件数の顕著な増加はないものの、ひとり親世帯など長期に支援を要する世帯があり、今後も相談窓口の設置、関係機関との連携を行っていく必要がある。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 健康づくり課・子育て応援係

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	あらゆる暴力を許さない社会づくり
施策の方向	ドメスティック・バイオレンス(DV)の根絶と防止に向けた啓発
指標	⑧平手で打ったり、身体を傷つける可能性のあるもので殴ることについて「DVだと思う」と回答した人の割合 74.2% → 増加 ⑨あなたの交友関係や電話を細かく監視することについて「DVだと思う」と回答した人の割合 32.1% → 増加

I-2-(1)-②	事業名	児童虐待防止ネットワーク事業
	事業内容	定期的に要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催し、関係機関との情報交換に努めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		代表者会議を年1回、実務者会議を年3回行う。	代表者会議を年1回、実務者会議を年3回行う。	代表者会議を年1回、実務者会議を年3回行う。	代表者会議を年1回、実務者会議を年3回行う。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		代表者会議…1回 実務者会議…2回	代表者会議…1回 実務者会議…1回	代表者会議…1回 実務者会議…5回	代表者会議…1回 実務者会議…5回
事業内容(実績)		保育園、こども園、小中学校、児童相談所等、関係機関の代表者会議、実務者会議を行い、児童や世帯状況の情報共有を行い、連携して支援した。	保育園、こども園、小中学校、児童相談所等、関係機関の代表者会議、実務者会議を行い、児童や世帯状況の情報共有を行い、連携して支援した。	保育園、こども園、小中学校、児童相談所等、関係機関の代表者会議、実務者会議を行い、児童や世帯状況の情報共有を行い、連携して支援した。	保育園、こども園、小中学校、児童相談所等、関係機関の代表者会議、実務者会議を行い、児童や世帯状況の情報共有を行い、連携して支援した。
成果と今後の課題等		児童とその世帯へ支援を行うにあたり、関係機関との情報共有や連携は必須であり、今後も会議を定期的実施していく。	児童とその世帯へ支援を行うにあたり、関係機関との情報共有や連携は必須であり、今後も会議を定期的実施していく。	児童とその世帯へ支援を行うにあたり、関係機関との情報共有や連携は必須であり、今後も会議を定期的実施していく。	児童とその世帯へ支援を行うにあたり、関係機関との情報共有や連携は必須であり、今後も会議を定期的実施していく。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 健康づくり課・子育て応援係

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	あらゆる暴力を許さない社会づくり
施策の方向	ドメスティック・バイオレンス(DV)の根絶と防止に向けた啓発
指標	⑧平手で打ったり、身体を傷つける可能性のあるもので殴ることについて「DVだと思う」と回答した人の割合 74.2% → 増加 ⑨あなたの交友関係や電話を細かく監視することについて「DVだと思う」と回答した人の割合 32.1% → 増加

I-2-(1)-③	事業名	男女平等社会推進事業、母子保健事業
	事業内容	市報等により児童虐待及びDV防止の啓発や相談窓口の周知に努めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		毎月1回、児童虐待防止に関する記事を市報に掲載する。	毎月1回、児童虐待防止に関する記事を市報に掲載する。	毎月1回、児童虐待防止に関する記事を市報に掲載する。	毎月1回、児童虐待防止に関する記事を市報に掲載する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		年12回	年12回	年12回	年12回
事業内容(実績)		毎月1日号の市報に、児童虐待防止に関する記事を掲載。	毎月1日号の市報に、児童虐待防止に関する記事を掲載。	毎月1日号の市報に、児童虐待防止に関する記事を掲載。	毎月1日号の市報に、児童虐待防止に関する記事を掲載。
成果と今後の課題等		児童虐待防止に関する情報を継続的に発信していくことにより、問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。	児童虐待防止に関する情報を継続的に発信していくことにより、問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。	児童虐待防止に関する情報を継続的に発信していくことにより、問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。	児童虐待防止に関する情報を継続的に発信していくことにより、問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	あらゆる暴力を許さない社会づくり
施策の方向	ドメスティック・バイオレンス(DV)の根絶と防止に向けた啓発
指標	⑧平手で打ったり、身体を傷つける可能性のあるもので殴ることについて「DVだと思う」と回答した人の割合 74.2% → 増加 ⑨あなたの交友関係や電話を細かく監視することについて「DVだと思う」と回答した人の割合 32.1% → 増加

I-2-(1)-③	事業名	男女平等社会推進事業、母子保健事業
	事業内容	市報等により児童虐待及びDV防止の啓発や相談窓口の周知に努めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		年間を通じて、市報、ホームページで相談窓口を周知する。	年間を通じて、市報、ホームページで相談窓口を周知する。	年間を通じて、市報、ホームページで相談窓口を周知する。	年間を通じて、市報、ホームページで相談窓口を周知する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		市報:4件 ホームページ:通年更新	市報:6件 ホームページ:通年更新	市報:5件 ホームページ:通年更新(新規掲載) リーフレット:回覧、小中学校等に配布	市報:5件 ホームページ:通年更新
事業内容(実績)		市報:女性の人権ホットライン(11/1)、性暴力被害者支援センター(1/15)、弁護士の無料相談、他市町での相談(3/15) ホームページ:ドメスティック・バイオレンス(DV)、人権に関する相談(DV)	市報:新潟県男女平等推進相談室(4/1)女性の人権ホットライン(11/1)、24時間DVホットライン、性暴力支援センター(12/1)、弁護士の無料相談、他市町での相談(3/15)	市報:新潟県男女平等推進相談室(4/1)、女性の人権ホットライン(11/1)、性暴力被害者支援センター(1/15)、弁護士の無料相談、他市町村での相談(3/15) ホームページ:リーフレットの掲載 リーフレット:回覧、保育・こども園、小中学校に配布	市報:新潟県男女平等推進相談室(4/1)、男女共同参画社会を考える(10/1)、女性の人権ホットライン(11/15)、人権啓発チラシ(1/1)、弁護士の無料法律相談(3/15) ホームページ:、第3次胎内市男女共同参画プラン21、DV・セクハラ、各種相談窓口
成果と今後の課題等		相談窓口の周知においては、今後もホームページ、市報で継続して行っていく。弁護士による無料法律相談がH29年度から他市町でも可能となるが、相談しやすい体制づくりを進めていく。	相談窓口の周知においては、今後もホームページ、市報で継続して行っていく。弁護士による無料法律相談については、3市町で相談が可能となっており、周知を継続していく。	相談窓口の周知においては、今後もホームページ、市報で継続して行っていく。弁護士による無料法律相談については、3市町で相談が可能となっており、周知を継続していく。	相談窓口の周知においては、今後もホームページ、市報で今後も継続して行う。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	あらゆる暴力を許さない社会づくり
施策の方向	ドメスティック・バイオレンス(DV)の根絶と防止に向けた啓発
指標	⑧平手で打ったり、身体を傷つける可能性のあるもので殴ることについて「DVだと思う」と回答した人の割合 74.2% → 増加 ⑨あなたの交友関係や電話を細かく監視することについて「DVだと思う」と回答した人の割合 32.1% → 増加

I-2-(1)-④	事業名	男女平等社会推進事業、(母子保健事業)
	事業内容	DVに対する認識の向上及び防止のための講演会やセミナー、パネル展を開催します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		なし	人権パネル展開催(12/9)時にDV防止ポスターの掲示や相談窓口を周知し、啓発に努める。	人権パネル展開催(11/29)時にDV防止ポスターの掲示や相談窓口を周知し、啓発に努める。	DV防止講演会(7月)を開催し、啓発に努める。パネルの掲示や相談窓口の周知を行う。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		パネル展示:1回	パネル展示:2回	パネル展:1回 リーフレット:回覧、小中学校等に配布	講演会:1回 パネル展:1回
事業内容(実績)		人権講演会(12/10、281名)に併せて開催した人権パネル展の際、DV防止啓発ポスターを掲示した。	川口泰司講演会(12/9、95名)及び田中俊之講演会(3/11、20名)に併せてパネル展を開催し、DV防止ポスターの掲示、相談窓口の周知を図った。	じんけんフェスティバル(8/19)に併せてパネル展を開催し、DV防止ポスターの掲示や相談窓口の周知を図った。また、(3市町)共同リーフレットを作成し、回覧、保育・こども園、小中学校に配布した。	DV防止講演会(8/29 220名)、パネル展(8/29)を開催し、意識の醸成を図った。
成果と今後の課題等		DVに対する認識の向上及び防止を目的とした講演会やセミナー等の開催の目途が立っていない。当面はパネル展の開催を継続し、DVに対する認識の向上及び防止に努める。	市単独でのDVに対する認識の向上及び防止を目的とした講演会やセミナー等の開催予定はなく、市報等で県及びNPO主催の講演会やセミナーを周知していく。	(3市町)共同リーフレットを作成し、広く配布することでDV及びデートDV防止啓発に努めることができた。引き続き、市報等で県及びNPO主催の講演会やセミナーを周知していく。	講演会のアンケート結果からは、DVや性暴力などの問題への理解や関心が深まったと回答した人が約8割であり、一定の効果が得られたように思われる。課題としては、参加者の年齢層が高齢者に偏っていたため、今後の内容の選定や周知方などについて、検討の余地がある。
委員会評価(主な意見)		特になし	・デートDVに関する意識啓発が必要。暴力やハラスメントとは、何か学校等で繰り返し教える機会を設けてはどうか。(学校教育課との連携) ・DV防止そのものを啓発するような取組が虐待防止に比べて若干弱いのではないか。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	あらゆる暴力を許さない社会づくり
施策の方向	セクシュアル・ハラスメントの根絶と防止に向けた啓発
指標	⑩セクハラ被害を受けたときどこにも相談しなかった人の割合 40.8% → 減少

I-2-(2)-①	事業名	男女平等社会推進事業
	事業内容	セクハラに対する認識の向上及び防止のための講演会やセミナー、パネル展を開催します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		なし	人権パネル展開催(12/9)時にセクハラ・パワハラ防止パネルを掲示し、啓発に努める。	人権パネル展開催(11/29)時にDV防止ポスターの掲示や相談窓口を周知し、啓発に努める。	企業向け講演会を実施し啓発に努める。パネルの掲示や相談窓口の周知を行う。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		なし	パネル展:1回	パネル展:1回 リーフレット:回覧、小中学校等に配布	講演会:1回
事業内容(実績)		なし	田中俊之講演会(3/11、20名)と併せてパネル展を開催し、企業における女性の人権をテーマにセクハラ・パワハラの防止を呼び掛けるパネルを展示することで啓発に努めた。	じんけんフェスティバル(8/19)に併せてパネル展を開催し、DV防止ポスターの掲示や相談窓口の周知を図った。また、(3市町)共同リーフレットを作成し、回覧、保育・こども園、小中学校に配布した。	公正な採用選考と人権問題研修会「企業と人権」～公正採用から職場の人権まで～(9/2 98名)を開催し、啓発に努めた。
成果と今後の課題等		セクハラに対する認識の向上及び防止を目的とした講演会やセミナー等の開催の目的が立っていない。当面は、パネル展の開催を目指し、セクハラに対する認識の向上及び防止に努める。	当面は、パネル展を継続的に実施することで、セクハラ・パワハラに対する認識の向上及び防止に努める。	(3市町)共同リーフレットを作成し、広く配布することでDV及びデートDV防止啓発に努めることができた。引き続き、市報等で県及びNPO主催の講演会やセミナーを周知していく。	企業向け講演会として、採用担当者を中心に多くの企業から参加してもらうことができた。今後も引き続き、セクハラ・パワハラに限らずあらゆるハラスメントに対する認識の向上及び防止に努める。
委員会評価(主な意見)		特になし	・暴力やハラスメントとは、何か学校等で繰り返し教える機会を設けてはどうか。(学校教育課との連携)	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	あらゆる暴力を許さない社会づくり
施策の方向	セクシュアル・ハラスメントの根絶と防止に向けた啓発
指標	⑩セクハラ被害を受けたときどこにも相談しなかった人の割合 40.8% → 減少

I-2-(2)-②	事業名	男女平等社会推進事業
	事業内容	市報等によりセクハラ防止の啓発や支援情報、相談窓口の周知に努めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		年間を通じて、ホームページで意識啓発及び相談窓口の周知を行う。	年間を通じて、ホームページで意識啓発及び相談窓口の周知を行う。	年間を通じて、ホームページで意識啓発及び相談窓口の周知を行う。	年間を通じて、ホームページで意識啓発及び相談窓口の周知を行う。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		ホームページ: 通年更新 市報: 3件	ホームページ: 通年更新 市報: 4件	ホームページ: 通年更新 市報: 4件	ホームページ: 通年更新 市報: 5件
事業内容(実績)		ホームページ: 人権に関する相談(セクハラ、パワハラ) 市報: 女性の人権ホットライン(11/1)、弁護士の無料相談、他市町での相談(3/15)	市報: 新潟県男女平等推進相談室(4/1) 女性の人権ホットライン(11/1)、弁護士の無料相談、他市町での相談(3/15)	市報: 新潟県男女平等推進相談室(4/1)、女性の人権ホットライン(11/1)、弁護士の無料相談、他市町での相談(3/15)	市報: 新潟県男女平等推進相談室(4/15)、特集「男女共同参画社会を考える」(10/1)、女性の人権ホットライン(11/15)、人権啓発チラシ(11/1)、弁護士の無料相談、(3/15)
成果と今後の課題等		相談窓口の周知においては、今後もホームページ、市報で継続して行っていく。また、今後セクハラに対する意識啓発、支援情報についても逐次、紹介を行うよう努める。	相談窓口の周知においては、今後もホームページ、市報で継続して行っていく。また、新たにセクハラ防止セミナーや支援情報等があった場合には、逐次紹介を行っていく。	相談窓口の周知においては、今後もホームページ、市報で継続して行っていく。また、新たにセクハラ防止セミナーや支援情報等があった場合には、逐次紹介を行っていく。	相談窓口の周知においては、今後もホームページ、市報で継続して行っていく。また、関連法の改正や支援情報等があった場合には、逐次紹介を行っていく。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	あらゆる暴力を許さない社会づくり
施策の方向	女性相談窓口の充実及び他の機関との連携強化
指標	①DVについて無料で相談できる窓口があることを知らなかった人の割合 32.4% → 減少

I-2-(3)-①	事業名	男女平等社会推進事業
	事業内容	市報等による国や県、民間団体の相談窓口の周知に努めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		年間を通じて、市報、ホームページで相談窓口を周知する。	年間を通じて、市報、ホームページで相談窓口を周知する。	年間を通じて、市報、ホームページで相談窓口の周知を行う。	年間を通じて、市報、ホームページで相談窓口の周知を行う。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		市報:4件 ホームページ:通年更新	市報:6件 ホームページ:通年更新	市報:5件 ホームページ:通年更新(新規掲載) リーフレット:回覧、小中学校等に配布	市報:5件 ホームページ:通年更新(新規掲載)
事業内容(実績)		市報:女性の人権ホットライン(11/1)、性暴力被害者支援センター(1/15)、弁護士の無料相談、他市町での相談(3/15) ホームページ:ドメスティック・バイオレンス(DV)、人権に関する相談(DV)	市報:新潟県男女平等推進相談室(4/1)、女性の人権ホットライン(11/1)、24時間DVホットライン、性暴力支援センター(12/1)、弁護士の無料相談、他市町での相談(3/15)	市報:新潟県男女平等推進相談室(4/1)、女性の人権ホットライン(11/1)、性暴力被害者支援センターにいがた(2/15)、弁護士の無料相談、他市町での相談(3/15) ホームページ:リーフレットの掲載 リーフレット:回覧、保育・こども園、小中学校に配布	市報:新潟県男女平等推進相談室(4/15)、特集「男女共同参画社会を考える」(10/1)、女性の人権ホットライン(11/15)、人権啓発チラシ(1/1)、弁護士の無料相談、(3/15) ホームページ:DV、セクハラほか各種相談窓口
成果と今後の課題等		相談窓口の周知においては、今後もホームページ、市報で継続して行っていく。弁護士による無料法律相談がH29年度から他市町でも可能となるが、相談しやすい体制づくりを進めていく。	相談窓口の周知においては、今後もホームページ、市報で継続して行っていく。弁護士による無料法律相談については、3市町で相談が可能となり、周知を継続していく。	今後も引き続き、ホームページ、市報で継続して行っていく。弁護士による無料法律相談については、3市町で相談が可能となり、周知を継続していく。	今後も引き続き、ホームページ、市報で継続して行っていく。弁護士による無料法律相談については、3市町で相談が可能となり、各市町(新発田市、聖籠町)と連携して取り組んでいく。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	人権を尊重した男女平等意識づくり
重点目標	あらゆる暴力を許さない社会づくり
施策の方向	女性相談窓口の充実及び他の機関との連携強化
指標	①DVについて無料で相談できる窓口があることを知らなかった人の割合 32.4% → 減少

I-2-(3)-②	事業名	関係機関との連携強化
	事業内容	人権擁護委員や民生児童委員等の関係機関と、連携強化し早期解決に努めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		相談があった際に関係部署、機関と連携し、早期解決に努める。	相談があった際に関係部署、機関と連携し、早期解決に努める。	相談があった際に関係部署、機関と連携し、早期解決に努める。	相談があった際に関係部署、機関と連携し、早期解決に努める。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		相談件数 実9件、延14件 関係部署と連携した件数 実4件、延7件	相談件数 実2件、延2件 関係部署と連携した件数 実1件、延1件	相談件数 実9件、延11件 関係部署と連携した件数 実5件、延7件	相談件数 実3件、延7件 関係部署と連携した件数 実1件、延5件
事業内容(実績)		女性相談及び人権相談窓口として関係部署、機関との連絡・調整を行った。また、相談者のニーズに合わせて、関係部署と連携し、対応に努めた。(実4件、延7件)	女性相談及び人権相談窓口として関係部署、機関との連絡・調整を行い、関係部署と連携して対応に努めた。(実1件、延1件)各課でも相談者のニーズに合わせて、対応した。	じんけんフェスティバル(8/19)に併せてパネル展を開催し、DV防止ポスターの掲示や相談窓口の周知を図った。また、(3市町)共同リーフレットを作成し、回覧、保育・こども園、小中学校に配布した。	DV防止講演会(8/29)に併せてパネル展を開催し、DV防止ポスターの掲示や相談窓口の周知を図った。相談については、関係部署及び関係機関と連携をとり対応した。
成果と今後の課題等		相談者のニーズに合わせ、関係部署、機関と連携を取ることができた。今後も、相談できる窓口を広く提供するとともに、関係部署、機関との情報を共有・協力して早期解決に努める。	相談件数が減少したことで、関係部署との連携件数も減少している。今後も、相談できる窓口を広く提供するとともに、関係部署、機関との情報を共有・協力して早期解決に努める。	(3市町)共同リーフレットを作成し、広く配布することでDV及びデートDV防止啓発にと努めることができた。引き続き、市報等で県及びNPO主催の講演会やセミナーを周知していく。	今後も、相談窓口を広く周知するとともに、関係部署、機関との情報を共有・協力して早期解決に努める。
委員会評価(主な意見)		人権擁護委員として、講演会の際に啓発物品の配布や人権特設相談所の開設等、連携して取り組んでいる。市報等で周知をお願いしているが、相談につながらない。	特になし	周知方法について、過去にしていたものと比較することで、たとえば、過去にしていたが現在していないものなどがわかり、今後の課題につながる。	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 農林水産課・林業振興係

基本目標	男女共同参画による活力あるまちづくり
重点目標	政策・方針決定の場における女性の参画の促進
施策の方向	女性人材の発掘と育成の推進
指標	⑫農村地域アドバイザー登録者数 8名 → 10名 ⑬家族経営協定締結数 34戸 → 39戸

II-1-(1)-①	事業名	農村漁村男女共同参画推進事業
	事業内容	就業女性を農村地域生活アドバイザーへ登用し、フォーラムなどへの参加を通じて地域のリーダーとして育成します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		農女子視察研修ツアー開催(6月)、農村女性“知恵のわ”フォーラム参加(11月)、農業とくらしを考える女性のつどい開催(3月)	農女子視察研修ツアー開催(6月)、技術伝承教室(10月)、農村女性“知恵のわ”フォーラム参加(11月)、農業とくらしを考える女性のつどい開催(2月)	農女子視察研修ツアー開催(6月)、技術伝承教室(10月)、農業とくらしを考える女性のつどい開催(2月)	農女子視察研修ツアー開催(9月)、農村女性“知恵のわ”フォーラム開催(10月)
事業計画の実施状況または関連情報の推移		アドバイザー登録者数 7名	アドバイザー登録者数 4名	アドバイザー登録者数 4名	アドバイザー登録者数 2名
事業内容(実績)		農女子視察研修ツアー(6/8,18名)、農村女性“知恵のわ”フォーラム参加(11/13,18名)、農業とくらしを考える女性のつどい開催(3/11,32名)	農女子視察研修ツアー開催(6/7,15名)、農村女性“知恵のわ”フォーラム参加(11/7,24名)、農業とくらしを考える女性のつどい視察ツアー(2/27,76名)	農女子視察研修ツアー開催(6/14,36名)、農村女性“知恵のわ”フォーラム参加(12/6,22名)、農業とくらしを考える女性のつどい開催(3/16,40名)	農女子視察研修ツアー開催(9/4,27名)、農村女性“知恵のわ”フォーラム参加(10/16,54名)(開催地 胎内市)
成果と今後の課題等		アドバイザー制度設立当初の登録メンバーが一斉に高齢化しているため、家族の介護や自身の体調不良等で活動を休むケースが増えており、今後脱退者の増加も予想される。若い世代の育成もさることながら、入りやすい雰囲気作りにも配慮が必要。	高齢化により物理的に役員を引き受けられない状態にあるアドバイザーが増えたことから、各協議会の担当職員が要綱改正を行い、役職に関わらず農業に関して意識の高い女性が委員に就任できるよう整備した。農業従事女性そのものの数が減っていること、若手は同世代とSNS等で独自にネットワークを構築していることなどを踏まえ、新規アドバイザー推薦にこだわらず、適切な支援をしていきたい。	アドバイザー登録者が、家族の介護や自身の体調不良等により今年度末付けで退会し新規加入者も難しいため、今後も役職に関わらず農業に関して意識の高い女性に就任してもらえよう色んな視点から働きかけたい。	アドバイザー登録者が前年度末で2名退会し、新規加入も難しい中でしたが、各事業多くの参加者でした。今後も世代を問わず、研修参加や仲間づくりを通し無理強いせず、気長に支援や働きかけをしていきたいと思います。
委員会評価(主な意見)		特になし	・「農女子視察研修ツアー」について、事業名に男女共同参画の視点はあるのか。「女子」という文言をやることはできないのか。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 農林水産課・農業企画係

基本目標	男女共同参画による活力あるまちづくり
重点目標	政策・方針決定の場における女性の参画の促進
施策の方向	女性人材の発掘と育成の推進
指標	⑫農村地域アドバイザー登録者数 8名 → 10名 ⑬家族経営協定締結数 34戸 → 39戸

II-1-(1)-②	事業名	家族経営協定
	事業内容	女性が対等なパートナーとして経営等に参画できるようにするため、男女共同参画と農業経営の改善を一体的に促進する家族経営協定の締結数の一層の拡大と有効活用を進めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		なし	家族経営協定調印式の実施(随時)	家族経営協定調印式の実施(随時)	家族経営協定調印式の実施(随時)
事業計画の実施状況または関連情報の推移		家族経営協定締結数 2戸	家族経営協定締結数 0戸	家族経営協定締結数 1戸	家族経営協定締結数 0戸
事業内容(実績)		・家族経営協定調印式(5/17、新規2戸) ・締結数合計38戸(H29.3月末時点)	・締結数合計38戸(H30.3月末時点)	・締結数合計39戸(H31.3月末時点)	・締結数合計39戸(R2.3月末時点)
成果と今後の課題等		家族経営により将来に向けた経営計画を立てやすくなり、また、女性の参画による農業・農村の新たな可能性を見出すことができるが、農業に加えて家事・育児等の負担が大きいことや女性のための支援策の情報機会が少ないことなどが課題として上げられる。	めばしい農家はすでに家族協定を締結しており、29年度は新規就農、後継者への引継ぎなどの機会もなかったため、新規締結はなかった。家族経営が多い農業分野において、女性が労働条件を明確にし権利を主張しやすくするためにも、引き続き家族経営協定の認知度・活用度を向上させていきたい。	30年度は新規で1件締結があった。締結件数が少ないということは、裏を返せば家族経営の就農環境等に問題を抱えている経営体が少ないと捉えることもできるが、家庭内で完結している潜在的な問題を顕在化させる手段として家族経営協定は重要な役割を果たすものであると考えられるため、引き続き制度の周知に取り組んでいく必要がある。	元年度新規締結はなかったが、家族経営協定の締結によって、経営主だけでなく、配偶者や後継者が能力を存分に発揮できるやりがいのある農業経営の環境を整備することはとても重要である。夫婦間だけにとどまらず、新規就農や後継者への引継ぎ等、締結の契機を逃さぬよう引き続き制度の周知に取り組んでいく。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	男女共同参画による活力あるまちづくり
重点目標	政策・方針決定の場における女性の参画の促進
施策の方向	職場・各種団体等の方針決定の場への女性の参画促進
指標	⑭働く場において女性が主導的立場(管理職など)に就くことを「賛成」と思う人の割合 48.8% → 増加

II-1-(2)-①	事業名	男女平等社会推進事業
	事業内容	講演会やセミナー、パネル展を開催し、男女共同参画の重要性について啓発します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		講演会(12月)及びパネル展(7月、12月)を開催する。	講演会(8/1)、パネル展(7/20、8/1、12/9)を開催する。	(3市町)共同講演会(未定)及びパネル展(7/19、8/19、11/29)を開催する。	(3市町)共同講演会及びパネル展(7月、12月)を開催する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		3回	6回	5回	4回
事業内容(実績)		谷口真由美講演会(12/10、281名)、パネル展(7/9、12/10)を開催し、意識の醸成を図った。	千金亭値千金講演会(8/1、313名)、田中俊之講演会(3/11、20名)、パネル展(7/20、8/1、12/9、3/11)を開催し、意識の醸成を図った。	職場の男女共同参画を考える研修会(10/5、20名)、知ってトクする!?健康教室(2/9、24名)パネル展(7/19、8/19、11/29)を開催し、意識の醸成を図った。	働き方改革セミナー(2/18 49名)、パネル展(6/30、7/10、2/18)を開催し、意識の醸成を図った。
成果と今後の課題等		意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。各事業における対象者を明確にするのと同時に、事業全体で幅広い世代に意識啓発を行うよう工夫していく。	意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。事業ごとの参加者が少ないことが課題であり、ニーズ把握が必要。また、意識啓発において、広域で取り組めるものについては、3市町で協議を進めていく。	健康教室では、「男女共同参画」と「健康」をテーマに「健康」に関心を持つ者にターゲットを絞ることで募集人数を超える参加申込みにつながった。意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。また、意識啓発において、広域で取り組めるものについては、3市町で協議を進めていく。	意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。また、今年度開催した働き方改革セミナーのように、広域で実施することで効率化を図れるものについては、今後も3市町(胎内市、新発田市、聖籠町)で推進していく。
委員会評価(主な意見)		少し難しいかもしれないが、何か市民の方からの反応を見るための取組をもう少し進めたらどうか。	・興味を持ってもらえるような企画の立案、ニーズの把握が必要ではないか。 ・「自分の意見を伝わりやすく、まとめる方法」のような講座を設けてはどうか。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	男女共同参画による活力あるまちづくり
重点目標	政策・方針決定の場における女性の参画の促進
施策の方向	市の審議会等への女性委員の積極的登用
指標	⑮市所管の各種審議会等における女性委員の登用割合 22.7% → 30%

II-1-(3)-①	事業名	男女平等社会推進事業
	事業内容	市所管の各種審議会等において女性委員の積極的登用に努めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		前年度(26.4%)より登用率が増加するように女性の積極的登用を求めらる。	前年度(28.6%)より登用率が増加するように女性の積極的登用を求めらる。	女性登用率が30%以上となるように女性の積極的登用を求めらる。	前年度(30.0%)より登用率が増加するように女性の積極的登用を求めらる。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		28.6%(H28年4月1日)	29.2%(H29年4月1日)	30.0%(H30年4月1日)	30.3%(H31年4月1日)
事業内容(実績)		胎内市附属機関等設置及び運営基準要綱第5条に則り、任期満了等で委員に変更がある場合には、女性を積極的に登用するよう求めた。	胎内市附属機関等設置及び運営基準要綱第5条に則り、任期満了等で委員に変更がある場合には、女性を積極的に登用するよう求めた。	胎内市附属機関等設置及び運営基準要綱第5条に則り、任期満了等で委員に変更がある場合には、女性を積極的に登用するよう求めた。	胎内市附属機関等設置及び運営基準要綱第5条に則り、任期満了等で委員に変更がある場合には、女性を積極的に登用するよう、胎内市男女共同参画庁内検討チームの会議において、事務局より依頼した。
成果と今後の課題等		前年度比2.2%増であり、登用率は増加傾向にある。しかし、全体の3割にも満たないのが現状であり、今後も女性委員の積極的な登用が求められる。	前年度比0.6%増であり、登用率は増加傾向が続いている。いまだ現状として、女性登用率が3割を満たしていないため、今後も継続して女性委員の積極的な登用を呼び掛けていく。	前年度比0.8%増であり、登用率は増加傾向が続いている。目標値である3割に到達したが、9つの審議会等で女性委員が0人となっているが、委員委嘱年時には女性を積極的に登用するよう登用を呼び掛けていく。	前年度比0.3%増であり、登用率は増加傾向が続いている。目標値である3割に到達したが、16の審議会等で女性委員が0人となっている。委員委嘱時には女性を積極的に登用するよう登用を呼び掛けていく。
委員会評価(主な意見)		市役所の中でも、女性の地位の向上が図られている。市役所として、女性の積極的登用が進まない、民間企業では、上がっていない。	「防災会議」、「国民保護協議会」、「水防協議会」、「生涯学習推進部会」、「租税教育推進協議会」、「鳥獣害防止対策協議会」、「地域自立支援協議会」、「胎内リゾート魅力向上委員会」、「樽が橋エリア活性化検討委員会」の9つの審議会等は、委員数が2桁であるのに対して女性委員が0人となっている。市民生活と直結している部門であり、女性委員を積極的に登用すべき。	・実績について、誰が誰に求めたのか具体的に書くべき。 ・9つの委員会では女性委員が0である。そもそも防災分野の委員会については、女性には関係ないのだから意識が先にたっているのではないかと。女性消防団など、時代は変わってきているように感じているが。 ・委員を推薦を組織にお願いする場、行政から女性委員をお願いしたりするのも大事なのではないかと。	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	男女共同参画による活力あるまちづくり
重点目標	地域活動・防災分野における男女共同参画の推進
施策の方向	誰もが元気に安心して暮らせる地域づくりの推進
指標	⑯自治会や町内会などの地域における活動で女性が主導的立場に就くことに「賛成」と答えた人の割合 43.8% → 増加 ⑰自治会や町内会などの地域における活動に女性が参加することに「賛成」と答えた人の割合 71.2% → 増加 ⑰人権が「尊重されている」と回答した人の割合 23.6%(平成24年度) → 増加

Ⅱ-2-(1)-①	事業名	広域隣保活動事業
	事業内容	講演会やパネル展を通して市民一人ひとりの人権尊重思想の高揚を図ります。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		映画上映会(7月)、健康体操教室(10月)、ふれあい体験教室(11月)、講演会(12月)、パネル展(7月、12月)、ワクワク広場(8月、12月)、人権歴史学習会(2月)を開催する。	人権・男女共同参画講演会(8/1)、健康体操教室(10月)、ふれあい体験教室(11月)、人権講演会(12/9)、パネル展(8/1、12/9)、ワクワク広場(8/9、8/10、8/23、8/24、12月)、人権歴史学習会(2月)を開催する。	映画上映会(7/25)、ふれあい体験教室(7月)、じんけんフェスティバル(8/19)、人権講演会(11/29)、パネル展(8/19、11/29)、ワクワク広場(8月、12月)、人権歴史学習会(2月)を開催する。	人権講演会(DV防止講演会)(7月)、ふれあい体験教室、健康体操教室、人権講演会(12月)、パネル展(7月、12月)、ワクワク広場(8月、12月)、人権歴史学習会を開催する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		9回(延べ15回)	9回(延べ14回)	13回(延べ15回)	延べ10回
事業内容(実績)		「あん」映画上映会、藤野豊講演会(7/29、604名)、体操教室(11/24、12/1、8、延べ35名)、谷口真由美講演会(12/10、281名)、パネル展(7/29、12/10)、ワクワク広場(8/1、2、18、19、12/26、27、延べ239名)、人権歴史学習会(2/18、26名)を開催し、意識の醸成を図った。	千金亭値千金講演会(8/1、313名)、健康体操教室(11/10、11/17、11/24、延べ63名)、川口泰司講演会(12/9、95名)、パネル展(8/1、12/9、3/11)、ワクワク広場(8/9、8/10、8/23、8/24、12/26、延べ261名)、ふれあい体験教室(3/18、30名)を開催し、意識の醸成を図った。	ふれあい体験教室(7/22、13名)、人権啓発・映画上映会(7/25、311名)、じんけんフェスティバル(8/19、延べ280名)、公正な採用選考について企業研修会(9/5、138名)、健康体操教室(11/8、11/15、11/22、延べ48名)、人権講演会(11/29、238名)、パネル展(7/25、8/18、8/19、11/29)、ワクワク広場(8/9、8/23、12/26、延べ272名)を開催し、意識の醸成を図った。	ふれあい体験教室(7/27、10名)、人権啓発講演会(8/29、220名)、健康体操教室(11/21、2/27、延べ24名)、人権講演会(11/27、137名)、パネル展(8/29、11/27)、ワクワク広場(8/9、8/22、11/26、12/26、1/28、2/25 延べ223名)を開催し、意識の醸成を図った。
成果と今後の課題等		意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。各事業における対象者を明確にするともに、事業全体で幅広い世代に意識啓発を行うよう工夫していく。	意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。参加者アンケートを工夫するなどして、参加者から広く興味のある人権テーマについて調査する。	意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。今後はアンケート結果を踏まえて、参加者からの興味のある人権テーマについても広く扱い、集客に努める。	意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。今後はアンケート結果を踏まえて、参加者からの興味のある人権テーマについても広く扱い、啓発のための創意工夫に努める。
委員会評価(主な意見)		少し難しいかもしれないが、何か市民の方からの反応を見るための取組をもう少し進めたらどうか。	興味を持ってもらえるような企画の立案、ニーズの把握が必要ではないか。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 子育て支援課・子育て支援係

基本目標	男女共同参画による活力あるまちづくり
重点目標	地域活動・防災分野における男女共同参画の推進
施策の方向	地域で子どもを育てる環境づくりの推進
指標	⑱親子ふれあいコンサート開催数 1回 → 2回 ⑳放課後子ども教室参加延べ児童数

Ⅱ-2-(2)-①	事業名	少子化対策事業
	事業内容	園児の社会性を養い、家庭のみでなく地域における子育て環境を整えるため、祖父母や地域の高齢者と未就学児との世代間交流を促す行事を開催します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		各保育園・子ども園で祖父母遠足や交流会を実施する。近隣の施設へ訪問し交流会を実施する。	各保育園・子ども園において、祖父母遠足や交流会を実施する。近隣の福祉施設等へ訪問し交流会を実施する。(年2～3回)	各保育園・子ども園において、祖父母遠足や交流会を実施する。近隣の福祉施設等へ訪問し交流会を実施する。(年2～3回)	各保育園・子ども園において、祖父母遠足や交流会を実施する。近隣の福祉施設等へ訪問し交流会を実施する。(年2～3回)
事業計画の実施状況または関連情報の推移		年2～3回程度	年2～3回程度	年2～3回程度	年2～3回程度
事業内容(実績)		・各保育園・子ども園で祖父母遠足や交流会を実施した。 ・近隣の施設への訪問を行い、地域の高齢者との交流会を実施した。	・各保育園・子ども園で祖父母遠足や交流会を実施した。 ・近隣の施設への訪問を行い、地域の高齢者との交流会を実施した。	・各保育園・子ども園で祖父母遠足や交流会を実施した。 ・近隣の施設への訪問を行い、地域の高齢者との交流会を実施した。	・各保育園・子ども園で祖父母遠足や交流会を実施した。(5月:祖父母ふれあい花壇、9・10・1月:祖父母遠足、祖父母ふれあい交流会、祖父母だんご木飾り) ・近隣の施設への訪問を行い、地域の高齢者との交流会を実施した。(6・10月:まごころの里訪問、10月:やすらぎの家運動会参加)
成果と今後の課題等		核家族世帯が増え、祖父母や高齢者とふれあうことが少なくなっているが、園行事を通して、祖父母や地域の高齢者とのふれあいが、子ども達の心の育ちにつながっている。今後も地域における子育て環境を整えていけるよう努めていく。	核家族世帯が増え、祖父母や高齢者とふれあうことが少なくなっているが、園行事を通して、祖父母や地域の高齢者とのふれあいが、子ども達の心の育ちにつながっている。今後も地域における子育て環境を整えていけるよう努めていく。	核家族世帯が増え、祖父母や高齢者とふれあうことが少なくなっているが、園行事を通して、祖父母や地域の高齢者とのふれあいが、子ども達の心の育ちにつながっている。今後も地域における子育て環境を整えていけるよう努めていく。	・核家族世帯が増え、祖父母や高齢者とふれあうことが少なくなっているが、園行事を通して、祖父母や地域の高齢者とのふれあいが、子ども達の心の育ちにつながっている。今後も地域における子育て環境を整えていけるよう努めていく。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 生涯学習課・社会教育係

基本目標	男女共同参画による活力あるまちづくり
重点目標	地域活動・防災分野における男女共同参画の推進
施策の方向	地域で子どもを育てる環境づくりの推進
指標	①親子ふれあいコンサート開催数 1回 → 2回 ②放課後子ども教室参加延べ児童数 3,217人 → 4,260人

II-2-(2)-②	事業名	胎内市子ども見守りタイ
	事業内容	地域で活動している「胎内市子ども見守りタイ」を活かし、子どもたちにとって安全安心なまちづくりの推進を図ります。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		登下校時等における安全確保を図るため子どもを見守る。	登下校時等における安全確保を図るため子どもを見守る。	登下校時等における安全確保を図るため子どもを見守る。	登下校時等における安全確保を図るため子どもを見守る。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		通年	通年	通年	通年
事業内容(実績)		地域で活動している「子ども見守りタイ」等の組織を中心に、子どもたちへのあいさつ、声かけやパトロールを行い、子どもの安全確保と健全育成を図った。	地域で活動している「子ども見守りタイ」等の組織を中心に、子どもたちへのあいさつ、声かけやパトロールを行い、子どもの安全確保と健全育成を図った。また、6月には「少年サポートセンターの業務から」と題し、会員向けの研修会を実施した。	地域で活動している「子ども見守りタイ」等の組織を中心に、子どもたちへのあいさつ、声かけやパトロールを行い、子どもの安全確保と健全育成を図った。	地域で活動している「子ども見守りタイ」等の組織を中心に、子どもたちへのあいさつ、声かけやパトロールを行い、子どもの安全確保と健全育成を図った。
成果と今後の課題等		登下校時等における立哨指導やあいさつ、声かけは、子どもの安全確保のみならず、健全育成にも繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。見守りタイの登録者の減少や高齢化が課題ではあるが、より多くの地域の方々の目を活用して、子どもの安全安心なまちづくりを推進していく。	登下校時等における立哨指導やあいさつ、声かけは、子どもの安全確保のみならず、健全育成にも繋がることから、今後も多くの地域の方々の目を活用して、子どもの安全安心なまちづくりを推進していく。	登下校時等における立哨指導やあいさつ、声かけは、子どもの安全確保のみならず、健全育成にも繋がることから、今後も多くの地域の方々の目を活用して、子どもの安全安心なまちづくりを推進していく。	登下校時等における立哨指導やあいさつ、声かけは、子どもの安全確保のみならず、健全育成にも繋がることから、今後も多くの地域の方々の協力を得ながら、継続して子どもの見守り、安全・安心なまちづくりを推進していく。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 生涯学習課・社会教育係

基本目標	男女共同参画による活力あるまちづくり
重点目標	地域活動・防災分野における男女共同参画の推進
施策の方向	地域で子どもを育てる環境づくりの推進
指標	①親子ふれあいコンサート開催数 1回 → 2回 ②放課後子ども教室参加延べ児童数 3,217人 → 4,260人

II-2-(2)-③	事業名	少子化対策事業
	事業内容	放課後こども教室の実施し、放課後の安心安全な居場所の確保及び体験や交流で心を豊かに育みます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		放課後子ども教室を開設する。	放課後子ども教室を開設する。 4教室、99回開設	放課後子ども教室を開設する。 4教室、92回開設	放課後子ども教室を開設する。 4教室、88回開設
事業計画の実施状況または関連情報の推移		4教室、97回開設	4教室、95回開設	4教室、86回開設	4教室81回開設
事業内容(実績)		築地(26回)、黒川(23回)、胎内(21回)、きのと(27回)の各小学校において6月～3月の月曜日に教室を開設し(延べ4,395名の児童が参加)、放課後の安全安心な居場所の確保と異年齢児童交流で社会性や協調性、思いやりの気持ちなどの醸成を図った。	築地(24回)、黒川(23回)、胎内(23回)、きのと(25回)の各小学校において6月～3月の月曜日に教室を開設し(延べ4,171名の児童が参加)、放課後の安心・安全な居場所づくりと異年齢児童交流で子どもの社会性や自主性、規範意識の醸成を図った。	築地(23回)、黒川(16回)、胎内(25回)、きのと(22回)の各小学校において6月～3月の月曜日に教室を開設し(延べ3,649名の児童が参加)、放課後の安心・安全な居場所づくりと異年齢児童交流で子どもの社会性や自主性、規範意識の醸成を図った。	築地(23回)、黒川(20回)、胎内(22回)、きのと(16回)の各小学校において6月～2月(きのとのみ7月～2月)の月曜日に教室を開設し(延べ3,684名の児童が参加)、放課後の安心・安全な居場所づくりと異年齢児童交流で子どもの社会性や自主性、規範意識の醸成を図った。
成果と今後の課題等		放課後子ども教室に参加する児童は年々増加傾向にあるように、放課後の安全安心な居場所の確保が求められているので、今後も事業を継続して実施していく。 スタッフはボランティアであるので、今後更なる児童の増加に対応するためにも、ボランティアスタッフの確保が課題である。	放課後子ども教室アンケート調査結果などからも子どもや保護者からは大変好評を得ているが、スタッフが固定化・高齢化してきておりボランティアの確保が課題となっている。 放課後子ども教室の認知度が低いのも影響しているのか、今後ともPR等工夫しながらボランティアスタッフの確保を図っていく。	黒川教室においてはボランティアが集まらず、2学期スタートとなったため、開催回数、参加人数が減少した。放課後子ども教室アンケート調査結果などからも子どもや保護者からは大変好評を得ているが、スタッフが固定化・高齢化してきておりボランティアの確保が課題となっている。 放課後子ども教室の認知度が低いのも影響しているのか、今後ともPR等工夫しながらボランティアスタッフの確保を図っていく。	きのと教室では人員が揃わず、1カ月遅れのスタートとなった。また、3月には新型コロナウイルス感染拡大の影響で各教室が開催中止となり結果、開催回数、参加人数が減少した。アンケート調査結果では、子どもや保護者から好評を得ているが、スタッフの人員不足、固定化、高齢化が課題となっている。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・防災対策係

基本目標	男女共同参画による活力あるまちづくり
重点目標	地域活動・防災分野における男女共同参画の推進
施策の方向	防災分野における男女共同参画の促進
指標	①女性消防隊員数 11人(平成26年度) → 15人 ②自主防災組織の女性役員の割合 9.8% → 増加

II-2-(3)-①	事業名	消防施設整備管理事業
	事業内容	消防団員通信や消防の活動時において女性消防隊員の募集を働きかけます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		火災予防運動の実施(4月、11月)、本町わんぱく広場(防災ブース)の参加(5月)、自主防災組織防災訓練及び胎内市防災訓練時の協力(救急法、7~10月)、消防団救急法講習会の開催(12月)	火災予防運動の実施(4月、11月)、桜まつりの参加(4月)、本町わんぱく広場(防災ブース)の参加(5月)、自主防災組織防災訓練及び胎内市防災訓練時の協力(救急法、7~10月)、消防団救急法講習会(12月)の開催	桜まつりの参加(4月)、本町わんぱく広場(防災ブース)の参加(5月)、荒川水防訓練の参加(6月)、自主防災組織防災訓練及び胎内市防災訓練時の協力(救急法6~11月)、秋季総合演習(10月)、火災予防運動の実施(11月)、消防団救急法講習会の開催(12月)	桜まつりの参加(4月)、本町わんぱく広場(防災ブース)の参加(5月)、市ポンプ操法競技会(6月)、三市北蒲原地区支会ポンプ操法競技会(7月)、自主防災組織防災訓練及び胎内市防災訓練時の協力(救急法7~11月)、秋季総合演習(10月)、火災予防運動の実施(11月)、消防団救急法講習会の開催(12月)
事業計画の実施状況または関連情報の推移		事業実施回数 9回 女性消防隊員の参加 延53人	事業実施回数 16回 女性消防隊員の参加 延81人	事業実施回数 19回 女性消防隊員の参加 延107人	事業実施回数 17回 女性消防隊員の参加 延90人
事業内容(実績)		<ul style="list-style-type: none"> 春季火災予防運動(4/3、7人) 本町わんぱく広場(防災ブース)の参加(5/3、7人) 自主防災組織防災訓練(7/31、3人、8/28、3人、10/30、4人) 胎内市防災訓練(9/1、6人) 園児による火災予防運動(11/7、8人) 秋季火災予防運動(11/13、8人) 救急法講習会(12/4、7人) 	<ul style="list-style-type: none"> 桜まつりの参加(4/16、5人) 本町わんぱく広場(防災ブース)の参加(5/3、8人) 自主防災組織防災訓練(5/12、4人、6/18、3人、7/22、3人、8/27、6人、10/29、5人、11/12、4人) 胎内市防災訓練(9/1、7人) 秋季総合演習(10/15、8人) 火災予防運動の実施(11/12(2回)4人、11/13、6人) 地域活性化大会の参加(11/25、7人) 救急法講習会の実施(12/3、6人) 女性消防団員交流会の参加(3/24、5人) 	<ul style="list-style-type: none"> 桜まつりの参加(4/15、6人) 市ポンプ操法競技会(6/3、10人) 荒川水防訓練(6/10、3人) 三市北蒲原地区支会ポンプ操法競技会(7/1、11人) 新潟県消防大会(7/1、11人) 自主防災組織防災訓練(7/20、2人、7/22、3人、8/19、4人、8/26、2人、9/2、3人、9/8、4人、9/30、7人、11/4、2人、11/11、4人) 胎内市防災訓練(9/1、6人) 秋季総合演習(10/14、8人) 火災予防運動の実施(11/11、4人、11/13、10人) 救急法講習会の実施(12/2、7人) 	<ul style="list-style-type: none"> わんぱく広場(4/28、4人) 市ポンプ操法競技会(6/2、10人) 三市北蒲原地区支会ポンプ操法競技会(7/7、7人) 自主防災組織防災訓練(7/6、6人、7/22、3人、8/25、4人・5人、9/8、5人、9/14、4人、10/27、3人・4人、11/10、2人・4人) 秋季総合演習(10/20、8人) 火災予防運動の実施(11/9、4人、11/15、8人) 救急法講習会の実施(12/1、9人)
成果と今後の課題等		<ul style="list-style-type: none"> 予防活動等により、災害出動は減少傾向にある。また、住宅用火災警報器の設置率の向上にも繋がっており、今後も継続して取り組んでいく。女性消防団員の育成が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種火災予防活動等の強化により、火災発生件数は減少した。 新たに3人の女性団員が応急手当普及員の資格を習得し、自主防災組織の訓練等の救急法の講師を務めている。 近隣市等の女性団員との交流を図り、意識の向上や事業の活性化につなげている。 具体的な育成方法の確立が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 各自治会・集落が実施する自主防災組織等の訓練において、救急法の講師を務める回数が年々増えている。 市のポンプ操法競技会等の司会を担当するなど、消防団員との関わりが増え、活動範囲も広がっている。 女性消防隊員の円滑な世代交代が今後の課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 各自治会・集落が実施する自主防災組織等の訓練において、救急法の講師を務める回数が増えている。(H30・9回・延べ31人) ↓ (R1・10回・延べ40人) 女性団員2名と女性消防隊員の交流等により、女性隊員及び団員双方の増員を進める。 女性消防隊員の円滑な世代交代が今後の課題である。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・防災対策係

基本目標	男女共同参画による活力あるまちづくり
重点目標	地域活動・防災分野における男女共同参画の推進
施策の方向	防災分野における男女共同参画の促進
指標	①女性消防団員数 11人(平成26年度) → 15人 ②自主防災組織の女性役員の割合 9.8% → 増加

II-2-(3)-②	事業名	防災事業、男女平等社会推進事業
	事業内容	自主防災組織の役員へ女性の参画を促進する取組を実施します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		なし	自主防災組織における女性役員数の調査を行う。(6月)	自主防災組織連絡協議会総会時に女性役員数のアンケート調査を行う。(6月)	自主防災組織連絡協議会総会時に女性役員数のアンケート調査を行う。(6月)
事業計画の実施状況または関連情報の推移		なし	各組織に上記の調査を実施した	未実施	各組織に上記の調査を実施した
事業内容(実績)		なし	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の女性役員の割合は9.8% → 11.0%に増加した 防災・男女共同参画研修会(池田恵子教授、10/20、38名) 		<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の女性役員数の割合は11.0% → 11.3%に増加した。
成果と今後の課題等		災害から受ける影響の男女の違い等に配慮するため、各組織の女性役員を複数育成する。	災害から受ける影響の男女の違い等に配慮するため、各組織の女性役員を複数育成する。	災害から受ける影響の男女の違い等に配慮するため、各組織の女性役員を複数育成する。	災害から受ける影響の男女の違い等に配慮するため、各組織の女性役員を複数育成する。
委員会評価(主な意見)		特になし	男女共同参画の視点を交えた防災訓練・避難所訓練の実施などを次期計画策定の際に事業として盛り込んでみてはどうか。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 健康づくり課・子育て応援係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	家庭と仕事・地域活動等との両立支援
施策の方向	男性の育児・家事・介護への参画促進
指標	⑳パパママ学級へのお父さん参加割合 12.2% → 増加

Ⅲ-1-(1)-①	事業名	母子保健事業
	事業内容	講義や妊娠疑似体験を通して、妊娠中に夫婦で協力し合い不安なく過ごせるように前期パパママ学級を実施します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		前期パパママ学級を妊娠期間中に1回開催する。 対象者：概ね妊娠4～6か月の妊婦と父親	前期パパママ学級を妊娠期間中に1回開催する。 対象者：概ね妊娠4～6か月の妊婦と父親	前期パパママ学級を妊娠期間中に1回開催する。 対象者：概ね妊娠4～6か月の妊婦と父親	前期パパママ学級を妊娠期間中に1回開催する。 対象者：概ね妊娠4～6か月の妊婦と父親
事業計画の実施状況または関連情報の推移		年4コース(6月、9月、12月、3月)実施。	年4コース(6月、9月、12月、3月)実施。	年4コース(6月、9月、12月、3月)実施。	年3コース(6月、9月、12月)実施。 ※3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
事業内容(実績)		・対象者170人 ・受講者…妊婦44人、父親20人 ・受講率…妊婦25.9%、父親11.8% ・妊娠の経過と日常生活の注意点、食生活について、おやつを試食、妊婦体操、夫の妊娠疑似体験、グループワークの実施。	・対象者162人 ・受講者…妊婦41人、父親16人 ・受講率…妊婦25.3%、父親10.5% ・妊娠の経過と日常生活の注意点、食生活について、おやつを試食、妊婦体操、夫の妊娠疑似体験、グループワークの実施。	・対象者142人 ・受講者…妊婦33人、父親19人 ・受講率…妊婦23.2%、父親13.3% ・妊娠の経過と日常生活の注意点、食生活について、おやつを試食、妊婦体操、夫の妊娠疑似体験、グループワークの実施。	・対象者90人 ・受講者…妊婦34人、父親15人 ・受講率…妊婦31.1%、父親16.7% ・妊娠の経過と日常生活の注意点、食生活について、おやつを試食、妊婦体操、夫の妊娠疑似体験、グループワークの実施。
成果と今後の課題等		・受講率を向上させるために広報やホームページでPRしていく。 ・妊娠届出時に実施時期を口頭で案内する。 ・個別通知をできるだけ、4週間前に送付できるように努める。	・受講率を向上させるために広報やホームページでPRしていく。 ・妊娠届出時に実施時期を口頭で案内する。 ・個別通知をできるだけ、4週間前に送付できるように努める。	・受講率を向上させるために広報やホームページでPRしていく。 ・妊娠届出時に実施時期を口頭で案内する。 ・個別通知をできるだけ、4週間前に送付できるように努める。	・受講率を向上させるために広報やホームページでPRしていく。 ・妊娠届出時に実施時期を口頭で案内する。 ・個別通知をできるだけ、4週間前に送付できるように努める。
委員会評価(主な意見)		特になし	・育児・介護に関して結婚して、子どもを持った家族を念頭に置いた計画となっており、それ以外の女性、男性を置き去りにしていないか。	・お父さんの参加割合が伸び悩んでいるが、参加しにくい日程になったりしていないか。もっと参加できるような環境づくりが必要であり、それができないとただ呼びかけただけではなかなか数字は上がらないと感じる。	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 健康づくり課・子育て応援係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	家庭と仕事・地域活動等との両立支援
施策の方向	男性の育児・家事・介護への参画促進
指標	㊸パパママ学級へのお父さん参加割合 12.2% → 増加

Ⅲ-1-(1)-②	事業名	母子保健事業
	事業内容	グループワークや沐浴体験を通して出産育児に夫婦で臨み、夢を持って子育てできるように後期パパママ学級を実施します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		後期パパママ学級を妊娠期間中に1回開催する。 対象者：概ね妊娠6～8か月の妊婦と父親	後期パパママ学級を妊娠期間中に1回開催する。 対象者：概ね妊娠6～8か月の妊婦と父親	後期パパママ学級を妊娠期間中に1回開催する。 対象者：概ね妊娠6～8か月の妊婦と父親	後期パパママ学級を妊娠期間中に1回開催する。 対象者：概ね妊娠6～8か月の妊婦と父親
事業計画の実施状況または関連情報の推移		年4コース(5月、8月、11月、2月)に実施。	年4コース(5月、8月、11月、2月)に実施。	年4コース(5月、8月、11月、2月)に実施。	年4コース(5月、8月、11月、2月)に実施。
事業内容(実績)		・対象者167人 ・受講者…妊婦51人、父親20人 ・受講率…妊婦30.5%、父親12.0% ・グループワーク(パパママの役割・協力の必要性)、ビデオ上映、沐浴体験、食生活、おやつを試食、今後の届け出、サービスについて実施。	・対象者174人 ・受講者…妊婦37人、父親16人 ・受講率…妊婦21.3%、父親9.2% ・グループワーク(パパママの役割・協力の必要性)、ビデオ上映、沐浴体験、食生活、おやつを試食、今後の届け出、サービスについて実施。	・対象者144人 ・受講者…妊婦40人、父親16人 ・受講率…妊婦27.8%、父親11.1% ・グループワーク(パパママの役割・協力の必要性)、ビデオ上映、沐浴体験、食生活、おやつを試食、今後の届け出、サービスについて実施。	・対象者129人 ・受講者…妊婦36人、父親20人 ・受講率…妊婦27.9%、父親15.5% ・グループワーク(パパママの役割・協力の必要性)、ビデオ上映、沐浴体験、食生活、おやつを試食、今後の届け出、サービスについて実施。
成果と今後の課題等		・受講率を向上させるために広報やホームページでPRしていく。 ・個別通知をできるだけ、4週間前に送付できるように努める。	・受講率を向上させるために広報やホームページでPRしていく。 ・個別通知をできるだけ、4週間前に送付できるように努める。	・受講率を向上させるために広報やホームページでPRしていく。 ・個別通知をできるだけ、4週間前に送付できるように努める。	・受講率を向上させるために広報やホームページでPRしていく。 ・個別通知をできるだけ、4週間前に送付できるように努める。
委員会評価(主な意見)		特になし	・育児・介護に関して結婚して、子どもを持った家族を念頭に置いた計画となっており、それ以外の女性、男性を置き去りにしていないか。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 健康づくり課・元気応援係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	家庭と仕事・地域活動等との両立支援
施策の方向	男性の育児・家事・介護への参画促進
指標	⑳ パパママ学級へのお父さん参加割合 12.2% → 増加

Ⅲ-1-(1)-③	事業名	母子保健事業
	事業内容	クッキング講座で家庭における男性の料理づくりを促します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		男の料理教室を実施する。	男の料理教室を実施する。(年1回)	男の料理教室を実施する。(年1回)	男の料理教室を実施する。(年1回)
事業計画の実施状況または関連情報の推移		年1回	年1回	年1回	0回
事業内容(実績)		食生活改善推進員が講師となり実施するほっとHOT料理で男の料理教室を実施。(9/26、7人参加)	食生活改善推進員が講師となり男の料理教室を実施。(11/24、15人参加)	食生活改善推進員が講師となり男の料理教室を実施。(12/11、16人参加)	要望がなかったため、実施無し。
成果と今後の課題等		市報等で募集してもなかなか男性の参加希望は少なく人集めが大変だったが、参加した人は良かったという感想で、貴重な機会であり必要だと思うので人集めを工夫して今後も継続していきたい。	男性中心の団体に声をかけるなど人集めを工夫し、人数が増加した。貴重な機会であり必要だと思うので、今後も継続していきたい。	男性中心の団体に声をかけるなど人集めを工夫し、参加人数を維持している。中高年中心の参加だが、男性が料理を体験する貴重な機会であり必要だと思うので、今後も継続していきたい。	男性が料理を体験する貴重な機会であり必要だと思うが、調理実習内容や募集方法の検討が必要。
委員会評価(主な意見)		特になし	・育児・介護に関して結婚して、子どもを持った家族を念頭に置いた計画となっており、それ以外の女性、男性を置き去りにしていないか。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	家庭と仕事・地域活動等との両立支援
施策の方向	男性の育児・家事・介護への参画促進
指標	⑬パパママ学級へのお父さん参加割合 12.2% → 増加

Ⅲ-1-(1)-④	事業名	男女平等社会推進事業
	事業内容	講習会を通して男性の家事・育児・介護への参画を促すとともに、能力向上の取組を実施します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		料理教室(5月)を開催する。	料理教室(5/28)、育児応援講座(9/24)を開催する。	実施検討中 一健康づくり課、生涯学習課で事業有 一休止	男性向けのセミナーを実施する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		1回	2回	0回	0回
事業内容(実績)		お父さんと子どもの料理教室、男女共同参画の講話(12/4、親子4組)の実施	お父さんと子どもの料理教室、男女共同参画の講話(5/28、親子3組)、パパとママのワークショップ、絵本講座(9/24、親子2組)の実施	健康づくり課(男の料理教室)及び生涯学習課(公民館事業)で実施	イライラを上手にコントロールセミナー(3/5→新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
成果と今後の課題等		今後も継続して、料理教室だけでなく、男女共同参画の視点を捉えた中での男性の家事・育児・介護参画を促していく。会場の都合上、参加者に限りが生じるため、募集の際に工夫していく。	意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。事業ごとの参加者が少ないことが課題であり、ニーズ把握が必要。また意識啓発において、広域で取り組めるものについては、3市町で協議を進めていく。	意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。今後、男性の介護参画に関する事業の実施や啓発の機会の提供も検討していく。	意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。今後、男性向けのセミナーの実施や、啓発を行っていく。
委員会評価(主な意見)		ワーク・ライフ・バランスのことを考えると「お父さんと子ども」を対象とするのではなく、男性だけを対象とした企画にしてみるかどうか。 活動の場を設け、ネットワークを広げていってはどうか。	・男性の介護参画に関する事業の実施がないが、今後啓発も含めて増やしてみるかどうか。 ・次期計画策定の際に、指標として男性の家事・介護参画に関するものを盛り込んではどうか。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	家庭と仕事・地域活動等との両立支援
施策の方向	男性の育児・家事・介護への参画促進
指標	㊸パパママ学級へのお父さん参加割合 12.2% → 増加

Ⅲ-1-(1)-⑤	事業名	母子保健事業、男女平等社会推進事業
	事業内容	市報等を通じて事例等を紹介し、意識啓発に努めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		年間を通じて、ホームページで市の取組を紹介する。	年間を通じて、ホームページで市の取組を紹介する。1/1号及び10/1号の市報で男女共同参画についての情報を紹介する。	年間を通じて、ホームページで市の取組を紹介する。1/1号及び10/1号の市報で男女共同参画についての情報を紹介する。	年間を通じて、ホームページで市の取組を紹介する。1/1号及び10/1号の市報で男女共同参画についての情報を紹介する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		ホームページ: 通年更新 市報: 1件	ホームページ: 通年更新(新規掲載) 市報: 3件	ホームページ: 通年更新 市報: 2件	ホームページ: 通年更新 市報: 2件
事業内容(実績)		ホームページ: 「取組紹介」(お父さんと子どもの料理教室) 市報: 人権啓発チラシ(1/1)	ホームページ: 「取組紹介」(お父さんと子どもの料理教室)(パパとママのワークショップ) 市報: お父さんと子どもの料理教室(7/1)、男女共同参画特集号(10/1)、人権啓発チラシ(1/1)	市報: 男女共同参画特集号(10/1)、人権啓発チラシ(1/1)	市報: 男女共同参画特集号(10/1)、人権啓発チラシ(1/1)
成果と今後の課題等		男性の家事・育児参加についてはホームページにより、年間を通じて市の取組を紹介できた。今後、男女共同参画特集号の発行を検討し、事例紹介を行うなど意識啓発の機会拡大を図る。	ホームページにより、年間を通じて男性の家事・育児参加を紹介した。また、男女共同参画特集号を発行し、事業紹介のほか、コラム記事や推進状況を掲載するなど啓発に努めた。今後、特集号を毎年継続して発行できるようにする。	ホームページにより、年間を通じて男性の家事・育児参加を紹介した。また、男女共同参画特集号を発行し、事業紹介のほか、コラム記事や推進状況を掲載するなど啓発に努めた。今後、多様な生活スタイルを念頭にした事業の実施を検討する。	男女共同参画特集号及び人権啓発チラシを発行し、事業紹介のほか、第3次胎内市男女共同参画プランの周知や男女共同参画社会について理解を深めるための啓発を行った。今後も様々な機会を捉え、男性の育児・家事・介護への参画に向けた意識啓発を行う。
委員会評価(主な意見)		市報で取組を紹介した回数が年1回は少なすぎる。周知不足ではないか。	・情報に触れてもらう、見てもらうような工夫が必要。 ・育児・介護に関して結婚して、子どもを持った家族を念頭に置いた計画となっており、それ以外の女性、男性を置き去りにしていないか。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 こども支援課・こども支援係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	家庭と仕事・地域活動等との両立支援
施策の方向	子育て支援体制の充実と制度の周知
指標	⑭ファミリーサポートセンター提供会員数 67人 → 70人 ⑮ファミリーサポートセンターの認知度 13.4% → 増加

Ⅲ-1-(2)-①	事業名	少子化対策事業
	事業内容	地域での子育てを支援するため、「子育て支援センター」において、遊び場の提供や親子の交流の場、育児相談、育児講座などを開催します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		各支援センターにおいて、遊びの提供や親子の交流の場を提供する。育児相談を受けたり、育児講座を随時開催する。	各支援センターにおいて、遊びの提供や親子の交流の場を提供する。育児相談を受けたり、育児講座を随時開催する。出張ひろば(週1回程度)・出前保育(概ね月3回)を実施。	各支援センターにおいて、遊びの提供や親子の交流の場を提供する。育児相談を受けたり、育児講座を随時開催する。出張ひろば(週1回程度)・出前保育(概ね月3回)を実施。	各支援センターにおいて、遊びの提供や親子の交流の場を提供する。育児相談を受けたり、育児講座を随時開催する。出張ひろば(週1回程度)・出前保育(概ね月3回)を実施。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		概ね毎日	概ね毎日	概ね毎日	概ね毎日
事業内容(実績)		各支援センターにおいて、遊びの提供、親子の交流の場を提供。育児相談を受けたり、随時育児講座を開催。定期的に出張ひろばを開設。(にこ楽・胎内毎週火曜日)(出前保育月3回)	各支援センターにおいて、遊びの提供、親子の交流の場を提供。育児相談を受けたり、随時育児講座を開催。定期的に出張ひろばを開設。(にこ楽・胎内毎週火曜日)(出前保育月3回)	各支援センターにおいて、遊びの提供、親子の交流の場を提供。育児相談を受けたり、随時育児講座を開催。定期的に出張ひろばを開設。(にこ楽・胎内毎週火曜日)(出前保育月3回)	各支援センターにおいて、遊びの提供、親子の交流の場を提供。育児相談を受けたり、随時育児講座を開催。定期的に出張ひろばを開設。(にこ楽・胎内毎週火曜日)(出前保育月2回)
成果と今後の課題等		年間を通して各支援センターをたくさんの方に利用していただき、また出張ひろばを開設することで、遠くまで足を運べない地域の方々にも利用いただき、地域での子育て支援につながっている。今後も各支援センターでの内容の充実を図り、地域での子育てを支援していく。	年間を通して各支援センターをたくさんの方に利用していただき、また出張ひろばを開設することで、遠くまで足を運べない地域の方々にも利用いただき、地域での子育て支援につながっている。今後も各支援センターでの内容の充実を図り、地域での子育てを支援していく。	年間を通して各支援センターをたくさんの方に利用していただき、また出張ひろばを開設することで、遠くまで足を運べない地域の方々にも利用いただき、地域での子育て支援につながっている。今後も各支援センターでの内容の充実を図り、地域での子育てを支援していく。	年間を通して各支援センターをたくさんの方に利用していただき、また出張ひろばを開設することで、遠くまで足を運べない地域の方々にも利用いただき、地域での子育て支援につながっている。今後も各支援センターでの内容の充実を図り、地域での子育てを支援していく。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 こども支援課・こども支援係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	家庭と仕事・地域活動等との両立支援
施策の方向	子育て支援体制の充実と制度の周知
指標	④ファミリーサポートセンター提供会員数 67人 → 70人 ⑤ファミリーサポートセンターの認知度 13.4% → 増加

Ⅲ-1-(2)-②	事業名	少子化対策事業
	事業内容	子育てボランティアとの連携や育成を図ります。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		子育てボランティアと支援センター「きらら」利用者との交流を実施する。	子育てボランティアと支援センター「きらら」利用者との交流を実施する。(概ね週1回)	子育てボランティアと支援センター「きらら」利用者との交流を実施する。(概ね2週に1回)	子育てボランティアと支援センター「きらら」利用者との交流を実施する。(概ね2週に1回)
事業計画の実施状況または関連情報の推移		週1回 子育て支援事業イベント参加 (2回)	週1回 子育て支援事業イベント参加 (2回)	2週間に1回 子育て支援事業イベント参加 (2回)	2週間に1回 子育て支援事業イベント参加 (2回)
事業内容(実績)		子育てボランティアと支援センター「きらら」利用者との交流を毎週木曜日に実施。 子育て支援事業イベント「親子ふれあいコンサート」(7/9・4人)「親子ふれあい広場」(10/20・4人)へスタッフとして参加。	子育てボランティアと支援センター「きらら」利用者との交流を毎週木曜日に実施。 子育て支援事業イベント「親子ふれあいコンサート」(7/20・4人)「親子ふれあい広場」(10/12・2人)へスタッフとして参加。	子育てボランティアと支援センター「きらら」利用者との交流を第1・3木曜日に実施。 子育て支援事業イベント「親子ふれあいコンサート」(7/19・2人)「親子ふれあい広場」(10/17・2人)へスタッフとして参加。	子育てボランティアと支援センター「きらら」利用者との交流を第1・3木曜日に実施。 子育て支援事業イベント「親子ふれあいコンサート」(7/10・2人)「親子ふれあい広場」(10/17・1人)へスタッフとして参加。
成果と今後の課題等		子育てボランティアとの交流が定着し、利用者の楽しみのひとつにつながっている。今後も子育てボランティアと支援センター「きらら」利用者との交流を継続し、子育てボランティアとの連携を図りながら地域とのつながりを大切にしていく。	子育てボランティアとの交流が定着し、利用者の楽しみのひとつにつながっている。今後も子育てボランティアと支援センター「きらら」利用者との交流を継続し、子育てボランティアとの連携を図りながら地域とのつながりを大切にしていく。	子育てボランティアとの交流が定着し、利用者の楽しみのひとつにつながっている。今後も子育てボランティアと支援センター「きらら」利用者との交流を継続し、子育てボランティアとの連携を図りながら地域とのつながりを大切にしていく。	・子育てボランティアとの交流が定着し、利用者の楽しみのひとつにつながっている。今後も子育てボランティアと支援センター「きらら」利用者との交流を継続し、子育てボランティアとの連携を図りながら地域とのつながりを大切にしていく。 ・子育てボランティアの高齢化・会員数の減少が課題となっているので、活動方法の見直しや新たなボランティア会員の確保に努める。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 こども支援課・こども支援係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	家庭と仕事・地域活動等との両立支援
施策の方向	子育て支援体制の充実と制度の周知
指標	⑭ファミリーサポートセンター提供会員数 67人 → 70人 ⑮ファミリーサポートセンターの認知度 13.4% → 増加

Ⅲ-1-(2)-③	事業名	少子化対策事業
	事業内容	ファミリーサポートセンターを設立し、仕事と家庭生活の両立を支援するとともに、子育てしやすい地域環境を作ることを目的とした育児支援を実施します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		ファミリーサポートセンターを設置。	ファミリーサポートセンターを設置。	ファミリーサポートセンターを設置。	ファミリーサポートセンターを設置。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
事業内容(実績)		「子育ての援助を受けたい方(依頼会員)」と「子育ての援助を手助けしたい方(提供会員)」がお互いに助け合うことにより、育児と仕事の両立を支援する。 ()内前年度比較。 提供会員…60人(7人増) 依頼会員…180人(16人増) 両方会員…21人(0人) 活動件数…1,201件(124件増)	「子育ての援助を受けたい方(依頼会員)」と「子育ての援助を手助けしたい方(提供会員)」がお互いに助け合うことにより、育児と仕事の両立を支援する。 ()内前年度比較。 提供会員…64人(4人増) 依頼会員…191人(11人増) 両方会員…22人(1人増) 活動件数…713件(488件減)	「子育ての援助を受けたい方(依頼会員)」と「子育ての援助を手助けしたい方(提供会員)」がお互いに助け合うことにより、育児と仕事の両立を支援する。 ()内前年度比較。 提供会員…70人(6人増) 依頼会員…219人(28人増) 両方会員…20人(2人減) 活動件数…744件(31件増)	「子育ての援助を受けたい方(依頼会員)」と「子育ての援助を手助けしたい方(提供会員)」がお互いに助け合うことにより、育児と仕事の両立を支援する。 ()内前年度比較。 提供会員…70人(0人増) 依頼会員…229人(10人増) 両方会員…20人(0人減) 活動件数…995件(251件増)
成果と今後の課題等		核家族世帯やひとり親家庭が増加することにより、今後も依頼件数が増加することが考えられる。引き続き、提供会員の確保に努める。	核家族世帯やひとり親家庭が増加することにより、今後も依頼件数が増加することが考えられる。引き続き、提供会員の確保に努める。	核家族世帯やひとり親家庭が増加することにより、今後も依頼件数が増加することが考えられる。引き続き、提供会員の確保に努める。	核家族世帯やひとり親家庭が増加することにより、今後も依頼件数が増加することが考えられる。引き続き、提供会員の確保に努める。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 子ども支援課・子ども支援係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	家庭と仕事・地域活動等との両立支援
施策の方向	子育て支援体制の充実と制度の周知
指標	⑭ファミリーサポートセンター提供会員数 67人 → 70人 ⑮ファミリーサポートセンターの認知度 13.4% → 増加

Ⅲ-1-(2)-④	事業名	少子化対策事業
	事業内容	支援センターの様子や遊びの紹介、子育てに役立つ情報など掲載した情報誌の発行に努めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		各支援センターにおいて支援センターだよりを発行。市内支援センターの様子、月の予定等を掲載した情報誌を毎月1回発行する。	各支援センターにおいて支援センターだよりを発行。市内支援センターの様子、月の予定等を掲載した情報誌を毎月1回発行する。併せて胎内市ホームページに掲載する。	各支援センターにおいて支援センターだよりを発行。市内支援センターの様子、月の予定等を掲載した情報誌を毎月1回発行する。併せて胎内市ホームページに掲載する。	各支援センターにおいて支援センターだよりを発行。市内支援センターの様子、月の予定等を掲載した情報誌を毎月1回発行する。併せて胎内市ホームページに掲載する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回
事業内容(実績)		市内支援センターの予定等を掲載した子育て情報誌「にこにこ」を毎月1回発行。1月より胎内市ホームページに掲載。各支援センターにおいても概ね月1回情報誌を発行している。	市内支援センターの予定等を掲載した子育て情報誌「にこにこ」を毎月1回発行。1月より胎内市ホームページに掲載。各支援センターにおいても概ね月1回情報誌を発行している。	市内支援センターの予定等を掲載した子育て情報誌「にこにこ」を毎月1回発行し、胎内市ホームページにも掲載。各支援センターにおいても概ね月1回情報誌を発行している。	市内支援センターの予定等を掲載した子育て情報誌「にこにこ」を毎月1回発行し、胎内市ホームページにも掲載。各支援センターにおいても概ね月1回情報誌を発行している。
成果と今後の課題等		子育て情報誌「にこにこ」を毎月発行することで、市内支援センターの周知につながっている。各支援センターの予定を把握することができ、利用者に活用されている。また、胎内市ホームページにも掲載することで、より多くの方に情報提供できている。今後も継続し、子育て情報の提供に努めていく。	子育て情報誌「にこにこ」を毎月発行することで、市内支援センターの周知につながっている。各支援センターの予定を把握することができ、利用者に活用されている。また、胎内市ホームページにも掲載することで、より多くの方に情報提供できている。今後も継続し、子育て情報の提供に努めていく。	子育て情報誌「にこにこ」を毎月発行することで、市内支援センターの周知につながっている。各支援センターの予定を把握することができ、利用者に活用されている。また、胎内市ホームページにも掲載することで、より多くの方に情報提供できている。今後も継続し、子育て情報の提供に努めていく。	子育て情報誌「にこにこ」を毎月発行することで、市内支援センターの周知につながっている。各支援センターの予定を把握することができ、利用者に活用されている。また、胎内市ホームページにも掲載することで、より多くの方に情報提供できている。今後も継続し、子育て情報の提供に努めていく。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 こども支援課・こども支援係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	家庭と仕事・地域活動等との両立支援
施策の方向	子育て支援体制の充実と制度の周知
指標	⑭ファミリーサポートセンター提供会員数 67人 → 70人 ⑮ファミリーサポートセンターの認知度 13.4% → 増加

Ⅲ-1-(2)-⑤	事業名	少子化対策事業
	事業内容	子育て情報メールを発信、様々な子育て情報の周知を図ります。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		子育てに関する情報・イベント情報を随時配信する。	子育てに関する情報・イベント情報を随時配信する。 (子育て情報:概ね月1回 イベント情報:その都度 図書館新刊情報:概ね月1回 保育園、こども園感染症情報:随時)	子育てに関する情報・イベント情報を随時配信する。 (子育て情報:概ね月1回 イベント情報:その都度 図書館新刊情報:概ね月1回 保育園、こども園感染症情報:随時)	子育てに関する情報・イベント情報を随時配信する。 (子育て情報:概ね月1回 イベント情報:その都度 図書館新刊情報:概ね月1回 保育園、こども園感染症情報:随時)
事業計画の実施状況または関連情報の推移		子育て支援情報・図書館からの新刊情報(毎月1回) 保育園・こども園感染症情報(随時) イベント情報(4回)	子育て支援情報・図書館からの新刊情報(毎月1回) 保育園・こども園感染症情報(随時) イベント情報(6回)	子育て支援情報・図書館からの新刊情報(毎月1回) 保育園・こども園感染症情報(随時) イベント情報(6回)	子育て支援情報・図書館からの新刊情報(毎月1回) 保育園・こども園感染症情報(随時) イベント情報(6回)
事業内容(実績)		子育てに関する情報を毎月1回発信。 子育て事業イベント開催のお知らせを配信。(親子ふれあいコンサート2回・親子ふれあい広場2回) 図書館からの新刊情報を毎月1回配信。 学校・保育園・こども園での感染症情報を随時配信。	子育てに関する情報を毎月1回発信。 子育て事業イベント開催のお知らせを配信。(親子ふれあいコンサート3回・親子ふれあい広場3回) 図書館からの新刊情報を毎月1回配信。 学校・保育園・こども園での感染症情報を随時配信。	子育てに関する情報を毎月1回発信。 子育て事業イベント開催のお知らせを配信。(親子ふれあいコンサート3回・親子ふれあい広場3回) 図書館からの新刊情報を毎月1回配信。 学校・保育園・こども園での感染症情報を随時配信。	子育てに関する情報を毎月1回発信。 子育て事業イベント開催のお知らせを配信。(親子ふれあいコンサート3回・親子ふれあい広場3回) 図書館からの新刊情報を毎月1回配信。 学校・保育園・こども園での感染症情報を随時配信。
成果と今後の課題等		定期的にメールを配信することで、子育て情報の周知が図られている。今後も子育てに関する情報を定期的に配信し、イベント情報、感染症情報など、随時情報提供が出来るように努めていく。	定期的にメールを配信することで、子育て情報の周知が図られている。今後も子育てに関する情報を定期的に配信し、イベント情報、感染症情報など、随時情報提供が出来るように努めていく。	定期的にメールを配信することで、子育て情報の周知が図られている。今後も子育てに関する情報を定期的に配信し、イベント情報、感染症情報など、随時情報提供が出来るように努めていく。	定期的にメールを配信することで、子育て情報の周知が図られている。今後も子育てに関する情報を定期的に配信し、イベント情報、感染症情報など、随時情報提供が出来るように努めていく。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 健康づくり課・子育て応援係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	家庭と仕事・地域活動等との両立支援
施策の方向	子育て支援体制の充実と制度の周知
指標	⑭ファミリーサポートセンター提供会員数 67人 → 70人 ⑮ファミリーサポートセンターの認知度 13.4% → 増加

Ⅲ-1-(2)-⑥	事業名	母子保健事業
	事業内容	2か月児訪問において子どもの発育・発達と健康状態の観察を行い、質問票で母の育児不安や産後うつ病、虐待の早期発見、早期対応に努めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		原則2か月児・産婦全員に訪問し、育児不安や産婦の健康管理、子どもの発育発達、市の保健サービス、予防接種等について指導する。	原則2か月児・産婦全員に訪問し、育児不安や産婦の健康管理、子どもの発育発達、市の保健サービス、予防接種等について指導する。	原則2か月児・産婦全員に訪問し、育児不安や産婦の健康管理、子どもの発育発達、市の保健サービス、予防接種等について指導する。	原則2か月児・産婦全員に訪問し、育児不安や産婦の健康管理、子どもの発育発達、市の保健サービス、予防接種等について指導する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		・対象 199人 ・訪問・来所対応 197人	・対象 171人 ・訪問・来所対応 169人	・対象 164人 ・訪問・来所対応 169人	・対象 142人 ・訪問・来所対応 138人
事業内容(実績)		・対象 199人 ・訪問・来所対応 197人 育児支援チェックリスト、エジンバラ産後うつ病質問票、赤ちゃんへの気持ち質問票の3つの質問票を実施し、産後うつや虐待の早期発見、早期介入に努めた。	・対象 171人 ・訪問・来所対応 169人 育児支援チェックリスト、エジンバラ産後うつ病質問票、赤ちゃんへの気持ち質問票の3つの質問票を実施し、産後うつや虐待の早期発見、早期介入に努めた。	・対象 164人 ・訪問・来所対応 163人 育児支援チェックリスト、エジンバラ産後うつ病質問票、赤ちゃんへの気持ち質問票の3つの質問票を実施し、産後うつや虐待の早期発見、早期介入に努めた。	育児支援チェックリスト、エジンバラ産後うつ病質問票、赤ちゃんへの気持ち質問票の3つの質問票を実施し、産後うつや虐待の早期発見、早期介入に努めた。
成果と今後の課題等		産後うつや虐待の早期発見や育児の不安軽減に役立っている。産後うつが疑われる産婦や支援が必要な産婦には相談会につなげたり、地区担当保健師が1人で抱えることのないように情報を共有し、フォローの方向性を検討し、対応している。かかわりのきっかけになっているので、今後も全数の訪問を継続する。	産後うつや虐待の早期発見や育児の不安軽減に役立っている。産後うつが疑われる産婦や支援が必要な産婦には相談会につなげたり、地区担当保健師が1人で抱えることのないように情報を共有し、フォローの方向性を検討し、対応している。かかわりのきっかけになっているので、今後も全数の訪問を継続する。	産後うつや虐待の早期発見や育児の不安軽減に役立っている。産後うつが疑われる産婦や支援が必要な産婦には相談会につなげたり、地区担当保健師が1人で抱えることのないように情報を共有し、フォローの方向性を検討し、対応している。かかわりのきっかけになっているので、今後も全数の訪問を継続する。	産後うつや虐待の早期発見や育児の不安軽減に役立っている。産後うつが疑われる産婦や支援が必要な産婦には相談会につなげたり、地区担当保健師が1人で抱えることのないように情報を共有し、フォローの方向性を検討し、対応している。かかわりのきっかけになっているので、今後も全数の訪問を継続する。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 健康づくり課・子育て応援係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	家庭と仕事・地域活動等との両立支援
施策の方向	子育て支援体制の充実と制度の周知
指標	④ファミリーサポートセンター提供会員数 67人 → 70人 ⑤ファミリーサポートセンターの認知度 13.4% → 増加

Ⅲ-1-(2)-⑦	事業名	母子保健事業
	事業内容	専門医の診察・相談により、母親が安定して子育てができるように産後うつ相談会を実施します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		産後うつ相談会の実施。	産後うつ相談会の実施。 (年20回予定)	産後うつ相談会の実施。(随時)	産後うつ相談会の実施。(随時)
事業計画の実施状況または関連情報の推移		年20回	随時	随時	随時
事業内容(実績)		2か月児訪問でエジンバラ産後うつ病質問票等が高得点で希望する産婦に紹介した。平成28年度は希望する産婦がいなかった。前年度からうつ傾向の母に対しての臨床心理士による相談会を実施し、利用している人もいた。	育児不安の訴えがあり、相談を希望した母に対し、専門医による個別相談を実施。	育児不安の訴えがあり、相談を希望した母に対し、専門医、臨床心理士による個別相談を実施。相談者数6人、延べ14回実施。	育児不安の訴えがあり、相談を希望した母に対し、専門医、臨床心理士による個別相談を実施。相談者数10人、延べ18回実施。
成果と今後の課題等		エジンバラ産後うつ病質問票が高得点でも、産後うつ相談会までは希望しない産婦も多く、養育支援訪問という形で保健師が対応し、その後に相談会や臨床心理士につながるケースもあるため、相談会は必要である。	個別相談後、保健師による相談を継続し、母の支援につなげることができた。産後にかかわらず、育児不安の訴えや、うつ症状を訴える方がおり、今後も相談会を実施する必要がある。	個別相談後、保健師による相談を継続し、母の支援につなげることができた。産後にかかわらず、育児不安の訴えや、うつ症状を訴える方がおり、今後も相談会を実施する必要がある。	個別相談後、保健師による相談を継続し、母の支援につなげることができた。産後の育児不安の訴えだけでなく、家族間や夫婦間の問題についての悩みもあり、解決が長期にわたる相談もある。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 健康づくり課・子育て応援係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	家庭と仕事・地域活動等との両立支援
施策の方向	子育て支援体制の充実と制度の周知
指標	⑭ファミリーサポートセンター提供会員数 67人 → 70人 ⑮ファミリーサポートセンターの認知度 13.4% → 増加

Ⅲ-1-(2)-⑧	事業名	母子保健事業
	事業内容	育児教室の講義やグループワークを通して、育児不安を軽減し、子育ての楽しさややりがいを再確認できるような支援を行います。また、母親同士の仲間づくりの機会を提供します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		月1回、5か月児を対象に育児教室を実施。	月1回、5か月児を対象に育児教室を実施。(年間12回) (4/5、5/24、6/7、7/7、8/8、9/13、10/18、11/13、12/8、1/17、2/7、3/6)	月1回、5か月児を対象に育児教室を実施。(年間12回)	月1回、5か月児を対象に育児教室を実施。(年間12回)
事業計画の実施状況または関連情報の推移		月1回(年間12回)	月1回(年間12回)	月1回(年間12回)	月1回(年間12回)
事業内容(実績)		・内容:グループワーク 赤ちゃんの接し方、発育発達について 離乳食の進め方について ・離乳食試食 対象187人 受講者110人(第1子85.5%、2子50%、3子30%)	・内容:グループワーク 赤ちゃんの接し方、発育発達について 離乳食の進め方について ・離乳食試食 対象174人 受講者121人(第1子83.5%、2子63.5%、3子38.5%)	・内容:グループワーク 赤ちゃんの接し方、発育発達について 離乳食の進め方について ・離乳食試食 対象163人 受講者104人(第1子82.5%、2子56.2%、3子40.7%)	・内容:グループワーク 赤ちゃんの接し方、発育発達について 離乳食の進め方について ・離乳食試食 対象131人 受講者92人(第1子87.5%、第2子以降60.2%)
成果と今後の課題等		第1子の参加者が多く、2子50%、3子30%と子どもが多いと参加者は少なくなるが、「上の子のことが相談できた」「他の母も自分と同じ悩みがあった」などの感想があり、母の育児不安の軽減、子育ての楽しさや育児のやりがいを再確認できる場になっている。母親同士の仲間づくりができています。	第1子の参加者が多く、2子、3子と子どもが多いと参加者は少なくなるが、「上の子のことが相談できた」「他の母も自分と同じ悩みがあった」などの感想があり、母の育児不安の軽減、子育ての楽しさや育児のやりがいを再確認できる場になっている。母親同士の仲間づくりができています。	第1子の参加者が多く、2子、3子と子どもが多いと参加者は少なくなるが、「上の子のことが相談できた」「他の母も自分と同じ悩みがあった」などの感想があり、母の育児不安の軽減、子育ての楽しさや育児のやりがいを再確認できる場になっている。母親同士の仲間づくりができています。	初産婦と経産婦を一緒に対象としていることにより、「経験者の話が聞けた」「上の子のことも相談できた」などの感想があり、母の育児不安の軽減、子育ての楽しさや育児のやりがいを再確認できる場になっている。また、母親同士の仲間づくりにもつながっている。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 福祉介護課・介護保険係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	家庭と仕事・地域活動等との両立支援
施策の方向	介護支援体制の充実と制度の周知
指標	㉔相談支援を実施した市民の人数 8,719人 → 8,900人 ㉕介護予防教室開催回数 206回 → 230回 ㉖認知症サポーター養成講座受講者数 733人 → 750人

Ⅲ-1-(3)-①	事業名	介護保険サービス
	事業内容	介護保険サービスの利用者及びその家族が自らサービスを選択できるように周知します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		認定結果送付時に、サービス案内等が記載されたパンフレットを同封する。	認定結果送付時に、サービス案内等が記載されたパンフレットを同封する。	認定結果送付時に、サービス案内等が記載されたパンフレットを同封する。	認定結果送付時に、サービス案内等が記載されたパンフレットを同封する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		1574回	1580回	1453回	1630回
事業内容(実績)		認定結果送付時にパンフレットを同封する。 1574件	認定結果送付時にパンフレットを同封する。 1580件	認定結果送付時にパンフレットを同封する。 1453件	認定結果送付時にパンフレットを同封する。 1630件
成果と今後の課題等		介護保険サービスの利用者及びその家族が自らサービスを選択できるように周知していただくことは今後も重要になってくることから継続して事業を実施していく。	介護保険サービスの利用者及びその家族が自らサービスを選択できるように周知していただくことは今後も重要になってくることから継続して事業を実施していく。	介護保険サービスの利用者及びその家族が自らサービスを選択できるように周知していただくことは今後も重要になってくることから継続して事業を実施していく。	介護保険サービスの利用者及びその家族が自らサービスを選択できるように周知していただくことは今後も重要になってくることから継続して事業を実施していく。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 福祉介護課・介護保険係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	家庭と仕事・地域活動等との両立支援
施策の方向	介護支援体制の充実と制度の周知
指標	⑯相談支援を実施した市民の人数 8,719人 → 8,900人 ⑰介護予防教室開催回数 206回 → 230回 ⑱認知症サポーター養成講座受講者数 733人 → 750人

Ⅲ-1-(3)-②	事業名	介護保険サービス
	事業内容	市報等を活用して介護保険制度を周知します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		市報やホームページ等を活用して介護保険制度を周知する。	市報やホームページ等を活用して介護保険制度を周知する。	市報やホームページ等を活用して介護保険制度を周知する。	市報やホームページ等を活用して介護保険制度を周知する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		市報への折込2回 ホームページに掲載	市報への折込1回 ホームページに掲載	市報への折込1回 ホームページに掲載	市報への折込1回 ホームページに掲載
事業内容(実績)		「介護保険制度について」 市報へ折込10250部 「保険料について」 市報へ折込10250部 制度全般についてホームページに掲載	「介護保険料について」 市報へ折込10251部 制度全般についてホームページに掲載	「介護保険料について」 市報へ折込10300部 制度全般についてホームページに掲載	「介護保険料について」 市報へ折込10350部 制度全般についてホームページに掲載
成果と今後の課題等		介護保険制度を周知し、サービスを利用しやすくしていくことは、今後ますます重要になってくることから継続して事業を実施していく。	介護保険制度を周知し、サービスを利用しやすくしていくことは、今後ますます重要になってくることから継続して事業を実施していく。	介護保険制度を周知し、サービスを利用しやすくしていくことは、今後ますます重要になってくることから継続して事業を実施していく。	介護保険制度を周知し、サービスを利用しやすくしていくことは、今後ますます重要になってくることから継続して事業を実施していく。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 福祉介護課 地域包括支援センター係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	家庭と仕事・地域活動等との両立支援
施策の方向	介護支援体制の充実と制度の周知
指標	②⑥相談支援を実施した市民の人数 8,719人 → 8,900人 ②⑦介護予防教室開催回数 206回 → 230回 ②⑧認知症サポーター養成講座受講者数 733人 → 750人

Ⅲ-1-(3)-③	事業名	高齢者福祉相談
	事業内容	適切なサービスの利用や関係機関の紹介、各種制度につなげるなどの相談支援を行います。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		概ね65歳以上の高齢者及び家族等からの相談を受け、本人や家族の状況に応じた支援を行う。	概ね65歳以上の高齢者及び家族等からの相談を受け、本人や家族の状況に応じた支援を行う。	概ね65歳以上の高齢者及び家族等からの相談を受け、本人や家族の状況に応じた支援を行う。	概ね65歳以上の高齢者及び家族等からの相談を受け、本人や家族の状況に応じた支援を行う。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		10,224人	8,976人	9,789人	10,550人
事業内容(実績)		高齢者が介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で良好な関係を持続し、尊厳のある日常生活の継続が実現できるよう、市内4包括で、延10,224人の相談を受け、支援を行った。	高齢者が介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で良好な関係を持続し、尊厳のある日常生活の継続が実現できるよう、市内4包括で、延8,976人の相談を受け、支援を行った。	高齢者が介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で良好な関係を持続し、尊厳のある日常生活の継続が実現できるよう、市内4包括で、延9,789人の相談を受け、支援を行った。	高齢者が介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で良好な関係を持続し、尊厳のある日常生活の継続が実現できるよう、市内4包括で、延10,550人の相談を受け、支援を行った。
成果と今後の課題等		病院等の関係機関や地域住民と連携を図ることで、相談件数が増えている。今後も関係機関等との連携や情報共有を図り、早期の支援・対応が図られるようにする。	病院等の関係機関や地域住民と連携を図ることで、相談件数が増えている。今後も関係機関等との連携や情報共有を図り、早期の支援・対応が図られるようにする。	病院等の関係機関や地域住民と連携を図ることで、相談件数が増えている。今後も関係機関等との連携や情報共有を図り、早期の支援・対応が図られるようにする。	病院等の関係機関や地域住民と連携、地区訪問を行うことにより、相談件数が増えている。今後も関係機関等との連携や情報共有を図り、早期の支援・対応が図られるようにする。
委員会評価(主な意見)		特になし	次期計画を策定する際は、もう少しきめ細やかな指標設定が必要。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 福祉介護課・地域包括支援センター係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	家庭と仕事・地域活動等との両立支援
施策の方向	介護支援体制の充実と制度の周知
指標	②⑥相談支援を実施した市民の人数 8,719人 → 8,900人 ②⑦介護予防教室開催回数 206回 → 230回 ②⑧認知症サポーター養成講座受講者数 733人 → 750人

Ⅲ-1-(3)-④	事業名	介護予防普及啓発事業
	事業内容	介護予防教室を開催します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		介護予防教室の通年で介護予防講演会を年1回開催する。	介護予防教室(通年240回)、介護予防講演会(10月・1回)を開催する。	介護予防教室を通年で、介護予防講演会を年1回開催する。	介護予防教室を通年で、介護予防講演会を年1回開催する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		介護予防教室開催回数 223回	介護予防教室開催回数 250回	介護予防教室開催回数 224回	介護予防教室開催回数 187回 講演会開催回数 2回 健康寿命延伸イベント開催回数 13回
事業内容(実績)		介護予防教室(223回、延4,762人・実430人)、介護予防講演会(7/22、150人)を開催し、高齢者が意欲的に介護予防に資する活動に参加できるよう、介護予防事業の充実と強化を図った。	介護予防教室(250回、延4,401人・実514人)、介護予防講演会(10/16、105人)を開催し、高齢者が意欲的に介護予防に資する活動に参加できるよう、介護予防事業の充実と強化を図った。	介護予防教室(224回、延3,497人・実403人)、介護予防講演会(3/16、255人)を開催し、高齢者が意欲的に介護予防に資する活動に参加できるよう、介護予防事業の充実と強化を図った。	介護予防教室(185回、延2,998人・実356人)、健康長寿講演会(2/13、215人)、介護予防講演会(2/18、143人)、健伸館において健康寿命延伸イベント(13回、延443人)を開催し、高齢者が意欲的に介護予防に資する活動に参加できるよう、介護予防事業の充実と強化を図った。
成果と今後の課題等		教室等への参加人数は増加しており、意欲的に介護予防活動に取り組む高齢者が増えてきている。より多くの高齢者に介護予防に取り組んでもらえよう広く普及啓発を行い、ニーズに合った教室を開催する。また、活動的で元気な高齢者を増やしていくために、高齢者の社会参加と自立支援に向けた取組みの更なる強化が課題である。	多くの高齢者に介護予防に取り組んでもらえよう広く普及啓発を行い、ニーズに合った教室を開催する。また、活動的で元気な高齢者を増やしていくために、高齢者の社会参加と自立支援に向けた取組みの更なる強化が課題である。	多くの高齢者に介護予防に取り組んでもらえよう広く普及啓発を行い、ニーズに合った教室を開催する。また、活動的で元気な高齢者を増やしていくために、高齢者の社会参加と自立支援に向けた取組みの更なる強化が課題である。	多くの高齢者に介護予防に取り組んでもらえよう広く普及啓発を行い、ニーズに合った教室を開催する。また、活動的で元気な高齢者を増やしていくために、高齢者の社会参加と自立支援に向けた取組みの更なる強化が課題である。
委員会評価(主な意見)		特になし	次期計画を策定する際は、もう少しきめ細やかな指標設定が必要。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 福祉介護課・地域包括支援センター係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	家庭と仕事・地域活動等との両立支援
施策の方向	介護支援体制の充実と制度の周知
指標	㉔相談支援を実施した市民の人数 8,719人 → 8,900人 ㉕介護予防教室開催回数 206回 → 230回 ㉖認知症サポーター養成講座受講者数 733人 → 750人

Ⅲ-1-(3)-⑤	事業名	認知症地域支援委員等設置事業
	事業内容	認知症地域支援推進員を設置し、各種事業を通じて地域連携体制の強化を図っていきます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		認知症地域支援推進員の配置、認知症ケアバスの普及、多職種協働研修会を開催する。	認知症地域支援推進員の配置、認知症ケアバスの普及、多職種協働研修会(1回)を開催する。	認知症地域支援推進員の配置、認知症ケアバスの普及、多職種協働研修会を開催する。	認知症地域支援推進員の配置、認知症ケアバスの普及、認知症研修会を開催する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		認知症地域支援推進員2名配置	認知症地域支援推進員2名配置	認知症地域支援推進員3名配置	認知症地域支援推進員3名配置
事業内容(実績)		<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携研修会(パーソンセンタードケアについて)11/15、45人 認知症研修会(認知症の人のケアマネジメント)12/3、66人 多職種連携研修会(認知症の初期対応について)3/8、49人 	<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携研修会(パーソンセンタードケアについて)3/14、53人 認知症研修会(利用者本人を理解するための研修会)8/5、75人 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症研修会(地域づくり研修会:10/6、53人)(VR体験プロジェクト:12/1、98人) 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症研修会(認知症という病気について)8/28、94名 認知症ケアバス研修会(地域共生型認知症ケアバスの作成で大切にしたいこと)8/17、11人
成果と今後の課題等		認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために、関係者間で連携を図ることが大切であり、認知症地域支援推進員を中心とした事業の実施と支援体制を構築している。今後、認知症者が更に増えることが予想されることから、より多くの支援関係者が認知症の学びを深め、必要な支援とサービスを提供できるよう事業を継続していく。	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために、関係者間で連携を図ることが大切であり、認知症地域支援推進員を中心とした事業の実施と支援体制を構築している。今後、認知症者が更に増えることが予想されることから、より多くの支援関係者が認知症の学びを深め、必要な支援とサービスを提供できるよう事業を継続していく。	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために、関係者間で連携を図ることが大切であり、認知症地域支援推進員を中心とした事業の実施と支援体制を構築している。今後、認知症者が更に増えることが予想されることから、より多くの支援関係者が認知症の学びを深め、必要な支援とサービスを提供できるよう事業を継続していく。	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために、関係者間で連携を図ることが大切であり、認知症地域支援推進員を中心とした事業の実施と支援体制を構築している。今後、認知症者が更に増えることが予想されることから、より多くの支援関係者が「地域共生型認知症ケアバス」を活用し、認知症の学びを深め、必要な支援とサービスを提供できるよう事業を継続していく。
委員会評価(主な意見)		特になし	次期計画を策定する際は、もう少しきめ細やかな指標設定が必要。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係

福祉介護課・地域包括支援センター係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	家庭と仕事・地域活動等との両立支援
施策の方向	介護支援体制の充実と制度の周知
指標	⑯相談支援を実施した市民の人数 8,719人 → 8,900人 ⑰介護予防教室開催回数 206回 → 230回 ⑱認知症サポーター養成講座受講者数 733人 → 750人

Ⅲ-1-(3)-⑥	事業名	認知症高齢者見守り事業
	事業内容	認知症サポーター養成講座を実施し、地域における認知症高齢者の見守り体制を構築します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		認知症サポーター養成講座の開催、認知症に関する普及啓発を行う。	認知症サポーター養成講座の開催、認知症に関する普及啓発(12月、認知症講演会)を行う。認知症徘徊訓練(1回)を行う。	認知症サポーター養成講座の開催、認知症に関する普及啓発、認知症徘徊訓練を行う。	認知症サポーター養成講座の開催、認知症に関する普及啓発、街あるき声かけ見守り模擬訓練を行う。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		認知症サポーター養成講座 791人	認知症サポーター養成講座 467人	認知症サポーター養成講座 622人	認知症サポーター養成講座 540人
事業内容(実績)		・認知症サポーター養成講座の開催(29回・791人) ・認知症講演会(12/17、192人)	・認知症サポーター養成講座の開催(18回・467人) ・認知症見守り講演会(7/8、100人) ・胎内市街あるき声かけ見守り模擬訓練(11/8、85人) ・認知症講演会(12/16、293人)	・認知症サポーター養成講座の開催(21回・622人) ・認知症見守り講演会(8/10、66人) ・胎内市街あるき声かけ見守り模擬訓練(10/3、49人) ・認知症講演会(12/8、273人)	・認知症サポーター養成講座の開催(20回・540人) ・認知症見守り講演会(8/31、48人) ・胎内市街あるき声かけ見守り模擬訓練(10/16、62人) ・認知症講演会(12/14、162人)
成果と今後の課題等		認知症になっても地域で生活を続けていくためには、地域の理解が必要である。地域住民や市内の事業所等に理解を深めてもらう本事業の果たす役割は非常に大きいことから、今後も事業を継続することにより認知症の人を地域で見守る体制づくりの一層の強化を図る必要がある。	認知症になっても地域で生活を続けていくためには、地域の理解が必要である。地域住民や市内の事業所等に理解を深めてもらう本事業の果たす役割は非常に大きいことから、今後も事業を継続することにより認知症の人を地域で見守る体制づくりの一層の強化を図る必要がある。	認知症になっても地域で生活を続けていくためには、地域の理解が必要である。地域住民や市内の事業所等に理解を深めてもらう本事業の果たす役割は非常に大きいことから、今後も事業を継続することにより認知症の人を地域で見守る体制づくりの一層の強化を図る必要がある。	認知症になっても地域で生活を続けていくためには、地域の理解が必要である。地域住民や市内の事業所等に理解を深めてもらう本事業の果たす役割は非常に大きいことから、今後も事業を継続することにより認知症の人を地域で見守る体制づくりの一層の強化を図る必要がある。
委員会評価(主な意見)		特になし	次期計画を策定する際、男性の介護参画を図るうえで「認知症サポーター養成講座の全受講者のうち男性の受講者数の割合」は指標として有効ではないか。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 子育て支援課・子育て支援係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	男女平等な労働環境の整備
施策の方向	男女がともに働きやすい環境の整備
指標	㉑胎内市の女性が働く環境について「労働条件が整っている」と感じている人の割合 3.3% → 増加 ㉒男女雇用機会均等法について内容まで知ってる人の割合 38.4% → 増加

Ⅲ-2-(1)-①	事業名	特別保育事業
	事業内容	保育園、こども園において0歳児から5歳児までの乳幼児の受け入れや、早朝保育、延長保育、休日保育等による保育時間延長を行うことで、保護者が安心して働ける環境の整備を図ります。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		保護者の就労形態の多様化に伴う、早朝保育、延長保育の要望に応えるため、開所時間を超過して保育を実施する。また希望がある場合は休日に保育を実施する。	保護者の就労形態の多様化に伴う、早朝保育、延長保育の要望に応えるため、開所時間を超過して保育を実施する。また希望がある場合は休日に保育を実施する。	保護者の就労形態の多様化に伴う、早朝保育、延長保育の要望に応えるため、開所時間を超過して保育を実施する。また希望がある場合は休日に保育を実施する。	保護者の就労形態の多様化に伴う、早朝保育、延長保育の要望に応えるため、開所時間を超過して保育を実施する。また希望がある場合は休日に保育を実施する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		開園日において、早朝保育及び延長保育を利用した延人数 30,455人/年	開園日において、早朝保育及び延長保育を利用した延人数 36,773人/年	開園日において、早朝保育及び延長保育を利用した延人数 30,460人/年	開園日において、早朝保育及び延長保育を利用した延人数35,703人/年
事業内容(実績)		開園日において、早朝7時30分からの受入れ、短時間認定児童の19時までの保育時間の延長を実施した。(開園日において、早朝保育及び延長保育を利用した延人数 30,455人/年)	開園日において、早朝7時30分からの受入れ、短時間認定児童の19時までの保育時間の延長を実施した。(開園日において、早朝保育及び延長保育を利用した延人数 36,773人/年)	開園日において、早朝7時30分からの受入れ、短時間認定児童の19時までの保育時間の延長を実施した。(開園日において、早朝保育及び延長保育を利用した延人数 30,460人/年)	開園日において、早朝7時30分からの受入れ、短時間認定児童の19時までの保育時間の延長を実施した。(開園日において、早朝保育及び延長保育を利用した延人数35,703人/年)
成果と今後の課題等		多くの利用があったことを踏まえニーズに応えられたと考える。今後はより、安心して子どもを預けられる環境づくりに取り組んでいく。	多くの利用があったことを踏まえニーズに応えられたと考える。今後はより、安心して子どもを預けられる環境づくりに取り組んでいく。	多くの利用があったことを踏まえニーズに応えられたと考える。今後はより、安心して子どもを預けられる環境づくりに取り組んでいく。	多くの利用があったことを踏まえニーズに応えられたと考える。今後はより、安心して子どもを預けられる環境づくりに取り組んでいく。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	男女平等な労働環境の整備
施策の方向	男女がともに働きやすい環境の整備
指標	㊸胎内市の女性が働く環境について「労働条件が整っている」と感じている人の割合 3.3% → 増加 ㊹男女雇用機会均等法について内容まで知ってる人の割合 38.4% → 増加

Ⅲ-2-(1)-②	事業名	男女平等社会推進事業
	事業内容	企業へパンフレットなどを配布し意識の醸成を図ります。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		市内企業にハッピー・パートナー企業の取組事例集を送付(8月)する。	市内企業にハッピー・パートナー企業の取組事例集を送付(8月)する。講演会(3/11)のチラシを送付し、参加を呼びかける。	市内企業にハッピー・パートナー企業の取組事例集を送付(9月)する。	市内企業にハッピー・パートナー企業の取組事例集を送付する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		4回	2回	1回	0回
事業内容(実績)		市内企業に県が発行した「ハッピー・パートナー企業登録応募用紙」及びリーフレットを送付(1月)し、意識の醸成を図ると同時に、ハッピー・パートナー企業の周知に努めた。また、講演会(7月、12月)及び親子ふれあいコンサート(7月)の際に取組事例集を配布した。	市内企業に県が発行したハッピー・パートナー企業のリーフレット及び県講演会案内を送付(9月)し、意識の醸成を図ると同時に、ハッピー・パートナー企業の周知に努めた。また、田中俊之講演会(3/11、20名)チラシを送付し、参加を呼びかけた。	市内企業に県が発行したハッピー・パートナー企業のリーフレット及び職場の男女共同参画を考える研修会の案内を送付(9月)し、周知に努めると同時に参加を呼び掛けた。	例年市内企業へ配付しているパンフレットについては、改訂のため在庫がなく配付することができなかったが、働き方改革セミナー(2/18 49名)の案内チラシを送付し、参加に結び付けることができた。
成果と今後の課題等		ハッピー・パートナー企業に登録していない市内に事業所を置く企業すべてに周知することができた。今後、企業研修会等の機会を通じて、男女雇用機会の均等やワーク・ライフ・バランスについての啓発を行い、意識の醸成を図る。	市内に事業所を置く企業については、ワーク・ライフ・バランスを考える講演会のチラシを送付し、啓発に努めた。ハッピー・パートナー企業の認知度(約2割商工調査)は依然と低い。企業には継続して周知をしていく。	ハッピー・パートナー企業の認知度(市民アンケート調査)「内容まで知っている」、「言葉を知っているが、内容までは知らない」と回答したものは26.5%となっており、依然と低いことがわかった。今後も市民及び企業には継続して周知をしていく。	今後は、パンフレットの配布だけでなく、セミナーに参加してもらうなど、より実効性のある取組みが必要である。
委員会評価(主な意見)		育児休暇取得率の向上には、民間企業が体制を整備することができるよう、行政からのサポートが必要。ハッピー・パートナー企業について、認知度が低い。周知不足ではないか。若干ではあるが、登録企業が増えたことは実績であり、成果。「労働条件が整っている」と感じている人の割合が3.3%と低すぎる。	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	男女平等な労働環境の整備
施策の方向	男女がともに働きやすい環境の整備
指標	㉑胎内市の女性が働く環境について「労働条件が整っている」と感じている人の割合 3.3% → 増加 ㉒男女雇用機会均等法について内容まで知ってる人の割合 38.4% → 増加

Ⅲ-2-(1)-㉓	事業名	男女平等社会推進事業
	事業内容	6月の男女雇用機会均等月間時に市報等で周知します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		男女共同参画週間を市報(6/15)に掲載し、周知する。	男女共同参画週間を市報(6/15)に掲載し、周知する。市役所本庁中央カウンターと会計課窓口にミニ啓発旗を配置する。	男女共同参画週間を市報(6/15)に掲載し、周知する。市役所本庁中央カウンターと会計課窓口にミニ啓発旗を配置する。	男女共同参画週間を市報(6/15)に掲載し、周知する。市役所窓口にミニ啓発旗を配置する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		2回	2回	2回	2回
事業内容(実績)		市報(6/15)で男女共同参画週間を掲載した。市役所本庁中央カウンターと会計課窓口にミニ啓発旗を配置した。	市報(6/15)で男女共同参画週間を掲載した。市役所本庁中央カウンターと市民生活課市民係窓口、会計課窓口にミニ啓発旗を配置した。	市報(6/15)で男女共同参画週間を掲載した。市役所本庁中央カウンターと市民生活課市民係窓口、会計課窓口にミニ啓発旗を配置した。	市報(6/15)で男女共同参画週間を掲載した。市役所本庁中央カウンターと市民生活課市民係窓口、会計課窓口にミニ啓発旗を配置した。
成果と今後の課題等		意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も男女共同参画週間に合わせて市報・窓口で週間を周知し、「男女共同参画」を身近に感じてもらえるよう、工夫していく。	意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も男女共同参画週間に合わせて市報・窓口で週間を周知していく。	意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も男女共同参画週間に合わせて市報・窓口で週間を周知していく。	意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も男女共同参画週間に合わせて市報・窓口で週間を周知していく。
委員会評価(主な意見)		ワーク・ライフ・バランスに関しては、男性も考えるべきことだし、むしろ男性に考えてもらわないと今後絶対変わっていかない。	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	男女平等な労働環境の整備
施策の方向	ハッピー・パートナー企業への登録促進
指標	①ハッピー・パートナー企業登録数 2社 → 12社

Ⅲ-2-(2)-①	事業名	男女平等社会推進事業
	事業内容	県と連携しハッピー・パートナー企業への登録促進を図ります。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		市内企業にハッピー・パートナー企業の取組事例集を送付(8月)する。	市内企業にハッピー・パートナー企業の取組事例集を送付(8月)する。また、県と連携し、企業訪問を(随時)行う。	市内企業にハッピー・パートナー企業の取組事例集を送付(9月)する。また、県と連携し、企業訪問を(随時)行う。	市内企業にハッピー・パートナー企業の取組事例集を送付する。また、県と連携し、企業訪問を(随時)行う。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		ハッピー・パートナー企業認知度 15.15%(内容まで知っている)H28.8	ハッピー・パートナー企業認知度 22.41%(内容まで知っている)H29.8	ハッピー・パートナー企業認知度 5.2%(内容まで知っている)H30.11市民アンケート調査	企業向けセミナーにおけるパネル展示および制度の周知
事業内容(実績)		市内企業に県が発行した「ハッピー・パートナー企業登録応募用紙」及びリーフレットを送付(1月)し、意識の醸成を図ると同時に、ハッピー・パートナー企業の周知に努めた。また、講演会(7月、12月)、親子ふれあいコンサート(7月)の際に取組事例集を配布した。	市報(6/15)にハッピー・パートナー企業に関する記事の掲載及び市内企業に県が発行したハッピー・パートナー企業のリーフレットを送付(9月)し、周知に努めた。また、県と連携し、企業訪問(5企業)を行った。	市報(6/15)にハッピー・パートナー企業に関する記事の掲載及び市内企業に県が発行したハッピー・パートナー企業のリーフレットを送付(9月)し、周知に努めた。また、県と連携し、職場の男女共同参画を考える研修会の実施時にハッピー・パートナー企業説明会を同時に実施した。	企業向けセミナー(2/18 49名)において、ハッピー・パートナーに関するパネルを展示し、セミナーの際も制度周知と登録を呼びかける機会を設けた。
成果と今後の課題等		ハッピー・パートナー企業に登録していない市内に事業所を置く企業すべてに周知することができた。今後、登録促進のため、県と連携して企業訪問等も検討していく。	ハッピー・パートナーの企業認知度が昨年度より、7.26%上昇したが、認知度約2割程度であり、依然と低い。企業には継続して周知をしていく。	県と連携し、研修会の実施時に併せてハッピー・パートナー企業説明会を同時に実施し、企業に対して周知に努めることができた。ハッピー・パートナー企業の認知度が前回の市民アンケート調査(H26)より、若干上昇したが、認知度は依然2割程度(「内容まで知っている」、「言葉を知っているが、内容までは知らない」と回答したもの)と低い。ため、継続して周知をしていく。また、企業だけでなく、市民にも広く周知していく。	様々な機会を捉えて企業へ周知しているが、登録企業数は伸び悩んでいる。引き続き、県と連携することに加え、他市町村の取組みも参考にしながら、今後の取組みについて検討する。
委員会評価(主な意見)		ハッピー・パートナー企業について、認知度が低い。周知不足ではないか。認知の普及から始めないと、社長さんの理解が得られないのではないかと。若干ではあるが、登録企業が増えたことは実績であり、成果。登録するだけのメリットが乏しい。そういった企業が入りたいと考えるような環境づくりが必要。	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	仕事と生活の調和がとれた環境づくり
重点目標	男女平等な労働環境の整備
施策の方向	女性に対する職業能力の開発と再就職支援の推進
指標	⑳胎内市の女性が働く環境について「働く場が多い」と感じている人の割合 6.6% → 増加 ㉑胎内市の女性が働く環境について「能力が発揮できている」と感じている人の割合 2.3% → 増加

Ⅲ-2-(3)-①	事業名	男女平等社会推進事業
	事業内容	県やハローワークと連携して女性の職業能力の開発、再就職を支援します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		なし	なし	県やハローワークと連携して、女性の職業能力の開発、再就職を支援する情報を市報等を活用し、周知する。	県やハローワークと連携して、女性の職業能力の開発、再就職を支援する情報を市報等を活用し、周知する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		なし	市報:1回 メールマガジン:1回	市報:2回 研修会:1回	市報:1回 研修会:1回
事業内容(実績)		なし	市報:「働く女性と管理職が語る」働く女性応援フォーラム(10/15)、メールマガジン:女性リーダー養成講座(7月)	市報:ワークライフバランス講演会(4/1)、職場の男女共同参画を考える研修会(9/15) 研修会:職場の男女共同参画を考える研修会(10/5、20名)	市報:働き方改革セミナー(1/1) 研修会:同上(2/18 49名)
成果と今後の課題等		女性の職業能力の開発、再就職を支援する取組について、現時点で事業の実施目的は立っていない。今後、県やハローワークと連携した中で、女性が再就職しやすい環境の整備に努める。	市単での事業実施が難しいため、近隣で開催する県が主催の講演会やフォーラムの周知に努めた。今後、県やハローワークと連携した中で、女性の職業能力の開発や再就職を支援する情報を市報等を活用し、周知していく。	「女性活躍」、「働き方」をテーマに研修会を実施し、市内の企業及び組合から参加があり、意識の醸成を図ることができた。今後、県やハローワークと連携した中で、女性の職業能力の開発や再就職を支援する情報を市報等を活用し、周知していく。	「働き方改革」をテーマにセミナーを実施し、一般市民、企業の方に、意識の醸成を図ることができた。今後も、県やハローワークなどの関係機関と連携し、女性の職業能力の開発や再就職を支援する情報などを、市報等で周知していく。
委員会評価(主な意見)		「働く場所が多い」と感じている人の割合が6.6%と低すぎる。	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 健康づくり課・子育て応援係

基本目標	生涯にわたる心身の健康づくり
重点目標	命の尊さに対する正しい知識の啓発
施策の方向	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発
指標	⑳リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて内容まで知っている人の割合 3.3% → 増加

IV-1-(1)-①	事業名	母子保健事業(赤ちゃんふれあい教室)
	事業内容	講義や体験を通して命の尊さを学び、子育てへの価値観を高めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		対象: 中学1・2・3年生 内容: 妊娠、出産、乳児期までの発達について学習、妊婦疑似体験、乳児とのふれあい、母親の子育てに対する想いをインタビューする。	対象: 中学1・2・3年生 内容: 妊娠、出産、乳児期までの発達について学習、妊婦疑似体験、乳児とのふれあい、母親の子育てに対する想いをインタビューする。 夏休み1回実施(8/18)	対象: 中学1・2・3年生 内容: 妊娠、出産、乳児期までの発達について学習、妊婦疑似体験、乳児とのふれあい、母親の子育てに対する想いをインタビューする。 夏休み1回実施予定。	対象: 中学生 内容: 妊娠、出産、乳児期までの発達について学習、妊婦疑似体験、乳児とのふれあい、母親の子育てに対する想いをインタビューする。 夏休み1回実施予定。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		夏休み1回	1回(8月18日)	1回(8月21日)	1回(8月21日)
事業内容(実績)		養護教諭、助産師、保健師が従事し、赤ちゃん対象のびよびよ広場の時に同時実施。(8/19 12人)	養護教諭、助産師、保健師が従事し、赤ちゃん対象のびよびよ広場の時に同時実施。(8/18 13人)	養護教諭、助産師、保健師が従事し、赤ちゃん対象のびよびよ広場の時に同時実施。(8/21 11人)	参加者: 12人 従事者: 養護教諭、助産師、保健師 内容: 講話、グループワーク、妊娠中の女性と(※)子育て中の母親へのインタビュー、赤ちゃんとのふれあい(※)「びよびよ広場」(産前産後サポート事業)参加者
成果と今後の課題等		参加者の感想として、「赤ちゃんの大切さ、命の重みを感じられた」「お母さんの大変さが知ることができた」などがあり、命の尊さを学ぶことができ、子育ての価値を高めることができている。 参加者を増やすには学校の協力や交通手段などを工夫していく必要がある。	参加者の感想として、「赤ちゃんの大切さ、命の重みを感じられた」「お母さんの大変さが知ることができた」などがあり、命の尊さを学ぶことができ、子育ての価値を高めることができている。 参加者を増やすには学校の協力や交通手段などを工夫していく必要がある。	参加者の感想として、「赤ちゃんの大切さ、命の重みを感じられた」「お母さんの大変さが知ることができた」などがあり、命の尊さを学ぶことができ、子育ての価値を高めることができている。 参加者を増やすには学校の協力や交通手段などを工夫していく必要がある。	参加者の感想として、「赤ちゃんの大切さ、命の重みを感じられた」「お母さんの大変さが知ることができた」などがあり、命の尊さを学ぶことができ、子育ての価値を高めることができている。 参加者を増やすには学校の協力や交通手段などを工夫していく必要がある。
委員会評価(主な意見)		特になし	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、子どもを持ちたい側の視点のみであって、それ以外の視点を扱った事業がない。HIVや性感染症に関する視点は無いが事業を設けてはどうか。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	生涯にわたる心身の健康づくり
重点目標	命の尊さに対する正しい知識の啓発
施策の方向	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発
指標	⑳リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて内容まで知っている人の割合 3.3% → 増加

IV-1-(1)-②	事業名	母子保健事業
	事業内容	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報を市報等に掲載し啓発に努めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		なし	市報を通じてリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報を紹介し、啓発に努める。	市報を通じてリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報を紹介し、啓発に努める。	市報を通じてリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報を紹介し、啓発に努める。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		なし	2回	3回	1回
事業内容(実績)		なし	市報(9/1)赤ちゃんふれあい教室(事業報告)を掲載し、性と生に関する正しい知識の啓発に努めた。また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについてのパネルを作成し、パネル展(3/11)で展示し、周知した。	市報(9/1)赤ちゃんふれあい教室(事業報告)を掲載し、性と生に関する正しい知識の啓発に努めた。知ってトクする!?「健幸」教室(2/9)でもリプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を踏まえたピラティス講座を実施し、啓発に努めた。また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについてのパネルを作成し、パネル展(8/19)で展示し、周知した。	市報(9/1)赤ちゃんふれあい教室(事業報告)を掲載し、性と生に関する正しい知識の啓発に努めた。
成果と今後の課題等		今後、性に関する正しい知識の啓発を目的として、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、市報等を通じて普及・啓発に取り組んでいく。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて市報及びパネルを通じて、普及・啓発に取り組むことができた。意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。	意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。また、今後は多様な生活スタイルに対応した事業の実施についても検討していく。	意識啓発は継続的に取り組むことで問題意識の定着に繋がることから、今後も事業を継続して実施していく。また、今後は性感染症等に関する視点も取り入れた取組みを行う。
委員会評価(主な意見)		特になし	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、子どもを持ちたい側の視点のみであって、それ以外の視点を扱った事業がない。HIVや性感染症に関する視点は少ないが事業を設けてはどうか。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 学校教育課・学校教育係

基本目標	生涯にわたる心身の健康づくり
重点目標	命の尊さに対する正しい知識の啓発
施策の方向	性に対する正しい知識の啓発
指標	小・中学校における関係機関と連携した喫煙や薬物、性感染症などに関する指導教室の実施校数 4校 → 9校

IV-1-(2)-①	事業名	性に関する正しい教育の意識づけ
	事業内容	各学校の体育、保健体育において効果的な学習が行われるよう年間指導計画に基づき学年の実態に応じた適切な指導の充実を図ります

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		継続的な年間指導計画の見直しと改善	継続的な年間指導計画の見直しと改善	継続的な年間指導計画の見直しと改善	継続的な年間指導計画の見直しと改善
事業計画の実施状況または関連情報の推移		性教育を教育課程に適切に位置付け、共通理解を図り、全校体制で推進している。	新学習指導要領への移行に際して、各学校では性教育を体育に関する全体計画の中に適切に位置付け、全校体制で推進している。	新学習指導要領への移行に際して、各学校では性教育を体育に関する全体計画の中に適切に位置付け、全校体制で推進している。	新学習指導要領の実施に伴い、各学校では性教育を体育に関する全体計画の中に位置付け、全校体制で推進している。
事業内容(実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での生活科や特別活動、道徳、体育。中学校の保健体育や道徳、総合等を通じて、成長過程において性に関する課題と直面する児童生徒に、正しい知識と行動選択の学習機会の提供。 ・「薬物乱用教室」や「赤ちゃんふれあい教室」、「保育実習」、「1/2成人式」等、ゲストティーチャー等の外部講師の招聘を通して、活動内容の充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での生活科や特別活動、特別な教科「道徳」、体育、中学校では保健体育や道徳、総合的な学習時間、修学旅行等の学校行事等を通じて、児童生徒の発達段階において性に関する課題と正しい知識と行動選択の学習機会を提供。 ・「薬物乱用防止教室」や「赤ちゃんふれあい教室」、「保育実習」、「1/2成人式」、「保育園等での職場体験学習」など、外部講師の招聘や関係機関や団体との連携による学習活動。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での生活科や特別活動、特別な教科「道徳」、体育、中学校では保健体育や道徳、総合的な学習時間、修学旅行等の学校行事等を通じて、児童生徒の発達段階において性に関する課題と正しい知識と行動選択の学習機会を提供。 ・「薬物乱用防止教室」や「赤ちゃんふれあい教室」、「保育実習」、「1/2成人式」、「保育園等での職場体験学習」など、外部講師の招聘や関係機関や団体との連携による学習活動。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校での特別活動、特別な教科「道徳」、総合的な学習、体育(中は保健体育)、体験活動、修学旅行等の学校行事を通じて、児童生徒の発達段階において性に関する課題と正しい知識と行動選択の学習機会を提供した。 ・「薬物乱用防止教室」や「赤ちゃんふれあい教室」、「保育実習」、「1/2成人式」、「保育園等での職場体験学習」等、外部講師の招聘や関係機関や団体との連携による学習活動を展開した。
成果と今後の課題等		効果的に性教育を進めていくには、保護者や家庭の協力・連携が不可欠である。そのような中において、家庭の教育力の低下や格差の拡大なども顕著になりつつある。家庭環境への配慮や協力体制の構築に努めている。	SNS等をはじめとする情報ツールの氾濫により、児童生徒を取り巻く環境も複雑・多様化している。性教育のみならず健全育成の視点からも、保護者や家庭との連携や啓発が不可欠である。家庭環境も複雑化する中で、きめ細かな見取りと配慮、協力体制の構築の強化に努める。	性に対してメディアの影響も大きい状況を鑑みて、保護者を取り巻いたメディア・コントロールがより実効性を伴うと考える。 ・家庭環境や保護者の価値観が多様化する中において、関係機関・団体との更なる連携強化に努めていく。	・SNS等、性に対してメディアの影響も大きい状況を鑑みて、保護者を巻き込んだ、内容も考慮したメディア・コントロールがより実効性を伴うと考える。 ・性に関わる認識は保護者を含めた身近な大人の影響を大きく受ける。保護者等の性に対する正しい認識の啓発のために、関係機関・団体との更なる連携強化に努めていく。
委員会評価(主な意見)		特になし	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校、高校での男女平等教育を推進してもらいたい。中でも第2次性徴を迎える子どもが性別にかかわらず、相手を尊重する考え方を学ぶ必要がある。 ・小児科医のイベントや積極的に性教育に取り組んでいる他市町村を参考にしてはどうか。 	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 健康づくり課・元気応援係

基本目標	生涯にわたる心身の健康づくり
重点目標	生涯を通じた男女の心と体の健康支援
施策の方向	生涯を通じた男女の心と体の健康支援
指標	⑳子宮頸がん検診受診率 15.2% → 23.2% ㉑乳がん検診受診率 22.3% → 30.3% ㉒骨粗しょう症受診率 19% → 20% ㉓自殺予防講演会の参加者数 200人 → 210人

IV-2-(1)-①	事業名	健康診査
	事業内容	子宮頸がん検診の実施し子宮頸がんの早期発見・早期治療を図ります。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		子宮がん検診を医療機関や集団検診で実施する。	子宮がん検診を医療機関や集団検診で実施する。 施設検診:5月～1月(医療機関委託) 集団検診(車検診):10月～12月(12回)	子宮がん検診を医療機関や集団検診で実施する。 施設検診:5月～1月(医療機関委託) 集団検診(車検診):10月～11月(12回)	子宮がん検診を医療機関や集団検診で実施する。 施設検診:5月～1月(医療機関委託) 集団検診(車検診):10月～11月(12回)
事業計画の実施状況または関連情報の推移		施設検診:5月～1月(医療機関委託) 集団検診(車検診):10月 12回	施設検診:5月～1月(医療機関委託) 集団検診(車検診):10月 12回	施設検診:5月～1月(医療機関委託) 集団検診(車検診):10月～11月 12回	施設検診:5月～1月(医療機関委託) 集団検診(車検診):10月～11月 12回
事業内容(実績)		・20歳以上の偶数年齢の女性 無料クーポン券を前年度20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の人に発行し受診しやすい体制としている。 ・集団検診では一度に乳がん検診、骨検診が受診できるようにしている。 ・受診者数1,002人(内訳:施設検診487人、集団検診515人) ・要精検者32人 ・精検受診率93.7%	・20歳以上の偶数年齢の女性 無料クーポン券を前年度20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の人に発行し受診しやすい体制としている。 ・集団検診では一度に乳がん検診、骨検診が受診できるようにしている。 ・受診者数941人(内訳:施設検診442人、集団検診499人) ・要精検者42人 ・精検受診率97.2%	・20歳以上の偶数年齢の女性 無料クーポン券を前年度20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の人に発行し受診しやすい体制としている。 ・集団検診では一度に乳がん検診、骨検診が受診できるようにしている。 ・受診者数879人(内訳:施設検診426人、集団検診453人) ・要精検者24人 ・精検受診率62.5%(精検受診勧奨中のため受診率は向上すると思われる)	・20歳以上の偶数年齢の女性 無料クーポン券を前年度20歳の人に限定した。 ・集団検診では一度に乳がん検診、骨検診が受診できるようにしている。 ・受診者数850人(内訳:施設検診347人、集団検診503人) ・要精検者18人 ・精検受診率100%
成果と今後の課題等		要精検者32人中、20～40歳代までの要精検者が23人と若い世代で要精検者が多いため精検受診勧奨に努め、精検受診率を向上させる。若い世代の受診を増やすため周知方法を工夫していく。	20代～30代のヒトパピローマウィルス陽性者や前がん状態の異形上皮細胞陽性の人がいるため、若い世代の受診を増やすため周知方法を工夫していく。	クーポン券の利用も少なく、検診受診率も低下しているが、若い世代のがん発生もあることから、21歳の無料クーポン券を使って受診を勧奨し、検診を習慣化できるように働きかけいく。 ・要精検者は異型性など前がん状態のことも多いため、精検受診率を向上させる。	21歳の無料クーポン券を使って受診を勧奨し、検診を習慣化できるように働きかけたが、受診率は増加しなかった。 ・要精検者は全員が精検受診し、精検受診率は向上した。検診での早期発見・早期治療の意識付けを今後も継続していく。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 健康づくり課・元気応援係

基本目標	生涯にわたる心身の健康づくり
重点目標	生涯を通じた男女の心と体の健康支援
施策の方向	生涯を通じた男女の心と体の健康支援
指標	㊸子宮頸がん検診受診率 15.2% → 23.2% ㊹乳がん検診受診率 22.3% → 30.3% ㊺骨粗しょう症受診率 19% → 20% ㊻自殺予防講演会の参加者数 200人 → 210人

IV-2-(1)-②	事業名	健康診査
	事業内容	乳がん(マンモグラフィ)検診の実施し乳がんの早期発見・早期治療を図ります。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		乳がん検診を実施する。 施設検診7月～2月 集団検診(車検診)10月～12月	乳がん検診を実施する。 施設検診:7月～2月(22回) 集団検診(車検診):10月～12月(12回)	乳がん検診を実施する。 施設検診:7月～2月(22回) 集団検診(車検診):10月～11月(12回)	乳がん検診を実施する。 施設検診:7月～2月(22回) 集団検診(車検診):10月～11月(12回)
事業計画の実施状況または関連情報の推移		施設検診22回 集団検診(車検診)12回	施設検診22回 集団検診(車検診)10月～12月(12回)	施設検診22回 集団検診(車検診)10月～11月(12回)	施設検診22回 集団検診(車検診)10月～11月(12回)
事業内容(実績)		・40歳以上の偶数年齢の女性無料クーポン券を前年度40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の人に発行し受診しやすい体制としている。 ・集団検診では一度に子宮がん検診、骨健診が受診できるようにしている。 ・受診者数1,300人(内訳:施設検診672人 集団検診628人) ・要精検者44人 ・精検受診率84.1%	・40歳以上の偶数年齢の女性無料クーポン券を前年度40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の人に発行し受診しやすい体制としている。 ・集団検診では一度に子宮がん検診、骨健診が受診できるようにしている。 ・受診者数1250人(内訳:施設検診643人 集団検診607人) ・要精検者51人 ・精検受診率92.1%	・40歳以上の偶数年齢の女性無料クーポン券を前年度40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の人に発行し受診しやすい体制としている。 ・集団検診では一度に子宮がん検診、骨健診が受診できるようにしている。 ・受診者数1203人(内訳:施設検診590人 集団検診613人) ・要精検者45人 ・精検受診率97.8%	・40歳以上の偶数年齢の女性無料クーポン券を前年度40歳の人に発行した。 ・集団検診では一度に子宮がん検診、骨健診が受診できるようにしている。 ・受診者数1103人(内訳:施設検診455人 集団検診648人) ・要精検者45人 ・精検受診率100%
成果と今後の課題等		要精検者44人 40～50歳代までの要精検者が20人と多いため受診勧奨に努める。 精検受診率を向上させる。	要精検者51人受診勧奨に努め、精検受診率は向上した。 精検受診率を向上させる。	集団検診での受診が増加した。 精検受診率もほぼ全員が受診している。毎年がん発見があるため精検受診の勧奨を行っていく。	集団検診での受診が増加した。 精検受診率も全員が受診している。毎年がん発見があるため精検受診の勧奨を行っていく。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 健康づくり課・元気応援係

基本目標	生涯にわたる心身の健康づくり
重点目標	生涯を通じた男女の心と体の健康支援
施策の方向	生涯を通じた男女の心と体の健康支援
指標	㉖子宮頸がん検診受診率 15.2% → 23.2% ㉗乳がん検診受診率 22.3% → 30.3% ㉘骨粗しょう症受診率 19% → 20% ㉙自殺予防講演会の参加者数 200人 → 210人

IV-2-(1)-㉓	事業名	健康診査
	事業内容	骨粗しょう症検診の実施し骨粗しょう症の予防や早期発見・早期治療に努めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		骨粗しょう症検診を10月～12月に実施する。	骨粗しょう症検診を10月～12月に実施する。(12回)	骨粗しょう症検診を10月～12月に実施する。(12回)	骨粗しょう症検診を10月～12月に実施する。(12回)
事業計画の実施状況または関連情報の推移		12回	12回	12回	12回
事業内容(実績)		30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の女性 一度に子宮がん検診、乳がん検診が受診できるようにしている。 ・受診者数303人 ・要精検者24人 ・精検受診率66.7%	30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の女性 骨粗しょう症検診が子宮がん検診、乳がん検診と同時に受診できるようにしている。 ・受診者数325人 ・要精検者17人 ・精検受診率100%	30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の女性 骨粗しょう症検診が子宮がん検診、乳がん検診と同時に受診できるようにしている。 ・受診者数285人 ・要精検者20人 ・精検受診率100%	30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の女性 骨粗しょう症検診が子宮がん検診、乳がん検診と同時に受診できるようにしている。 ・受診者数317人 ・要精検者10人 ・精検受診率90%
成果と今後の課題等		一度に子宮がん検診、乳がん検診が受診できるようになってから、受診者が増加したが、スムーズに受診できるように配慮が必要である。 精検受診率を向上させる。 骨粗鬆症予防の知識の啓発を図る。	同時に子宮がん検診、乳がん検診が受診できるようになってから、受診者が増加したが、スムーズに受診できるように配慮が必要である。 骨粗鬆症予防の知識の啓発を図る。	・同時に子宮がん検診、乳がん検診が受診できるようになり、会場により受診者が多い少ないとの差が大きくなってきたため、対象者の少ない会場での同時実施のやり方を検討していく予定。 ・骨粗鬆症予防の知識の啓発を図る。 ・生活習慣病対策としては特定健診・結果説明会等で男女に関係なく支援は実施している。	・骨粗鬆症予防の知識の啓発を図る。 ・生活習慣病対策としては特定健診・結果説明会等で男女に関係なく支援は実施している。
委員会評価(主な意見)		特になし	男女の心と体の健康支援とあるが、男性向けの指標は極めて少なく、事業もない。次期計画の際に検討すべき。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 生涯学習課・社会教育係

基本目標	生涯にわたる心身の健康づくり
重点目標	生涯を通じた男女の心と体の健康支援
施策の方向	生涯を通じた男女の心と体の健康支援
指標	㊸子宮頸がん検診受診率 15.2% → 23.2% ㊹乳がん検診受診率 22.3% → 30.3% ㊺骨粗しょう症受診率 19% → 20% ㊻自殺予防講演会の参加者数 200人 → 210人

IV-2-(1)-④	事業名	市民講座学級事業
	事業内容	高齢者大学事業において教養や生活に関する講座を実施し、自身を高める学習に努めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		市内4地区(中条、乙、築地、黒川)で高齢者大学を通年開催する。	市内4地区(中条、乙、築地、黒川)で高齢者大学を通年開催する。開催回数は、中条地区(9回)、乙地区(5回)、築地地区(5回)、黒川地区(6回)の計25回	市内4地区(中条、乙、築地、黒川)で高齢者大学を通年開催する。開催回数は、中条地区(9回)、乙地区(5回)、築地地区(6回)、黒川地区(6回)の計26回	市内4地区(中条、乙、築地、黒川)で高齢者大学を通年開催する。開催回数は、中条地区(9回)、乙地区(5回)、築地地区(6回)、黒川地区(6回)の計26回予定
事業計画の実施状況または関連情報の推移		中条(9回)、乙(5回)、築地(5回)、黒川(6回)	中条(9回)、乙(5回)、築地(5回)、黒川(5回)	中条(9回)、乙(5回)、築地(5回)、黒川(6回)	中条(8回)、乙(5回)、築地(4回)、黒川(5回)
事業内容(実績)		教養講座、体験講座、移動学習などのほかに、年1回4地区合同の学習会を開催した。年間の延べ人数で、中条(397人)、乙(591人)、築地(194人)、黒川(229人)の参加があった。	教養講座、体験講座、移動学習などのほかに、年1回4地区合同の学習会を開催した。年間の延べ人数で、中条(357人)、乙(581人)、築地(186人)、黒川(175人)の参加があった。黒川地区について全6回を予定していたが、大雨災害の影響で中止となり1回少ない全5回の開催となった。	教養講座、体験講座、移動学習などのほかに、年1回4地区合同の学習会を開催した。年間の延べ人数で、中条(327人)、乙(541人)、築地(207人)、黒川(231人)の参加があった。	教養講座、体験講座、移動学習などのほかに、年1回4地区合同の学習会を開催した。年間の延べ人数で、中条(273人)、乙(386人)、築地(139人)、黒川(147人)の参加があった。新型コロナウイルス感染拡大により各地区の開催回数、参加人数が減少した。
成果と今後の課題等		高齢者が新しい知識、教養を深める機会として好評であるが、学生数が減少傾向にある。今後は魅力的な講座を企画し、新規学生の確保に努めながら、事業を継続し実施していく。	学生に新しい知識、教養を深める機会を提供しているが、年々、学生数が減少傾向にある。今後は、ニーズを把握し、より魅力的な講座を企画するなどして新規学生の確保に努めつつ事業を継続していく。	学生に新しい知識、教養を深める機会を提供しているが、年々、学生数が減少傾向にある。今後は、ニーズを把握し、より魅力的な講座を企画するなどして新規学生の確保に努めつつ事業を継続していく。	学生に新しい知識、教養を深める機会を提供しているが、年々、学生数が減少傾向にある。今後は、ニーズを把握し、より魅力的な講座を企画するなどして新規学生の確保に努めつつ事業を継続していく。今後は新型コロナウイルス感染拡大による対策下での事業実施が課題となる。
委員会評価(主な意見)		特になし	男女の心と体の健康支援とあるが、男性向けの指標は極めて少なく、事業もない。次期計画の際に検討すべき。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 健康づくり課・元気応援係

基本目標	生涯にわたる心身の健康づくり
重点目標	生涯を通じた男女の心と体の健康支援
施策の方向	生涯を通じた男女の心と体の健康支援
指標	㉖子宮頸がん検診受診率 15.2% → 23.2% ㉗乳がん検診受診率 22.3% → 30.3% ㉘骨粗しょう症受診率 19% → 20% ㉙自殺予防講演会の参加者数 200人 → 210人

IV-2-(1)-⑤	事業名	心の健康づくり講演会
	事業内容	心の健康づくり講演会を開催し、自殺に関する正しい知識(心の健康の大切さや自殺予防に関する知識)の普及啓発に努めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		心の健康づくり講演会の開催	心の健康づくり講演会(1回)の開催	心の健康づくり講演会(1回)の開催	心の健康づくり講演会(1回)の開催
事業計画の実施状況または関連情報の推移		1回	1回	1回	1回
事業内容(実績)		対象:一般住民 講師:佐藤敏郎氏 「命の意味を考える講演会」 参加人数150人	対象:一般住民・市役所職員 講師:大西金吾氏 演題:「自分の魅力づくりがストレス対策の秘訣」 参加人数141人(3/6)	対象:一般住民 講師:石川雄一氏 「幸せと健康の秘訣は“人とのつながり”から」 参加人数62人(12/6)	対象:一般住民 講師:斎藤まさ子氏 「ひきこもりってなんだろう?～正しい理解と支援について～」 参加人数138人(1/23)
成果と今後の課題等		産文会場で行うと中条地区の参加者が多く、黒川地区の参加者が少なくなる傾向があり、黒川地区の自殺者が多い傾向があるため黒川地区での講演会も検討していく必要がある。	産文を会場に講演会を実施したが、参加者は毎回同じような人が参加するため新規に参加する人を増やすような、周知方法や講演内容などを検討していく必要がある。	講演会の内容を人とのつながりや地域のつながりとしたためとしたため、普段の人との関係・地域の関係など振り返ることができたとの感想が多かった。今後も講演内容や参加しやすい会場など検討し実施していきたい。	ひきこもりがテーマの講演会で関心が高く、ひきこもりの方が家族にいる方の参加もあり、地域のかかわり方として見守りが大切、時間がかかるなど市民が気になっていたテーマだった。今後も内容や会場を検討し実施していく。
委員会評価(主な意見)		特になし	男女の心と体の健康支援とあるが、男性向けの指標は極めて少なく、事業もない。次期計画の際に検討すべき。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 健康づくり課・元気応援係

基本目標	生涯にわたる心身の健康づくり
重点目標	生涯を通じた男女の心と体の健康支援
施策の方向	生涯を通じた男女の心と体の健康支援
指標	㉖子宮頸がん検診受診率 15.2% → 23.2% ㉗乳がん検診受診率 22.3% → 30.3% ㉘骨粗しょう症受診率 19% → 20% ㉙自殺予防講演会の参加者数 200人 → 210人

IV-2-(1)-㉔	事業名	心の健康相談会
	事業内容	心の健康相談会を開催し、うつ病の早期発見、早期対応を図ります。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		こころの健康づくり相談会2回 くらしとこころの相談会1回	こころの健康づくり相談会 2回 (8/10、11/10) くらしとこころの相談会 1回 (2/8)	こころの健康づくり相談会 2回 くらしとこころの相談会 1回	こころの健康づくり相談会 2回 くらしとこころの相談会 1回
事業計画の実施状況または関連情報の推移		計3回	計3回(9組)	計3回 8月30日、10月19日、3月1日	計3回
事業内容(実績)		・こころの健康づくり相談会 精神科医による個別相談:2組 ・くらしとこころの相談会 精神科医、弁護士、精神保健福祉士、ハローワーク、生活保護担当者、ケアマネジャー、保健師による総合相談を保健所と共催:4組	・こころの健康づくり相談会 精神科医による個別相談8/10:3組 11/10:4組 ・くらしとこころの相談会 精神科医、弁護士、精神保健福祉士、ハローワーク、生活保護担当者、ケアマネジャー、保健師による総合相談を保健所と共催:2組	・こころの健康づくり相談会 精神科医による個別相談10/19:2組 3/1:4組 ・くらしとこころの相談会8/30 精神科医、弁護士、精神保健福祉士、ハローワーク、生活保護担当者、ケアマネジャー、保健師による総合相談を保健所と共催:9組	・こころの健康づくり相談会 精神科医による個別相談11/15、3/6:7組 ・くらしとこころの相談会9/20 精神科医、弁護士、精神保健福祉士、ハローワーク、生活保護担当者、ケアマネジャー、保健師による総合相談を保健所と共催:8組
成果と今後の課題等		・精神科への受診には抵抗があるが、医師が保健センターに出向くことで、市民の相談を受け必要な支援ができていく。 ・くらしとこころの相談では保健所と共催し、多職種で対応しているので、様々なアドバイスが聞けたことで今後の方向性が見いだせた人がいた。 ・多くの方が参加できるように周知方法を検討していく必要がある。	・精神科の医師が保健センターに出向き、市民の相談を受け入院等必要な支援ができていく。 ・くらしとこころの相談では保健所と共催し、多職種で対応しているので、様々なアドバイスが聞けたことで今後の方向性が見いだせた人がいた。 ・多くの方が参加できるように周知方法を検討し、医師の相談以外は当日でも受け入れられるように体制を検討していく。	・くらしとこころの相談会は医師・弁護士以外は予約なしの対応も可能としたところ9組と利用者が多かった。夏場に計画したため来所しやすかったと思われる。周知を健診会場や商工会の検診時、イベント時など多くの機会にしていこう。 ・精神科医師と病院の相談員にも同時に相談できるので、相談から受診がスムーズになった。	・くらしとこころの相談会は医師・弁護士以外は予約なしの対応も可能としたところ8組と利用者が多かった。今後も総合的に相談できるくらしとこころの相談会は夏場に計画していく。 ・周知を健診会場や商工会の検診時、イベント時など多くの機会にしていこう。 ・精神科医師と病院の相談員にも同時に相談できる体制としていく。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 健康づくり課・元気応援係

基本目標	生涯にわたる心身の健康づくり
重点目標	生涯を通じた男女の心と体の健康支援
施策の方向	生涯を通じた男女の心と体の健康支援
指標	㊸子宮頸がん検診受診率 15.2% → 23.2% ㊹乳がん検診受診率 22.3% → 30.3% ㊺骨粗しょう症受診率 19% → 20% ㊻自殺予防講演会の参加者数 200人 → 210人

IV-2-(1)-㊼	事業名	自殺予防対策のための支援者研修会
	事業内容	自殺予防対策のための支援者研修会を開催し、自殺予防に関する知識を共有するとともに支援者同士の連携を深めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		職域を対象にしたメンタルヘルス研修会及び市民組織や相談機関の職員を対象にした地域づくり研修会を実施する。	職域を対象にしたメンタルヘルス研修会及び市民組織や相談機関の職員を対象にした地域づくり研修会を実施する。(2回)	職域を対象にしたメンタルヘルス研修会及び市民組織や相談機関の職員を対象にした地域づくり研修会を実施する。(2回)	職域を対象にしたメンタルヘルス研修会及び市民組織や相談機関の職員を対象にした地域づくり研修会を実施する。(3回)
事業計画の実施状況または関連情報の推移		2回	2回	2回	3回
事業内容(実績)		3/6年前のメンタルヘルス研修会17人参加した。昨年は自殺予防支援者研修会としたが、メンタルヘルス研修会としたことで、参加者が増加した。3/6年後の地域づくり研修会は地域の民生・児童委員、保健推進員、市内相談機関に就任する職員、市職員を対象に実施し、49名が参加した。	3/6年前の地域づくり研修会は地域の民生・児童委員、保健推進員、市職員を対象に実施し、58名が参加した。3/6年後のメンタルヘルス研修会17人参加した。メンタルヘルス研修会としたことで、企業の衛生管理担当者の参加が増加した。	12/6地域づくり研修会は地域の民生・児童委員、保健推進員、市職員を対象に実施し、44名が参加した。2/25メンタルヘルス研修会17人参加した。企業の衛生管理担当者の参加が多い、毎年継続して参加している担当者もいる。	2/4地域づくり研修会は地域の民生・児童委員、保健推進員、市職員を対象に実施し、135名が参加した。2/4メンタルヘルス研修会26人参加した。企業の衛生管理担当者の参加が多い、毎年継続して参加している担当者もいた。3月に高齢者に関わる事業者向けに研修会を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。
成果と今後の課題等		職域ではメンタルヘルス研修会とした方が職場で休職した人の対応など身近なことなので関心も高いと感じられた。自殺予防には地域のつながりが大切であり、うつのサインの発見や見守りの大切さが伝わり、普段の声かけなどの心配りなどの大切さが地域住民は感じてくれたようだった。今後も継続して実施していく。	職域ではメンタルヘルス研修会とした職場の衛生管理者としての役割の方の参加があり、若い人の参加もあり、職場のメンタルヘルス対策として有効だったと思う。今回の研修会には地域のつながりや地域づくりが大切であるということが伝わったが、新規の参加者が増えて、地域力を高めるような支援が必要。	・地域づくり研修会では地域でのサロン活動や地域での声かけなど普段の活動を振り返る良い機会になっていた。今後も地域力を高めるような支援の継続が必要である。 ・メンタルヘルス研修会では企業の衛生管理者や新人研修として利用している企業もあるので、今後も継続して実施していく。	・地域づくり研修会もメンタルヘルス研修会も「聴き上手になるためのコミュニケーション術」であったためか質問あり、アンケートの自由記載も多く、今後も関心の高いテーマや関わりの必要な対象など検討して研修会を実施していく。
委員会評価(主な意見)		特になし	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	庁内の推進体制の整備及び管理
重点目標	男女共同参画社会を目指す取組の推進
施策の方向	市職員を対象とした研修会の実施
指標	

V-1-(1)-①	事業名	市職員研修会
	事業内容	市職員を対象とした研修会を実施し男女共同参画意識の高揚を図ります。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		女性職員を対象とした女性活躍推進にかかる研修会を開催する。	女性職員を対象とした女性活躍推進にかかる研修会、男女共同参画の視点を踏まえた防災・男女共同参画研修会を1回ずつ開催する。	市職員を対象とした男女共同参画研修会を開催する。	市職員を対象とした男女共同参画研修会を開催する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		1回	1回	1回	0回
事業内容(実績)		40歳以上の女性職員を対象に、キャリア形成やワーク・ライフ・バランスについての研修会を実施した。(1/23、37名)	40歳以下の女性職員を対象に、キャリア形成やワーク・ライフ・バランスについての研修会を実施した。(10/16、39名) 防災・男女共同参画研修会は、地域の代表者の参加を呼びかけることとし、市職員研修は見送った。	職場の男女共同参画を考える研修会(10/5)を企業向けに実施した際、併せて胎内市男女共同参画検討チームの研修会として実施した。(10/5、9名)	イライラを上手にコントロールセミナー(3/5)→新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止
成果と今後の課題等		女性のキャリア形成等に関する研修会を通じて、男女共同参画意識の高揚の一助を担った。今後も更なる女性活躍推進を進めるとともに、男女共同参画意識の高揚を図るため、適宜研修会を実施するよう努める。	女性のキャリア形成等に関する研修会を通じて、男女共同参画意識の高揚の一助を担った。今後も更なる女性活躍推進を進めるとともに、庁内における男女共同参画意識の高揚を図り、各事業に男女共同参画の視点を反映するよう、適宜研修会を実施するよう努める。	今後も女性活躍、男女共同参画、ワークライフバランスの推進を図るとともに、庁内における男女共同参画意識の高揚を図り、各事業に男女共同参画の視点を反映するよう、適宜研修会を実施するよう努める。	今後も女性活躍、男女共同参画、ワークライフバランスの推進を図るとともに、庁内における男女共同参画意識の高揚を図り、各事業に男女共同参画の視点を反映するよう、適宜研修会を実施するよう努める。
委員会評価(主な意見)		・キャリアや役職といったことを対象にした研修会にするのではなく、若い子、これからの子に生き方を考えてもらうのはどうか。 ・対象(年齢)を広げられるのであれば、結婚する前の人や結婚してから仕事を続けられないと思込んでいる人も対象に入れてみてはどうか。 ・市職員以外の研修会とするのではなく、職員以外も参加できるようなものになるといいと思う。	・市職員の男女共同参画意識の浸透が図られていない。まずは、意識の高揚を図り、体制整備を進めていただきたい。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	庁内の推進体制の整備及び管理
重点目標	男女共同参画社会を目指す取組の推進
施策の方向	推進体制の整備及び充実
指標	㊸市男性職員の育児休業取得者数 0人 → 1人以上(平成27年度から32年度まで毎年度) ㊹市男性職員の配偶者出産休暇取得率 75% → 80%以上(平成27年度から32年度まで毎年度) ㊺市職員の年次休暇取得日数 8.8日 → 10日以上(平成27年度から32年度まで毎年度)

V-1-(2)-①	事業名	胎内市男女共同参画推進会議の設置
	事業内容	副市長や教育長、各課長で構成される「胎内市男女共同参画推進会議」の設置し、男女共同参画社会の推進に関する施策について検討を行います。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		平成27年度計画進捗状況及び平成28年度事業計画について検討するため、年度内の開催を目指す。	平成28年度計画進捗状況及び平成29年度事業計画について検討するため、各課に進捗状況調査を依頼し、取りまとめ後、庁内推進委員会を開催する。	必要に応じて、施策(庁内体制、条例制定等)について庁内推進委員会を開催し、検討する。	必要に応じて、施策(庁内体制、条例制定等)について庁内推進委員会を開催し、検討する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		0回	0回	0回	3回
事業内容(実績)		「胎内市男女共同参画庁内推進委員会設置要綱」の制定(8月)	庁内会議において、平成28年度実施計画の進捗状況調査及び平成29年度事業計画の作成を依頼し、取りまとめ後、各年度の実施計画を確認した。	市長をトップとする庁内会議において、平成28年度実施計画の進捗状況調査及び平成29年度事業計画の作成を依頼し、取りまとめ後、各年度の実施計画を確認した。また、市民アンケート調査の結果について報告し、男女共同参画推進委員会に諮った。	新たなプランである第3次胎内市男女共同参画推進プラン21の策定にあたり、市長をトップとする庁内会議を3回開催した。
成果と今後の課題等		平成28年度の効果検証から確実に履行できるよう、年度始めに各課に進捗状況調査を依頼し、取りまとめの後、庁内推進委員会の開催を目指す。	今後、必要に応じて、施策(庁内体制、条例制定等)について庁内推進委員会を開催し、検討する。	市長をトップとする庁内会議において、男女共同参画に関するアンケート調査結果を基に、課題の共有を行うことができた。今後、施策(庁内体制、条例制定等)についても検討する。	市長をトップとする庁内会議において、男女共同参画に関する課題の共有を行うことができた。今後、条例制定等についても検討する。
委員会評価(主な意見)		組織について、総務課人権啓発係が担当課となっているが、男女共同参画係があってもいいのではないかと。	・市職員の男女共同参画意識の浸透が図られていない。まずは、意識の高揚を図り、体制整備を進めていただきたい。 ・他課における事業が少ないように感じる。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	庁内の推進体制の整備及び管理
重点目標	男女共同参画社会を目指す取組の推進
施策の方向	推進体制の整備及び充実
指標	④0市男性職員の育児休業取得者数 0人 → 1人以上(平成27年度から32年度まで毎年度) ④1市男性職員の配偶者出産休暇取得率 75% → 80%以上(平成27年度から32年度まで毎年度) ④2市職員の年次休暇取得日数 8.8日 → 10日以上(平成27年度から32年度まで毎年度)

V-1-(2)-②	事業名	胎内市男女共同参画検討チームの設置
	事業内容	各課の代表で構成される「胎内市男女共同参画検討チーム」を設置し、男女共同参画に係わる事業について検討を行います。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		「胎内市男女共同参画検討チーム」を設置し、推進委員会での効果検証後に開催し、事業について検討する。	「胎内市男女共同参画検討チーム」を設置し、事業について検討する。	事業及び新たなプラン策定に関する内容について検討する「胎内市男女共同参画検討チーム」を設置し、必要に応じて、開催する。	「胎内市男女共同参画検討チーム」を開催し、事業及び新たなプラン策定に関する内容について検討する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		0回	0回	1回	2回
事業内容(実績)		「胎内市男女共同参画検討チーム」の設置に至っていない。	現在も「胎内市男女共同参画検討チーム」を設置には至っていないが、庁内会議において、実施計画の進捗状況調査及び事業計画の作成を依頼し、各年度の計画を確認した。その後、委員会での委員意見を集約した。	「胎内市男女共同参画検討チーム」を設置(7月)し、庁内会議において、実施計画の進捗状況調査及び事業計画の作成を依頼し、各年度の計画を確認した。また、市民アンケート調査の結果について課題を共有し、協議した。	新たなプランである第3次胎内市男女共同参画推進プラン21の策定にあたり、職員で構成する男女共同参画推進委員会を2回開催した。
成果と今後の課題等		早期に「胎内市男女共同参画検討チーム」を設置する。また、平成28年度の効果検証・事業検討を確実に履行できるよう、年度始めに各課に進捗状況調査を依頼し、委員会の開催後、検討チーム会議を開催する。	今後、「胎内市男女共同参画検討チーム」において、必要に応じて、事業及び新たなプラン策定に関する内容を検討・協議する。	今後、「胎内市男女共同参画検討チーム」において、事業及び新たなプラン策定に関する内容を検討・協議する。	今後、「胎内市男女共同参画検討チーム」において、新たなプランの推進にあたっての事業の検討等を行う。
委員会評価(主な意見)		・昨年の開催がない。積極的ではないのか。 ・ワーク・ライフ・バランスのようなさまざまな課にまたがっている施策について、行政のお仕事という考え方を取っ払い、コーディネーターとして、問題意識の高い市民が関わっていただけたらどうか。	検討チームの会議開催が未着手とある。必要がないからやらなかったのか。やろうと思ったが着手できなかったのか。	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人事係

基本目標	庁内の推進体制の整備及び管理
重点目標	男女共同参画社会を目指す取組の推進
施策の方向	推進体制の整備及び充実
指標	④0市男性職員の育児休業取得者数 0人 → 1人以上(平成27年度から32年度まで毎年度) ④1市男性職員の配偶者出産休暇取得率 75% → 80%以上(平成27年度から32年度まで毎年度) ④2市職員の年次休暇取得日数 8.8日 → 10日以上(平成27年度から32年度まで毎年度)

V-1-(2)-③	事業名	ハッピー・パートナー企業への登録と取組
	事業内容	市役所がハッピー・パートナー企業となり、職場や家庭における男女平等・男女共同参画を推進します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		・働き方を見直し、男女が共に働きやすい職場環境をつくる。 ・男女共に仕事と家庭・その他の活動が両立できるようにする。 ・女性の能力を活かす。	・働き方を見直し、男女が共に働きやすい職場環境をつくる。 ・男女共に仕事と家庭・その他の活動が両立できるようにする。 ・女性の能力を活かす。	・働き方を見直し、男女が共に働きやすい職場環境をつくる。 ・男女共に仕事と家庭・その他の活動が両立できるようにする。 ・女性の能力を活かす。	・働き方を見直し、男女が共に働きやすい職場環境をつくる。 ・男女共に仕事と家庭・その他の活動が両立できるようにする。 ・女性の能力を活かす。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		通年	通年	通年	通年
事業内容(実績)		・週のうち1日をノー残業デーとしている。 ・年休取得キャンペーンの実施。 ・男女共同参画の研修会を実施。 ・メンタルヘルス研修会を実施。 ・ハッピー☆リンク休暇による、年休取得の呼びかけ。 ・職場内サポーターの選任。 ・「子育て応援ハンドブック」の配布。 ・女性活躍推進にかかる研修会を実施。	・週のうち1日をノー残業デーとしている。 ・年休取得キャンペーンの実施。 ・男女共同参画の研修会を実施。 ・レジリエンス向上研修会を実施。 ・職場内サポーターの選任。 ・「子育て応援ハンドブック」の改訂(10月)、配布。 ・女性活躍推進にかかる研修会を実施。 ・女性活躍推進にかかる座談会を実施。	・週のうち1日をノー残業デーとしている。 ・年休取得キャンペーンの実施。 ・男女共同参画の研修会を実施。 ・レジリエンス向上研修会を実施。 ・職場内サポーターの選任。 ・「子育て応援ハンドブック」の配布。 ・女性活躍推進にかかる研修会を実施。	・週のうち1日をノー残業デーとしている。 ・年休取得キャンペーンの実施 ・「女性のキャリアアップ研修」への参加 ・メンタルヘルス研修会を実施 ・育休復職者に対する職場内サポーターの選任 ・「子育て応援ハンドブック」の配布
成果と今後の課題等		「子育て応援ハンドブック」の配布や制度の周知により、男性職員(1人)が育児休業を取得した。時間外勤務の縮減や休暇の取得推進、子育てに対する支援等により、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や男女が共に働きやすい職場環境づくりに努める。	2名の女性職員を管理職として登用した。各種取組や研修会等の実施を通じて、時間外勤務の縮減や休暇の取得推進、子育てに対する支援等を図り、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や男女が共に働きやすい職場環境づくりに努める。	2名の女性職員を管理職として継続配置した。各種取組や研修会等の実施を通じて、時間外勤務の縮減や休暇の取得推進、子育てに対する支援等を図り、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や男女が共に働きやすい職場環境づくりに努める。	女性管理職は前年度からの継続で1人配置している。今後も女性管理職の積極的な登用を図り、ロールモデルとなる職員の増加を図る。また、長時間労働の是正や男性職員の育児参加を促進し、全ての職員が仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現できるように努める。
委員会評価(主な意見)		・市役所の中でも、女性の地位の向上が図られている。 ・市役所として、女性の積極的登用が進まない、民間企業では、上がっていない。	特になし	特になし	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人事係

基本目標	庁内の推進体制の整備及び管理
重点目標	男女共同参画社会を目指す取組の推進
施策の方向	推進体制の整備及び充実
指標	⑩市男性職員の育児休業取得者数 0人 → 1人以上(平成27年度から32年度まで毎年度) ⑪市男性職員の配偶者出産休暇取得率 75% → 80%以上(平成27年度から32年度まで毎年度) ⑫市職員の年次休暇取得日数 8.8日 → 10日以上(平成27年度から32年度まで毎年度)

V-1-(2)-④	事業名	胎内市特定事業主行動計画の策定と取組
	事業内容	胎内市特定事業主行動計画に基づき、市職員の出産・育児に関する休業等の取得促進を図り、男女ともに子育てに参画しやすい職場環境の整備に努めます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		<ul style="list-style-type: none"> 育児参加休暇及び配偶者出産休暇の取得率80%以上。 育児休業の取得者を男性職員1人以上、女性職員全員とする。 超過勤務時間数を360時間以内。 年次有給休暇取得日数10日以上。 	<ul style="list-style-type: none"> 育児参加休暇及び配偶者出産休暇の取得率80%以上。 育児休業の取得者を男性職員1人以上、女性職員全員とする。 超過勤務時間数を360時間以内。 年次有給休暇取得日数10日以上。 	<ul style="list-style-type: none"> 育児参加休暇及び配偶者出産休暇の取得率80%以上。 育児休業の取得者を男性職員1人以上、女性職員全員とする。 超過勤務時間数を360時間以内。 年次有給休暇取得日数10日以上。 	<ul style="list-style-type: none"> 育児参加休暇及び配偶者出産休暇の取得率80%以上。 育児休業の取得者を男性職員1人以上、女性職員全員とする。 超過勤務時間数を360時間以内。 年次有給休暇取得日数10日以上。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		通年	通年	通年	通年
事業内容(実績)		<ul style="list-style-type: none"> 男性職員の配偶者出産休暇取得率86% 男性職員1人が育児休業を取得した。 年次有給休暇取得日数 8.1日 	<ul style="list-style-type: none"> 男性職員の配偶者出産休暇取得率100% 男性職員の育児休業取得者は0人 年次有給休暇取得日数 8.7日 	<ul style="list-style-type: none"> 男性職員の配偶者出産休暇取得率100% 男性職員の育児休業取得者は0人 	<ul style="list-style-type: none"> 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇取得率:66.7% 男性職員の育児休業取得者:1人
成果と今後の課題等		<p>育児休業の取得者については目標を達成したが、年次有給休暇取得日数については、目標を下回った。「子育て応援ハンドブック」の配布や職員日より等による制度の周知を行い、出産・育児に関する休業等の取得促進を図り、子育てに参画しやすい職場環境を整備していく。</p>	<p>男性職員の配偶者出産休暇については目標を達成したが、男性職員の育児休業取得者は0人であった。「子育て応援ハンドブック」を改訂(10月)し、制度の周知等を行ったが、今後も引き続き、出産・育児に関する休業等の取得促進を図りながら、子育てに参画しやすい職場環境の整備に努める。</p>	<p>男性職員の配偶者出産休暇については目標を達成したが、男性職員の育児休業取得者は0人であった。今後も引き続き、出産・育児に関する休業等の取得促進を図りながら、子育てに参画しやすい職場環境の整備に努める。</p>	<p>男性職員の配偶者出産休暇については目標値を下回ったが、育児休業取得者が1人となった。(対象者へ事前に制度の説明実施。)</p> <p>今後も男性職員の育児参加を推進するとともに、全ての職員が仕事と子育て等の両立が図れるよう職場全体で支援できる体制・環境の整備に努める。</p>
委員会評価(主な意見)		<ul style="list-style-type: none"> 市役所から配偶者出産休暇や育児取得率が上がってこない、民間企業も上がってこない。 目標を立てても、男性職員が育児休業を取りたいかという、そこは個人の問題もある。 並行して、仕事の穴を埋めてくれる体制づくりができていないと難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 育児参加休暇及び配偶者出産休暇、育児休暇の取得率について、男女で目標値をそれぞれ設けることは、男女差別にならないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 男性の育休取得者が0が続いている。男性取得者及びその上司に対しては表彰状をあげるなど、今までにないパフォーマンスをしたらよいのではないかと。 育休をとりにくい状況が市役所内にあるのではないかと、とりにくい環境があるのであれば、それを変え、さらに職員へ働きかけてもらいたい。 	

第2次胎内市男女共同参画プラン21実施計画

担当課・係 総務課・人権啓発係

基本目標	庁内の推進体制の整備及び管理
重点目標	男女共同参画社会を目指す取組の管理
施策の方向	計画の進捗状況の管理
指標	

V-2-(1)-①	事業名	胎内市男女共同参画推進委員会の設置
	事業内容	進捗状況について毎年、調査を行い「胎内市男女共同参画推進委員会」で効果を検証します。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業計画		年度内に実施計画を策定し、推進委員会を開催し、進捗状況を効果検証する。	胎内市男女共同参画推進委員会を開催(6/30)し、進捗状況を効果検証する。	胎内市男女共同参画推進委員会を開催(6/29)し、進捗状況を効果検証する。	胎内市男女共同参画推進委員会を開催し、進捗状況を効果検証する。
事業計画の実施状況または関連情報の推移		0回	1回	1回	4回
事業内容(実績)		進捗状況の調査に至らず、推進委員会の開催及び平成27年度の効果検証ができなかった。	実施計画の進捗状況調査及び事業計画の作成を依頼し、各年度の計画を確認した後、推進委員会を開催した。推進委員会では、各事業に対して委員から意見を頂戴し、実施計画の内容を確認した。	実施計画の進捗状況調査及び事業計画の作成を依頼し、各年度の計画を確認した後、推進委員会を開催した。推進委員会では、各事業に対して委員から意見を頂戴し、実施計画の内容を確認した。	推進委員会において、実施計画の進捗状況調査及び事業計画の見直しを行い、新たなプランの施策等について検討をおこなった。
成果と今後の課題等		平成28年度の効果検証から確実に履行できるよう、年度始めに各課に進捗状況調査を依頼し、取りまとめの後、推進委員会の開催を目指す。	推進委員会を開催し、進捗状況を確認するとともに、委員意見を頂戴し、一部施策に反映した。次年度以降も継続して推進委員会を開催し、実施計画の履行を目指す。	推進委員会を開催し、進捗状況を確認するとともに、委員意見を頂戴し、一部施策に反映した。	今後も推進委員会を開催し、進捗状況を確認するとともに、意見を施策に反映していくよう努める。
委員会評価(主な意見)		昨年の開催がない。積極的ではないのか。他課の担当者に会議に出席していただけのような体制づくりは、市で検討できないか。平成28年、29年と目標を決めて、数字に表しており、意識していただいている。	・31年開催時に委員会が突り多いものだといえるよう、取組を進めてほしい。 ・平成29年度末時点での達成状況をクリアしているものが4割ある。	特になし	